

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版） 進捗状況報告書(平成 27 年度版)

平成 26 年度に実施した環境施策の検証報告と
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告

茅ヶ崎の市の鳥を知っていますか？

ヒント：四季を通して市内全域で見ることができる身近な鳥です



①シジュウカラ



②キジ



③アマサギ

答えはこの裏面にあります

平成 27 年 6 月
茅ヶ崎市

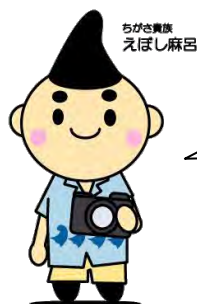
はじめに

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に基づき実施した、主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた 19 の目標の進捗状況、評価や 37 の重点施策の実施状況、担当課による実績評価、課題等をお示ししています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」は、市民・事業者・市の協働により進めていく計画です。市民・事業者の皆様におかれましては、本書をご覧いただき、ご意見がございましたらぜひお寄せください。いただいたご意見は茅ヶ崎市環境審議会に提出され、それを踏まえて前年度の施策に対する環境審議会評価がなされます。市はその評価を踏まえて次年度以降の施策展開を検討し、年度末に報告書を公表することで、計画の適正な進行管理を行います。望ましい環境の保全と創造のため、多くの方のご意見をお待ちしています。

また、本書では、行政による施策の実施状況に加えて、市民・事業者などによる環境に関する取り組みについても紹介しています。茅ヶ崎市内ではすでに多くの市民や市民団体、事業者の方により、環境に関する取り組みが実施されています。本書の事例が、より多くの方々の「気づき」のきっかけとなり、環境に関する活動の普及と拡大につながれば幸いです。

平成 27 年 6 月



茅ヶ崎市環境部環境政策課

みんなの取り組みで
環境にやさしいまち茅ヶ崎を目指すぞよ。
ご意見お待ちしております。

☞ ご意見の提出方法については 114 ページをご覧ください。

表紙:「市の鳥を知っていますか？」



正解は、①シジュウカラ(スズメ目シジュウカラ科)です。

茅ヶ崎市では、市制施行 50 周年を記念し、平成 9 年 10 月 1 日に市の鳥として「シジュウカラ」を制定しました。これは市の木「アカシア」、市の花「つつじ」(昭和 47 年制定)に次ぐものです。

自然環境が整っている場所はもちろんのこと、街中でも四季を通して見ることができるとも身近な鳥です。散歩や通学、通勤時などに探してみてください。

また、市内にはシジュウカラをはじめ、様々な動植物が生息しており、本書には市民、市民団体、事業所、市が実施している自然環境の保全活動などが掲載されています。ぜひ本書をご覧いただき、本市の自然環境をはじめ、資源循環課社会や低炭素社会の構築などに向けてさまざまな取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

・シジュウカラってどんな鳥？

胸に黒いネクタイのような模様を持ったスズメ大の鳥で、ほおに大きな白斑があり、周りが黒く、ツツピン、ツツピンと可愛く鳴く鳥です。

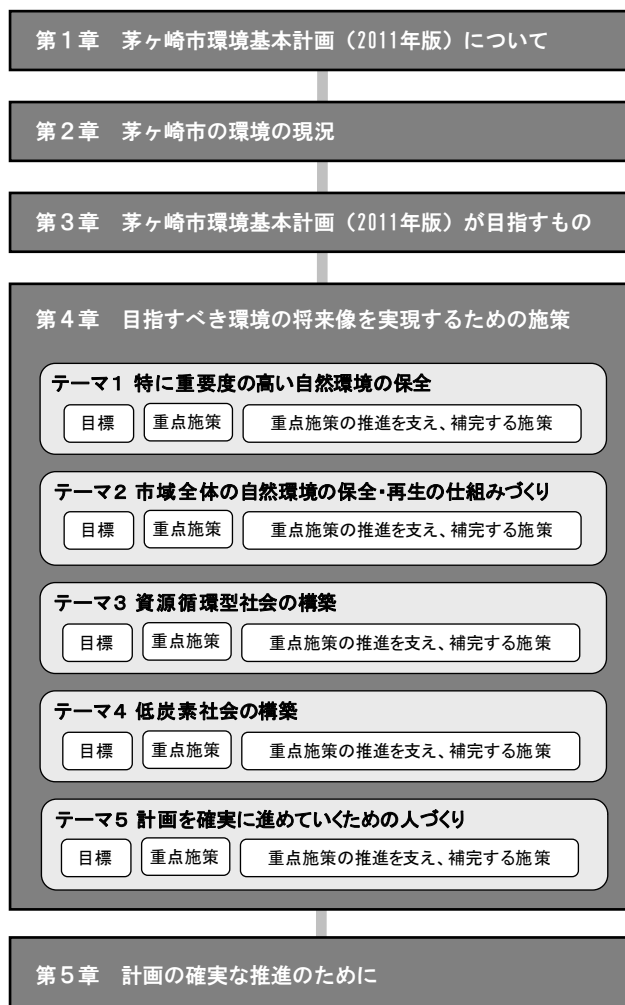
目 次

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは	2
■計画の策定経緯／■目標および重点施策について／■計画の進行管理	
2 体系図	4
3 目標と実績(総括表)	6
4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)	8
5 目標および重点施策の進捗評価	
凡例	10
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	
1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	12
1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	30
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	
2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	36
2.2 生物多様性の保全方針の策定	39
テーマ3 資源循環型社会の構築	
3.1 4Rの推進	41
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	52
テーマ4 低炭素社会の構築	
4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	60
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	70
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	
5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	76
5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	80
5.3 学校における環境教育の充実	86
資料編	
1 市民などを対象とした環境に関する事業	93
2 環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況	99
3 用語集	107
本書に対する意見書の提出について	114

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)とは

■計画の策定経緯

本市では、環境の保全および創造をすべての人に推進していただくため、平成8年9月に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定しました。平成10年3月には、条例の基本理念を実現するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定し、本市が目指す5つの望ましい環境像を達成するための施策を示しました。その後、平成15年3月の改訂を経て、平成23年3月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会とともに、より多くの市民意見を取り入れるために、「茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議」を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を計画の軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」を新たに策定しました。



▲計画の構成

■目標および重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる5つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4ページおよび5ページの施策の体系図をご参照ください)。

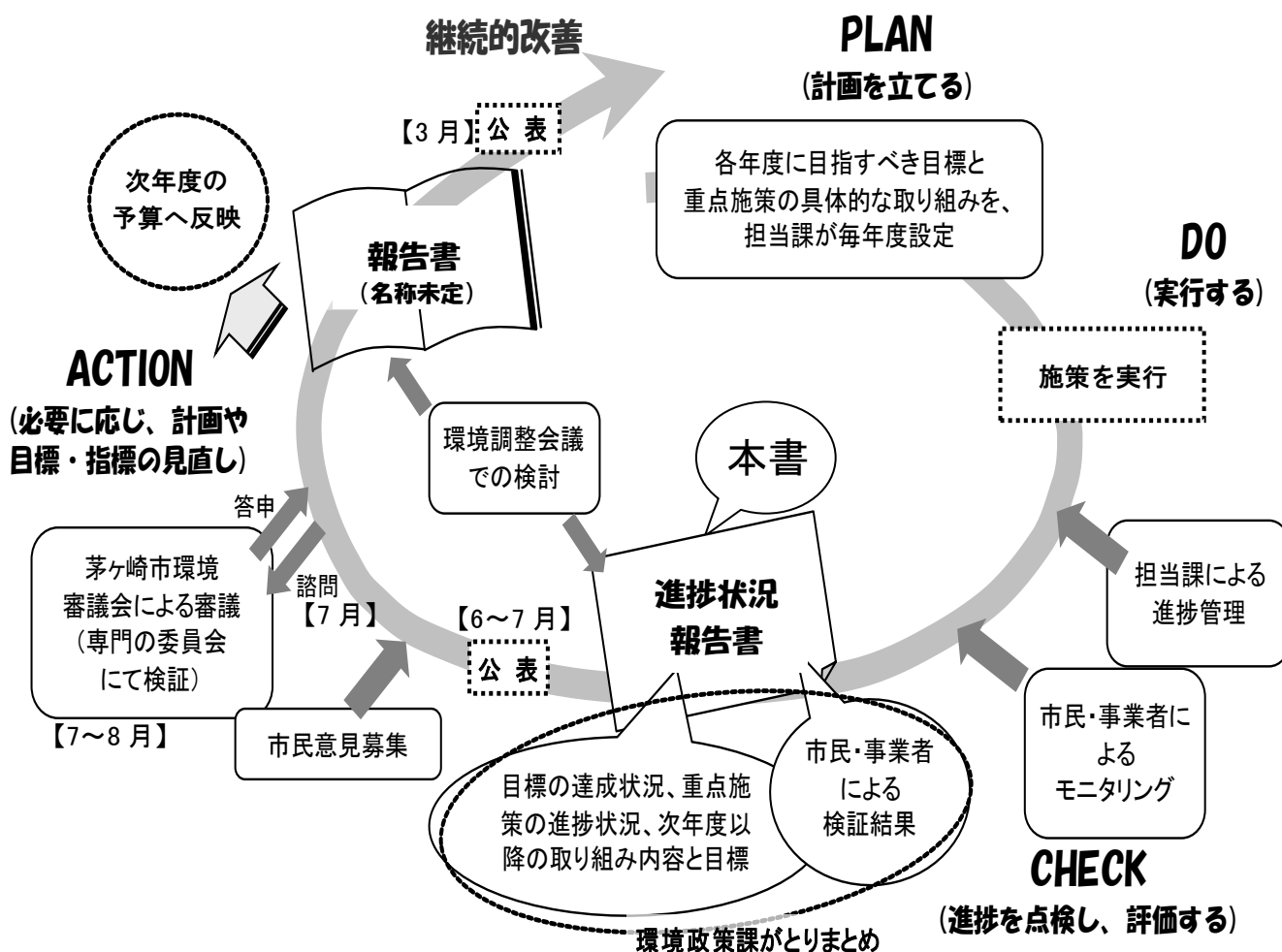
重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策です。毎年、年度ごとの取り組み内容を評価し、課題等を整理して公表することにより、施策の推進を担保します。

■計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるように PDCA サイクルを構築することとしています。

本書では計画の第 4 章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、平成 26 年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について公表しています。

内容について皆様からいただいたご意見は環境審議会に提出され、皆様のご意見を踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況は、年度末に発行予定の報告書で公表します。



2 体系図



テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。
	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。 10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力を増やします。
	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO₂排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千tCO₂(平成2年度(1990年度)の約80%)にします。 15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO₂排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。
テーマ4 低炭素社会の構築	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり		

目標および重点施策の進捗状況を、12 ページ以降で公表します。

重点施策の推進を支え、補完する施策の実施状況については市ホームページで公表しています。



重点施策

重点施策の推進を支え、補完する施策

1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成・実施
2 財政担保システムの確立
3～12 各コア地域における施策

1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
14 農業支援による農地の保全・再生
15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
1.2(3)水環境の保全
1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用

16 自然環境の保全に向けた条例の制定
17 保全すべき地域の指定
18 自然環境庁内会議の設置

2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導
2.1(2)快適で安全な住環境の確保

19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全
2.2(2)海岸の自然環境の保全

21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)
22 リデュース(ごみの排出を抑制する)
23 リユース(繰り返し使う)
24 リサイクル(資源として再生利用する)

3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

25 地産地消の推進
26 環境に配慮した農業の普及促進

3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進
3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発

27 情報発信・啓発活動の推進
28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援
4.1(2)市における率先的な取り組み

30 乗合交通の利便性向上
31 徒歩・自転車利用の促進

4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減

32 市内の環境意識の向上
33 市内における人材育成

5.1(1)市における環境配慮の取り組みの推進

34 意識啓発・人材育成
35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減
5.2(3)環境に関する活動の支援

36 地域と連携した環境教育
37 学校における取り組みの支援

5.3(1)学校における環境教育の推進

3 目標と実績(総括表)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度に実施予定	景観みどり課	p12
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	一部達成	景観みどり課	p13
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(※)。 ※緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	29.5% (平成22年度)	景観みどり課	p30
		4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(※) ※平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	362ha (平成25年度)	農業水産課	p31
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	未制定	景観みどり課	p36
		6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	未指定	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	未策定	景観みどり課	p39
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	未作成		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。	574g	654g (平成26年度)	資源循環課	p41
		10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	34.7%	22.5% (平成26年度)	資源循環課	p42
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	33店舗 (平成26年度)	農業水産課	p52
		12 学校給食における地産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	15品目 (平成26年度)	学務課	p54
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	変化なし	農業水産課	p55

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ4 低炭素社会 の構築	4.1 「茅ヶ崎市 地球温暖化 対策実行計 画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年 度)までに約1,165千tCO ₂ (平成20年度 (2008年度)の約80%)にします。	約1,165千tCO ₂	約1,283千tCO ₂ (平成24年度 暫定値)	環境政策課	p60
		15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計 簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出 量を把握し、前年に比べエネルギー使用 量を削減できた家庭・事業者の数を増やし ます。	—	—	環境政策課	p62
	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数 を平成32年度(2020年度)までに455.5回に します。	455.5回	439.5回 (平成25年度)	都市政策課	p70
テーマ5 計画を确实 に進めてい くための人 づくり	5.1 本計画推進 のための庁 内における 環境意識の 向上と人材 育成	17 庁内における環境意識の向上を図るため に、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステ ムの周知啓発を徹底するとともに、生物多 様性や地球温暖化問題に関する庁内での 学習の機会を積極的に提供します。また、 研修への参加、先進的取り組みを行っ ている自治体等への視察を積極的に実施 します。	—	—	環境政策課/ 景観みどり課	p76
	5.2 市民・事業 者の環境意 識啓発・人 材育成、活 動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関 する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	p80
	5.3 学校におけ る環境教育 の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を 充実させ、地域資源を活用した環境学習 の回数を増やしていくとともに、スクールエ コアクションの導入による各学校での環境 活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	p86

●目標の進捗状況の検証について

本計画では平成32年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施しています。

目標については、達成状況の確認や社会状況・情勢の変化を踏まえた妥当性等の検証を行い、必要に応じて計画期間中においても変更を行います。

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる
C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない
E=今後、積極的な取り組みが必要

(※)施策実施担当課については、実際に施策の推進状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	担当課 による評価	(参考) 平成25年度 担当課評価	ページ
テーマ1 特に重要度の高い 自然環境の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シ ステムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	環境政策課 景観みどり課	D	D	p16
		2 財政担保システムの確立	財政課 景観みどり課	D	D	p18
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 教育政策課 青少年課	B	C	p20
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】			C	
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	環境政策課 景観みどり課 公園緑地課	D	E	p22
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】			E	
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	C	C	p23
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	p24
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課 下水道河川建設課	E	E	p25
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 環境政策課 環境保全課 景観みどり課	C	C	p26
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】			D	
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p28
	1.2 コア地域をつ なぐみどりの 保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 景観みどり課 道路建設課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	B	B	p32
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	B	B	p34
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮			C	

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	担当課 による評価	(参考) 平成25年度 担当課評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課 景観みどり課	E	D	p37
		17 保全すべき地域の指定			C	
		18 自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C	C	p38
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	E	D	P40
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成				
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	p44
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	C	p46
		23 リユース(繰り返し使う)	市民相談課 資源循環課 環境事業センター	C	C	p48
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課 環境政策課 資源循環課 環境事業センター	B	B	p50
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	保育課 農業水産課 学務課	A	A	p56
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	C	C	p58
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	拠点整備課 環境政策課	B	C	p64
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p66
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課 環境政策課 環境事業センター	B	C	p68
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p72
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路管理課	B	B	p74
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	C	p78
		33 庁内における人材育成			B	
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 社会教育課	B	B	p82
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	C	C	p84
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p88
		37 学校における取り組みの支援	環境政策課 学校教育指導課		A	

凡例 (目標)

テーマ〇〇 △△△△△△
施策の柱〇.〇 △△△△△△

テーマ○ △△△△△△△△△

施策の柱〇.〇 △△△△△△△△△△

目標(指標)と担当課を記載しています。

[illegible]

図表やグラフ等を用いながら
各目標に対する進捗状況を記
載しています。

「順調に進んでいる」「順調でない」「評価不能」の3段階で評価しています。

※平成27年度は環境基本計画（2011年版）の中間年度にあたることから中間評価を行います。

目標の進捗状況や評価の理由、課題などを記載しています。

見直しの必要性について検証し、「必要」か「不要」かを記載しています。

※環境基本計画(2011年版)の中間年度(平成27年度)に中間見直しをするにあたり妥当性の検証を行います。

検証した内容を記載しています。

■目標〇〇の進捗状況

■目標の進捗状況に対する中間評価(平成23～26年度)

評価

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し

（重点施策）

施策の柱〇.〇 △△△△△△

重点施策〇〇

■施策の概要

施策の概要(どのようなことに取り組む施策か)を記載しています。

- ○○○○○○○○○○○○○○○○○
- △△△△△△△△△△
- □□□□□□□□□□□□□□□□

■平成26年度の取り組み

平成26年度に実施した取り組みや担当課を記載しています。

①○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

事業名	取り組み結果	担当課

平成26年度に実施した取り組みの予算執行状況について記載しています。

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考) 25年度決算額	担当課

「A～E」および「－」（評価不能）の6段階で評価しています。

■成果・課題と評価

成果	評価
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能

実施した取り組みの効果や
予定以上に実施できた取
組みなどを記載しています。

実施できていない取り組みや改善を要する取り組みについて理由や内容などを記載しています。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標1の進捗状況

- 各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所および城之腰・汐見台地区)
モニタリング調査(自然環境評価調査)により確認された指標種数

年度	清水谷	平太夫 新田	赤羽根 十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰 (※2)	汐見台 (※2)
平成15～17年度 (※1)	53	25	38	21	59	60	22	29	17
平成23年度	53	25	36	21	56	59	28	29	17
確認した 指標種数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	6	0	0

※1 全市的に実施しました。

※2 城之腰、汐見台はコア地域ではありませんが、比較的良好な自然環境が残っている地区として調査を実施しました。

目標の進捗状況に対する中間評価(平成23～26年度)

評価	順調に進んでいる
平成22・23年度の「自然環境評価再調査」については市民の方々のご協力を得て無事に実施することができ、平成24年度中に指標種の生育・生息状況のデータを更新することができたため、「順調に進んでいる」と評価しました。 得られたデータは「まっぷdeちがさき」を通じて地図情報を含めて公開するとともに、特別緑地保全地区を指定する際の範囲設定などに活用しています。平成27年度から実施する第3回自然環境評価調査の調査結果(平成29年度取りまとめ予定)については、「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の検討などに活用できるよう事業を進めます。 自然環境評価調査事業については調査員の高齢化等が進む中で調査員の知識、経験の継承など、継続的に実施していくための工夫が必要です。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
コア地域の保全状況を確認する指標として有効であり、妥当であると考えます。	

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに
コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
【目標担当課: 景観みどり課】

目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと 清水谷	あり	あり	- 平成23年度に特別緑地保全地区へ指定。 - 平成25年度に保全管理計画を作成。 - 平成26年度に「清水谷を愛する会」と協定締結。 「清水谷を愛する会」による保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん 平太夫新田	なし	あり	- 赤羽根十三図の保全管理計画作成後に保全管理計画を作成予定。 - 一部の地域で「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理作業を実施。
あかばねじゅうさんず 赤羽根十三図	なし	なし(有志あり)	- 他のコア地域より優先して保全管理計画を作成予定。 - 有志による保全管理活動を実施。
ながやと 長谷	なし	なし	- モニタリング調査を年1～2回実施。 - 一部で学校建設が予定されているが、土地利用計画が未確定。
なめがや 行谷	なし	あり	環境市民団体「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」や「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全管理活動を実施。
やなぎやと 柳谷	あり (神奈川県)	あり (神奈川県)	- 茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 - 保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民団体、市)
やなぎしま 柳島	あり (柳島キャンプ場内)	市 (柳島キャンプ場内) 県 (砂浜や飛砂防備保安林)	- 柳島キャンプ場における保全管理計画作成(平成24年度)し、その計画に基づく保全管理作業を実施。 - 柳島キャンプ場外におけるモニタリング調査の実施。 - 砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県による保全管理を実施。

目標の進捗状況に対する中間評価(平成23～26年度)

評価	順調でない
目標であるコア地域ごとの活動組織の設置、保全管理計画の作成が平成25年度を経過してもできていないため、「順調でない」と評価しました。 清水谷については、平成23年度に市内初の特別緑地保全地区に指定し、平成25年度に保全管理計画を作成することができました。また、平成26年4月に市民団体「清水谷を愛する会」と保全に関する協定を結び、自然環境の保全管理の体制を整えることができています。 柳谷については神奈川県が策定した保全管理計画や県が所管している活動組織があり市も一部参加しています。柳島にある砂浜や飛砂防備保安林については神奈川県により保全管理がなされており、適宜情報交換を行っています。市の施設であるキャンプ場においては市の保全管理計画があり、市職員などによる保全活動を実施しています。この2つの地域については、自然環境保全に関してある程度市が直接的に関与できる状況にあります。 一方、保全管理計画がない地域は平太夫新田、赤羽根十三図、行谷、長谷の4地域です。平太夫新田については、活動組織があるほか、赤羽根十三図、行谷では市民有志や市民団体により保全活動を行っていただいています。長谷については土地所有者により一部で学校建設が予定されており、具体的な土地利用計画が未確定なため、活動組織の設置や保全管理計画の作成については現段階では難しい状況です。 民有地の地域については土地所有者の意向を踏まえて施策を推進することが必要であり、自然環境の保全についてご理解をいただきながら推進していく必要があります。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	必要
すでに目標年度を経過していることから、目標達成時期の見直しを行う必要があると考えています。 地域ごとの特徴を踏まえて優先度を意識し、それぞれの地域の実情に合わせた保全管理計画の作成および活動組織体制の構築を着実に進めていく必要があります。	

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

清水谷(重点施策3、4)

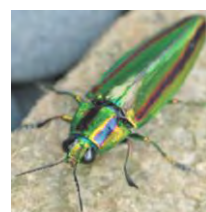
駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保管理体制を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保管理体制を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保管理体制が行われています。



谷戸地形(樹林と草地)



市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業



ヤマトタマムシ



清水谷周辺地図

平太夫新田(重点施策5、6)

畑や草地在り他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。近隣住宅地との間に水害防備保安林がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。国有地の一部を市が占有しており、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業等を行っています。



移植した水害防備保安林



市民団体「相模川の河畔林を育てる会」などによる保全作業



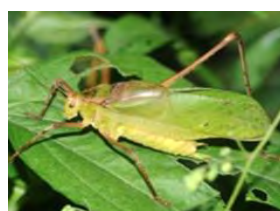
南北に広がる樹林

赤羽根十三図(重点施策7)

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、特別緑地保全地区の指定作業を優先的にを行っています。



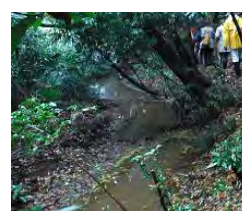
谷戸地形(樹林と草地)



クツムシ



広がる草地



細流と樹林

長谷(重点施策8)

2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



貧栄養な土壌による草地



クルマバツ



草地に生えたクロマツ



草地に隣接している樹林

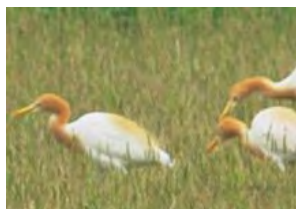
行谷(重点施策9)

小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における重要景観地点にも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



谷戸地形(樹林、水田)



アマサギ



湿地



市民有志が保全作業を行っている細流

柳谷(重点施策10、11)

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



谷戸地形(樹林、畑など)



動植物がたくさんいる田んぼ



歴史を感じさせる庚申塔



ニホンアマガエル

柳島(重点施策12)

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・休憩場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



砂浜とハマヒルガオ



ミュビシギ



立入禁止にして保全している海浜植物

重点施策1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■施策の概要

- ・各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成26年度の取り組み

①各コア地域に即した保管理体制や保管理計画の構築・作成

事業名	取り組み結果	担当課
保全活動を行っている市民団体との協定締結	・市民団体「清水谷を愛する会」と、平成26年4月に協定を締結しました。	景観みどり課
活動組織体制の確立および保管理計画の作成(赤羽根十三図)	・優先的に保管理計画の検討を行っています。 ・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	
活動組織体制の確立および保管理計画の作成(平太夫新田)	・赤羽根十三図の保管理計画作成後に実施する予定であり、具体的な検討は行っていません。 ・詳細は、22ページの重点施策5,6をご参照ください。	
審議会委員有志見学会の開催	・保管理体制の構築や、保管理計画の作成、特別緑地保全地区指定に向け、環境審議会およびみどり審議会の委員有志を対象に赤羽根十三図を案内しました。	景観みどり課 環境政策課

②保全活動の実施および支援

事業名	取り組み結果	担当課
「保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷、柳谷、柳島)	・保管理計画に基づき活動を推進しています。 ・詳細については、清水谷は20ページの重点施策3,4、柳谷は26ページの重点施策10,11、柳島は28ページの重点施策12をご参照ください。	景観みどり課 公園緑地課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携した保全作業と物品購入等の支援(清水谷)	・市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換などを行っています。 ・詳細は20ページの重点施策3,4をご参照ください。	景観みどり課
市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全作業(平太夫新田)	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全作業を実施しました。 ・詳細は22ページ重点施策5,6をご参照ください。	
市民有志による保全作業(赤羽根十三図)	・市民有志による保全作業を実施しました。 ・詳細は23ページ重点施策7をご参照ください。	
市民団体による保全作業(行谷)	・環境市民団体「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」や市民団体「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全作業を実施しました。 ・詳細は25ページ重点施策9をご参照ください。	景観みどり課 環境政策課
「広報ちがさき環境基本計画特集号」によるコア地域の周知	・コア地域の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。 ・7つのコア地域のうち清水谷を取り上げ、清水谷の自然環境や生息・生育している動植物を紹介するとともに、市として初めて特別緑地保全地区に指定し、保管理計画を策定して土地所有者や市民団体「清水谷を愛する会」などの関係者が協力しながら保全活動を行っている旨をお知らせしました。	環境政策課

③市民と連携したモニタリング

事業名	取り組み結果	担当課
市民とともに現地のモニタリング調査(長谷、柳島)	・モニタリング調査を長谷で1回、柳島で2回実施しました。	景観みどり課
ビオトープと生態系管理入門	・茅ヶ崎の自然環境やビオトープについて知り、生態系管理の基礎や先進的な事例について学習する連続講座を実施しました。(自然環境評価調査員の養成も兼ねています) ・詳細は40ページの重点施策19,20をご参照ください。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
広報ちがさき環境基本計画特集号発行	856千円	694千円	832千円	環境政策課
用地測量委託(赤羽根十三図)	2,000千円	1,739千円	0千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費(赤羽根十三図:水質調査委託) (平太夫新田:枯木伐採、消耗品費)	600千円	286千円	1,124千円	
ビオトープと生態系管理入門	80千円	80千円	60千円	
合計	3,536千円	2,799千円	2,016千円	

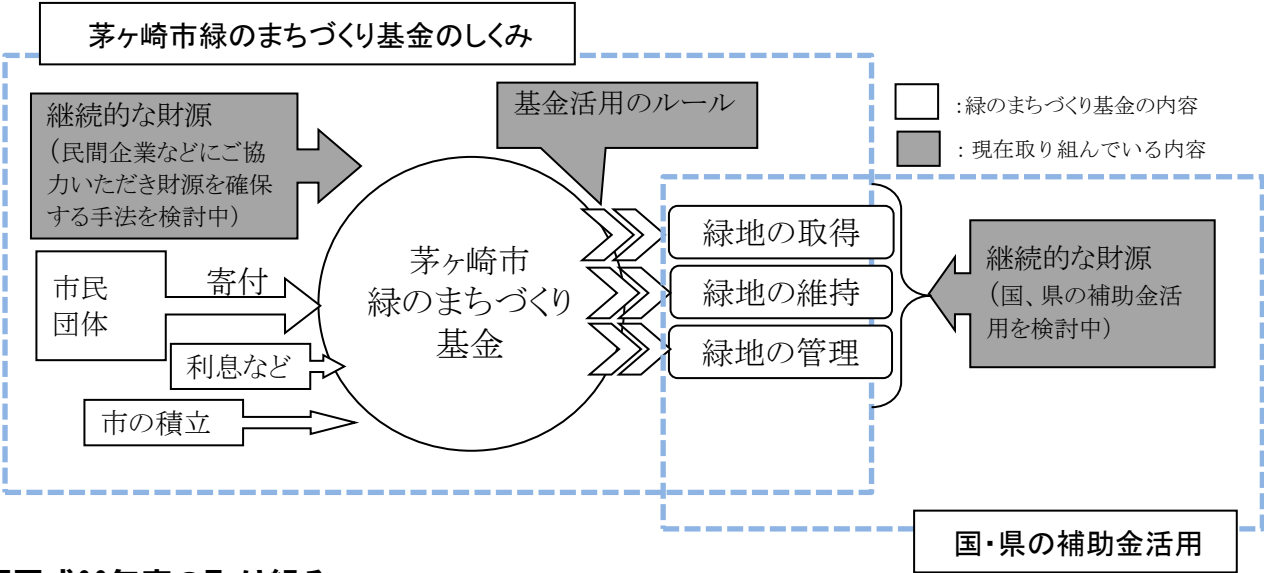
■成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷について、「清水谷を愛する会」と協定を結び保全管理体制を整えることができました。 ・赤羽根十三図について、特別緑地保全地区指定に向けた取り組みを優先的に進め、重点施策7のとおり、ある程度順調に取り組みを進めることができました。 ・平太夫新田の保全管理については、河川管理者である国との意思疎通を図りつつ、現地の安全面等も考慮して管理作業を進めることができました。	D A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・目標2で掲げている目標年度をすでに経過していますが、特別緑地保全地区への指定等と合わせて確実に進めていく必要があります。 ・各地域の関係者に、当該地の自然環境保全に対して十分な理解を得られるよう、時間をかけて協議等を行っていく必要があります。	

重点施策2 財政担保システムの確立

■ 施策の概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に緑のまちづくり基金を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源など、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■ 平成26年度の取り組み

① 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

事業名	取り組み結果	担当課
基金活用の優先度の明確化	・みどりの保全や土地の公有地化に対して「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」を活用するにあたり、どのような場所を優先的に守っていくのか、その優先度を想定し定めておく必要があります。 ・重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」および重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容に即した優先度の設定に向け、重点施策16、17と併せて検討しているため、具体的な内容には至っていません。	景観みどり課

② 継続的な財源確保に向けた取り組み

事業名	取り組み結果	担当課
国および県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金の申請時期や条件を把握し、必要な場合に活用できるよう準備しました。	景観みどり課
事業者等による継続的な寄附、助成	・みどりフェアの来場者などから約27万円、市施設に自動販売機を設置している事業者などから約30万円、市内で活動する団体などから約25万円の寄附をいただきました。 ・「トラストみどり財団」よりみどりの保全にかかる助成を受けました。(助成金額5,814千円、助成にあたっては各種要件あり)	
ふるさと納税の活用	・ふるさと納税を開始し、寄附金の活用先として「良好な自然環境を形成している緑地の取得又は取得した緑地の維持管理に関する事業」を選択できるよう調整を行いました。	財政課 景観みどり課

■ 平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
緑のまちづくり基金積立金 (平成26年度末積立累計額462,755千円)	1,557千円	12,078千円	20,959千円	景観みどり課
合計	1,557千円	12,078千円	20,959千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・ふるさと納税の仕組みにみどりの保全にかかる事業を組み込むことで、財源確保とともに自然環境保全への意識啓発を進めることができました。平成27年5月末現在で13万円の寄附を受けています。みどりの保全に対してはこれまで年間約82万円の寄附を受けておりますが、これに合わせてふるさと納税での今後の増額が見込めます。	D A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・重点施策16、17を進めるにあたり、財政担保システムの内容を併せて検討する必要があります。	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例

松が丘緑地の取得

時期：平成4年度～8年度

面積：約3,000㎡



松浪緑地の取得

時期：平成21年度

面積：約960㎡



清水谷の取得

時期：平成24年度

面積：約958㎡



(※実際に取得したのは別の場所となります)

重点施策3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

重点施策4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■施策の概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用を図ります。

■平成26年度の取り組み

①清水谷の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保管理体制	・平成26年4月に市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結びました。 ・市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行っています。 ・保全作業は毎週火曜日に行っており、保管理体制に基づく外来種の除去や草刈りなどにより、清水谷の生物多様性に配慮した植物の保全などを行いました。 ・倒木の危険のある樹木等の伐採を行ったほか、一部の樹木の剪定を行いました。 ・通行者の安全確保を図るため、経年劣化により老朽化が進行していた谷戸内の木道の全面的な改修を行いました。 ・会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」に対し物品購入等の支援を行いました。 ・広報紙(8月1日号)で清水谷特別緑地保全地区と保管理体制についてお知らせするとともに、「清水谷を愛する会」による活動の様子を併せて紹介しました。	景観みどり課 公園緑地課
事業者による保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(25社)が、里山保全事業として市民団体「清水谷を愛する会」の保全作業に協力しました(年1回)。	景観みどり課
市民の森法面の管理	・稀少植物が自生していることから、稀少植物へ配慮をした草刈りを実施しました。	公園緑地課

②水源地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
沈殿分離層の管理	・源流部付近へ流入する汚水を浄化するために設置している汚水沈殿分離槽等の清掃を実施しました。	公園緑地課
汚水流入への対策	・隣接家屋(1軒)の汚水が水路に直接流入していた箇所があり、合併浄化槽の設置が困難な場所であったことから代替措置として浸透ますを設置しました。汚水の流入を防止することで水質の改善を図りました。	景観みどり課 公園緑地課

清水谷の多様な環境



谷戸入り口と水田



湿地と木道



谷戸中央の池



源流部

③清水谷周辺の自然環境の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民の森およびその周辺の維持管理	・市民活動団体「市民の森再整備ワーキング」と月1回の会合を開き、森の活用方法の検討を行うとともに緑地の保全活動に努めました。 ・市民の森では自然の森を活かした子ども達の遊び場の提供を行うとともに、市民団体「清水谷を愛する会」などと連携し、稀少植物を保全するなど自然環境に配慮した活動を行いました。また、管理棟での写真展示やお祭りで子どもたちに自然環境に関する情報を周知しました。	公園緑地課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 ・補助面積(堤分):33,109.04㎡	下水道河川建設課
土地利用に対する環境配慮への指導	・資材置き場としての埋立て等の許可の協議において、土や水が清水谷に流れないように指導しました。	景観みどり課

④周辺の自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用

事業名	取り組み結果	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を12月と3月に開催し、現況の確認および柳島キャンプ場等の類似施設の状況について教育委員会事務局、市長部局の関係課と情報共有を図りました。	教育政策課 青少年課

■平成26年度予算執行状況

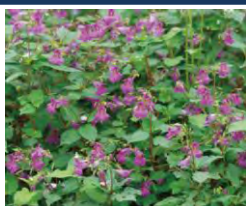
事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
清水谷の維持管理(原材料購入等)	13,841千円	13,377千円	11,594千円	公園緑地課
市民の森の維持管理(管理人賃金、修繕料等)	6,110千円	8,222千円	5,941千円	
遊水機能土地保全事業費(堤分)(※)	1,661千円	1,655千円	1,895千円	下水道河川建設課
合計	21,612千円	23,254千円	19,430千円	

(※)「清水谷」としての算出は困難なため、堤地区全体の数値で計算し算出しています。

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民団体「清水谷を愛する会」との協定を締結(平成26年4月)し、保全管理体制を整えることができました。また、保全管理計画に基づく保全作業を行うことができました。 ・木道の全面改修、浸透ます設置、汚水沈殿分離層清掃等により、保全活動を推進しました。 ・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて33,109.04㎡(堤分)の水田の保全に寄与しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・市民団体「清水谷を愛する会」と協定に基づく保全管理を継続して行うとともに、土地所有者や周辺住民に協力や理解を得ることが必要です。 ・雨水流入に起因する源流部の崩壊防止策を検討していく必要があります。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解・協力を得ながら事業を維持・継続していく必要があります。 ・(仮称)小出第二小学校用地の具体的な整備計画予定はありません。	

清水谷に生息する動植物



ツリフネソウ



アズマヒキガエル



サワガニ



ヤマガラ

重点施策5

現存する水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】

重点施策6

地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

- 施策の概要
- ・水害防備保安林および移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。
 - ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■ 平成26年度の取り組み

① 水害防備保安林および移植樹林の保安全管理に関するルール、システムの確立

事業名	取り組み結果	担当課
関係機関との情報共有	・市が占有している地域の保安全管理等について、国との意見交換を行いました。	景観みどり課
活動組織体制の構築と保安全管理計画の作成	・赤羽根十三図の保安全管理体制構築・保安全管理計画作成後に実施する予定であるため、具体的な検討は行っていない。	

② 地域との連携による管理体制の確立

事業名	取り組み結果	担当課
保安全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保安全管理作業を行う際は、広報紙、ホームページによる市民への周知を行いました。 ・周知により、保安全管理作業に参加していただける方が増えました。 ・枯れ木の伐採、外来種の除去などの保安全作業に協力しました。	景観みどり課 公園緑地課 環境政策課
現地の植生の稀少性の周知	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」により、オトギリソウやタコノアシを保全している旨の看板を設置し、周知を図りました。	景観みどり課
市民への周知	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」および市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と共催で、環境市民講座「100年の森を目指して-相模川河畔林から樹林の再生を考える-」を開催し、現地の状況や今後の展望について市民の方とともに考える機会を設けました。 ・「相模川の河畔林を育てる会」主催の観察会「夜空の中で虫の鳴き声を聴こう」が開催されました。	環境政策課

■ 平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
コア地域の維持管理経費 (決算額:枯れ木伐採、消耗品費のみ)	600千円	162千円	1,124千円	景観みどり課
環境市民講座講師謝礼	30千円	30千円	0千円	環境政策課
合計	630千円	192千円	1,124千円	

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・河川管理者である国との協議を行い、倒木の恐れのある枯れ木の処理方法や、現地の貴重性を伝える看板設置に関する事項について確認しました。枯れ木は平成27年3月に市で伐採し、看板は同年6月に「相模川の河畔林を育てる会」と設置する予定とすることができました。 ・「相模川の河畔林を育てる会」が生物の生息・生育に配慮した保安全管理作業を進めています。	D A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・地域の方々と連携した保安全管理体制の構築のために、平太夫新田の自然環境や市民団体「相模川の河畔林を育てる会」の活動などを周知する必要があります。 ・過去に行われた当該周辺の工事について、環境配慮状況の確認や関係団体等への情報提供が不足していたことから、今後は国との情報共有を強化し、適切な対応をとる必要があります。	

重点施策7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。
【赤羽根十三図】

■施策の概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■平成26年度の取り組み

①水源地、樹林地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
特別緑地保全地区への指定	・指定に向けて土地所有者と協議を進める区域についてみどり審議会で協議を行い、決定しました。 ・地区指定に向けて一部の土地所有者との協議を行い、一定の理解を得ました。 ・特別緑地保全地区の境界の測量をするために周辺の基準点の測量を完了しました。 ・水質調査を行い、水質に問題がないことを確認しました。	景観みどり課
保全管理計画の作成	・特別緑地保全地区への指定に合わせ、他のコア地域より優先的に保全管理計画の検討を行っています。	
保全管理体制の検討	・今後も市民有志による活動を継続する予定とし、活動組織として体制を整えるかどうか、保全管理計画の作成と併せて検討を進めていくこととしました。	
市民との保全管理作業	・土地所有者のご理解のもと、市民有志による保全活動作業を4回実施しました。	
保全業者との会議	・当面の保全活動の方法や方針等について確認しました(年1回)。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
用地測量委託(再掲)	2,000千円	1,739千円	0千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費(決算額:水質調査分)	600千円	124千円	1,124千円	
合計	2,600千円	1,863千円	1,124千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民有志により保全管理作業を継続的に行っていただくことができました。 ・特別緑地保全地区指定に向けて、土地所有者と協議を進める区域についてみどり審議会で協議を行い、決定しました。 ・特別緑地保全地区への指定に対し、一部の土地所有者の方から一定の理解を得ることができました。 ・特別緑地保全地区への指定に向けた境界の測量準備として周辺の基準点の測量が終了しました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・特別緑地保全地区への指定に合わせて保全管理計画の策定や保全管理体制の構築が達成できるよう、引き続き検討を進めていきます。	

重点施策8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。【長谷】

■施策の概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。

■平成26年度の取り組み

①現地のモニタリング調査

事業名	取り組み結果	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・土地所有者の許可のもと、市民有志との現地モニタリング調査と管理作業を行い平成24年度に移植を行った稀少植物の活着状況を確認しました。 ・地権者との情報交換を行う中で、モニタリング調査結果を伝え、当該地域の重要性について理解を求めました。	景観みどり課

②土地所有者との協議、要望

事業名	取り組み結果	担当課
土地利用状況の把握	・地権者は長谷の一部に学校を建設する意向ですが、工事スケジュール等は未定のため引き続き開発許可部局と連携して状況を把握します。	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・現地モニタリング調査の意義や結果を地権者に説明し、引き続き表土の保全についての理解を求めました。	

③土地利用後の樹林や草地等の保全

事業名	取り組み結果	担当課
保全管理計画の作成および活動組織体制の構築	・工事スケジュールや土地利用の詳細が、ある程度定まってきた後に具体的な検討を実施します。	景観みどり課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・地権者に当該土地の自然環境の重要性について、継続して理解を求めています。また、モニタリング調査を継続し、移植した稀少植物が活着していることを確認できています。	D
課題 ・今後もモニタリング調査を継続するために地権者の土地利用について状況を把握しつつ、管理保全体制について検討を行う必要があります。 ・長谷のほとんどの土地が学校用地であり、工事スケジュールが未確定であることから、保全管理計画について土地所有者と具体的な協議ができない状況です。今後も継続的なモニタリング調査を行い地権者に当該地域の保全の重要性について継続して理解を求める必要があります。	

A:極めて順調に進んでいる
 B:おおむね順調に進んでいる
 C:ある程度進んでいる
 D:あまり進んでいない
 E:積極的な取り組みが必要
 -:取り組みなし(評価不能)

重点施策9 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

■施策の概要

- ・生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

■平成26年度の取り組み

①生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

事業名	取り組み結果	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度、耕作放棄地解消ボランティア制度についての周知	・生産組合長回覧において、援農ボランティア制度および耕作放棄地解消ボランティア制度のチラシを回覧し制度の周知を行いました。結果として、行谷地区内の畑でボランティアの斡旋がありました(水田はなし)。	農業水産課

②水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

事業名	取り組み結果	担当課
細流の保全	・環境市民団体「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」により細流周辺で生物多様性に配慮した草刈りなどを行いました。	景観みどり課 環境政策課
湿地環境の保全	・市民環境団体「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全作業を行いました。	
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 ・補助面積(行谷分): 43,030.50㎡	下水道河川建設課
市民への周知	・一般市民対象の環境市民講座「行谷を歩く」を開催しました(環境市民会議「ちがさきエコワーク」茅ヶ崎の自然環境を考える会主催、参加者20名)。 ・文教大学湘南校舎から行谷の谷戸を構成する常緑照葉樹林、小出川付近の細粒周辺の水田・湿地などを通り、様々な自然環境の観察を行いました。	環境政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
遊水機能土地保全事業(行谷分)	2,159千円	2,152千円	2,211千円	下水道河川建設課
合計	2,159千円	2,152千円	2,211千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」などの有志により、生物の生息・生育に配慮した細流の草刈りなどを行っています。 ・遊水機能土地保全補助金制度によって土地所有者への補助を行い、43,030.50㎡(行谷分)の水田の保全に寄与しました。	E
課題 ・行谷の小出川沿いの水田地帯については、高齢化や後継者不足、また、稲作では生計が立てられない等の理由により、耕作放棄地が増えているのが現状です。 ・神奈川県「相模川水系 小出川千の川河川整備計画」による河川整備により、自然環境への影響などが考えられるため整備方法などについて県との調整あるいは確認をしていく必要があります。 ・37ページの重点施策16においても、重要な自然環境を保全する施策の検討を進めていきます。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら水田の保全をしていく必要があります。	

A: 極めて順調に進んでいる
B: おおむね順調に進んでいる
C: ある程度進んでいる
D: あまり進んでいない
E: 積極的な取り組みが必要
-: 取り組みなし(評価不能)

- 重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- 重点施策11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■施策の概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■平成26年度の取り組み

①神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保管理体制計画」に基づく保管理体制	・県の保管理体制計画に基づき、神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民団体、市による保管理体制を行っています。 ・外来種の除去や生物の生息・生育に配慮した草刈り等を継続して実施したほか、生態系保全の観点から芹沢池に人為的に持ち込まれたコイ等の駆除を行い、コイ以外にも特定外来生物のクサビバスやウシガエルを駆除しました。	景観みどり課 (神奈川県)
里山公園保全部会への参加	・市職員が里山公園保全部会へ参加(10回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での工事において生物多様性に配慮するよう要望しました。	景観みどり課
特定外来生物アライグマの捕獲	・神奈川県公園協会がアライグマの捕獲作業を実施しました。 ・神奈川県湘南地域県政総合センターの鳥獣被害防除対策専門員のアドバイスや市民の協力もあり、11月から3月まで市の捕獲檻2基を設置し、11頭捕獲しました。	環境保全課 (神奈川県)

②公園周辺地域の保全

事業名	取り組み結果	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)	・里山公園運営会議において、関係団体等に対して公園外周道路の整備状況等について報告しました。	広域事業政策課

③まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保全

事業名	取り組み結果	担当課
生け垣の築造・保全	・柳谷では1件30mの生け垣に対し助成を行い、里山景観の保全に寄与しました。 ・柳谷周辺の約20世帯に助成制度の周知を行いました。	景観みどり課
「里山はっけん隊！」を通じた里山景観の魅力の周知	・「柳谷の自然に学ぶ会」や神奈川県公園協会との協働により、小学生と保護者を対象とした「里山はっけん隊！」を実施し、里山景観の魅力を伝えました。 ・参加者アンケートを実施し、「里山を守るために人が手入れをする必要がある」、「里山は人間が生きていくために大切なもので、保全していかなければいけないことを学びました」などの回答をいただきました。	環境政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
事務用品費	35千円	8千円	12千円	広域事業政策課
生け垣の築造・保全に関する助成制度 (柳谷のみの平成26年度の決算額は11千円)	7,883千円	6,510千円	6,837千円	景観みどり課
里山はっけん隊！	216千円	245千円	176千円	環境政策課
合計	8,134千円	6,763千円	7,025千円	

成果・課題と評価

成果	評価
- 茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 - 環境学習事業「里山はっけん隊！」を通じ、次世代を担う子どもたちやその保護者に対して里山環境の魅力をお伝えすることができました。 - 里山公園外周道路の整備において、関係団体等の意見をいただきながら自然環境に配慮し、予定された道路延長改良工事を行いました。 - 地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるアライグマを例年より多く捕獲し、自然環境の保全に寄与しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
- 公園外の自然環境については、生け垣の助成や自然環境に配慮した道路整備などにより引き続き保全を図る必要があります。 - 引き続き地元住民や関係団体等と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。	



景観上重要な要素となっている腰掛神社の樹叢(じゅそう)。市指定の天然記念物であるとともに、「茅ヶ崎市景観条例」に基づく「ちがさき景観資源(第3号)」に指定されています。

里山はっけん隊で周知した里山の風景



動植物の宝庫である田んぼ



冷たい北風などから家を守る屋根敷林



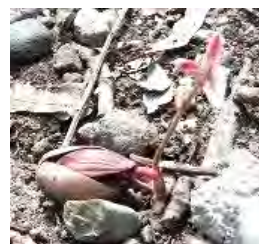
人の手で管理されている明るい樹林



伐採した木はチップにして燃料として利用



チップボイラー



多くの動植物

重点施策12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■**施策の概要**

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■**平成26年度の取り組み**

①**海岸侵食による砂浜の減少防止**

事業名	取り組み結果	担当課
養浜事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施し、現状の砂浜幅が維持されました(投入量:6,124㎡)。県と連携して茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。	神奈川県 (農業水産課)
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海浜植生に配慮した養浜材の使用、投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。 ・国に対して県事業への予算措置の充実および技術的支援について要望しました。	農業水産課

②**クロマツ林や海浜植生の保全**

事業名	取り組み結果	担当課
現地のモニタリング調査および保全管理	・現地のモニタリング調査を2回実施しました。 ・市民団体とともに、ハマカキランの調査を行いました。 ・市民の協力を得て特定外来生物のオオキンケイギクやヒメオウギズイセンなどの除去を行いました。	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・現地モニタリング調査を行って状況を確認するとともに、草刈り等の管理を行いました。	景観みどり課 (神奈川県)
移植したチガヤ、クロマツの保全(県管理地)	・県と協議し、移植したチガヤやクロマツの管理方法について申し合わせを行いました。	公園緑地課 環境政策課
計画に基づく柳島キャンプ場内のクロマツ林や砂地植物の保全	・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく海浜植生の保全を実施しました。 ・宿泊棟南側を中心とした立入禁止区域内を中心に外来種の除去作業を実施しました。 ・落ち葉を掃いて土壌の富栄養化を防ぐことにより、貧栄養の状態を好む砂地植物の保全に努めました。	公園緑地課 環境政策課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・キャンプ場管理棟2階に設けている自然環境展示スペース「ミニコミ自然ミュージアム」に、写真や模型などを用いた海浜植生の紹介や、海岸に流れ着いた漂着物などの展示をしました。 ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」と協働で環境市民講座「海からの宝物を探そう！～ビーチコーミング～」を開催し、海岸で拾った漂着物をミニコミ自然ミュージアムで展示しました。	公園緑地課 環境政策課
海浜植生等の保全に関する神奈川県との意見交換	・砂防林海浜植生の管理方法について、海岸管理者である県との意見交換を実施しました。 ・保全に対して専門的な見識に基づいた取り組みが行われていることを確認することができました。	環境政策課 景観みどり課 公園緑地課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・海岸管理者である神奈川県が継続的に実施する養浜事業により、海岸侵食による砂浜の減少を防止し、回復に努めました。 ・国、県へ要望を行った結果、継続して養浜事業が実施されることとなりました。 ・海浜植生等の保全に関する県との意見交換により、県の取り組みを把握するとともに市の考えを伝えることができました。また、今後の保全に対して適宜連絡調整を図ることを確認できました。 ・計画に基づく保全管理などにより、柳島キャンプ場内のクロマツ林や海浜植生などは、良好な状態を保つことができました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・養浜材の質的向上に向けて、今後も引き続き県へ要望する必要があります。	



環境市民講座「海からの宝物を探そう！
～ビーチコーミング～」の様子



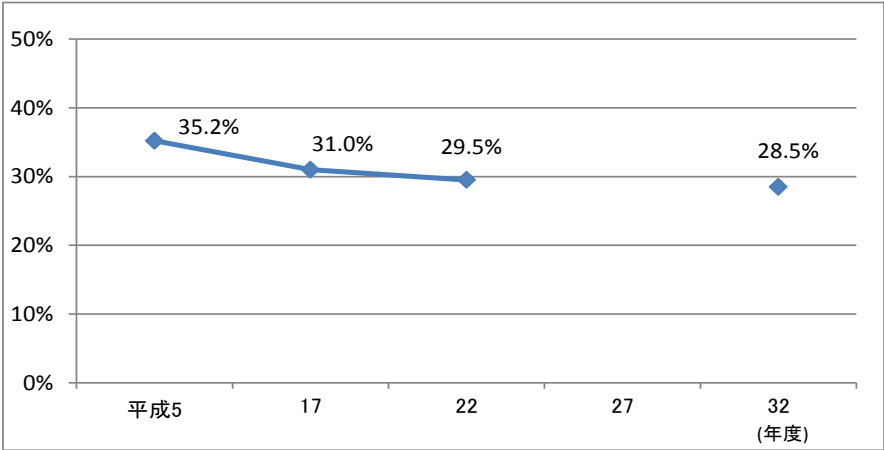
ビーチコーミングで見つけた漂着物



施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標3
緑被面積（人工草地を除く）を平成32年度（2020年度）時点で市域の28.5%（約1,019ha）以上確保します。
【目標担当課：景観みどり課】

- 目標3の進捗状況
- 緑被率（樹林地、農耕地、自然草地、水面）
- ※人口草地（ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇など）は除く。



（参考）緑地面積（都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、法、条例、協定等による地域制緑地）

	平成20年度	24年度	25年度	26年度	30年度目標
緑地面積 (ha)	625.28	646.49	645.62	646.73	787.75
緑地割合 (%)	17.49	18.08	18.05	18.09	22.03

・緑被面積…緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合を示しています。緑被地は航空写真を基に樹林地、農耕地、自然草地、水面を抽出しています。

・緑地面積…都市公園、公共施設緑地（青少年広場等）、民間施設緑地（ゴルフ場・社寺境内地等）、地域制緑地（特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林など法や条例、協定等によるもの）

※ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地である緑地面積を参考として記載しました。

※緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で目標としている数値です。

■目標の進捗状況に対する中間評価（平成23～26年度）

評価	順調でない
緑被面積は5年ごとに航空写真を基として算出するため、平成26年度末時点における最新データは平成22年度のもとなり、環境基本計画（2011年版）が開始する前のデータとなります。 平成22年度までは急激な変化ではないものの、緑被面積は減少を続けているため、評価は「順調でない」としました。 減少の主な理由としては農耕地の減少、人口増加に伴い宅地が徐々に増えていることなどが挙げられます。	

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
緑被面積は5年ごとにデータを更新するため、環境基本計画（2011年版）の計画最終年度である平成32年度時点では平成27年度の状況を示すデータが算出されると想定されます。よって、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」と整合を図りながら補完する指標（緑地面積など）を設けることで、算出されたデータとともに変化の傾向を分析し、総合的な判断によって最終的な評価を行いたいと考えています。	

目標4

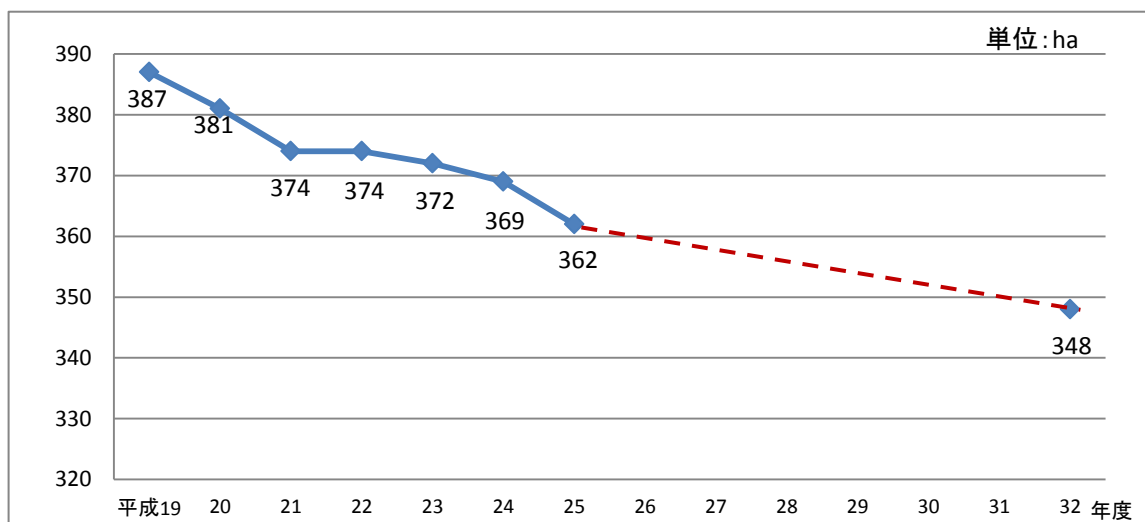
経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

【目標担当課:農業水産課】

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha



■目標の進捗状況に対する中間評価(平成23~26年度)

評価	順調に進んでいる
----	----------

平成25年度は前年度に比べ約7ha減少しましたが、そのうち約6.5haは本市の事業である(仮称)柳島スポーツ公園建設による公園用地への転用で、その他の要因での減少は0.5haに留まりました。当該事業を除くと平均年2ha減少しており、今後も同様に減少を抑えられると仮定すると目標を達成することができることから「順調に進んでいる」と評価しました。

これまで、重点施策14「農業支援による農地の保全・再生」や重点施策25「地産地消の推進」など、様々な方法で農地の保全に努めてきたことが経営耕地面積の保全に寄与したものと考えます。一方で、全国的にも問題になっている農家の高齢化、担い手の減少、作物の価格低下などにより、経営耕作地面積は減少傾向にあります。

今後については、農業が直面している状況を踏まえ、生産者が農業を継続していくための支援施策に重点を置きながら目標の達成を目指します。

なお、(仮称)柳島スポーツ公園につきましては、環境負荷の低減、周辺環境への影響抑制、茅ヶ崎市の自然環境や周辺景観などへ配慮しながら事業を進めます。

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
-----	----

コア地域をつなぐみどりの状況を確認する指標として有効であり、妥当であると考えます。

重点施策13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■施策の概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地などの水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にみどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■平成26年度の取り組み

①斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全と創出

事業名	取り組み結果	担当課
農地の保全	・重点施策14、15、25、26により、保全を図りました。	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	・直接訪問による周知等により、保存樹林新規指定4件、保存樹木新規指定1件を含め、保存樹林33件、保存樹木23件の助成を行いました（基準を満たす社寺林や屋敷林を含む）。 ・保存樹林の面積は、新規に12,236㎡指定したため計46,708㎡となりました。	景観みどり課
生け垣の築造・保全への助成	・生け垣築造4件（73.6m）、保全861件（16,886m）に対し助成を行いました。また、柳谷周辺地域においてパンフレットを配布し、市民への周知を行いました。	
記念樹配布	・家屋を新築した方を対象に、記念樹を616本配付しました。	
海岸のみどりの保全と再生事業（市民提案型協働推進事業）	・海浜植物の移植会や観察会にのべ331名が参加しました。また、参加者が苗を自宅で一定の大きさまで育て、砂浜40㎡に移植しました。 ・本事業は植栽だけでなく、自然に生育している植物の保全管理作業も行うとともに、市民の方が体験を通じて海浜植生への興味、関心を深めていただけるものとなっています。 ・移植に際してはこの土地の自生種の種子を使用しており、在来植生に配慮するとともに植生の特徴の解説なども併せて行い、自然に生息する植物の保全と再生を進める事業として「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき実施しています。	景観みどり課 （農業水産課）
グリーンバンク制度	・市民の方のもとで不要となった樹木を市が引き取り、希望される方にその樹木を配付するグリーンバンク制度を継続的に実施しています（配布：21件76本、受入：2件50本）。	公園緑地課
斜面林の保全	・中赤羽根において、地域の要望に基づき家屋への倒木の危険がある樹木の剪定、枝おろし及び倒木した樹木の撤去を実施しました。	
街路樹の管理	・街路樹および植栽帯約30,400㎡について、良好な環境維持の確保のため除草、剪定を直営または委託により実施しました。 ・地元自治会や緑の里親ボランティアにより、花の植え付けや除草、清掃活動を継続的に行っていただいています。	
街路樹緑化の推進	・香川甘沼線道路改良工事において植栽帯を整備しました（長さ：46.3m、面積：94.4㎡、本数：ツツジ255本）。 ・東海岸寒川線道路改良工事において植栽帯を整備しました（長さ：19.0m、面積：52.0㎡、本数：ツツジ117本）。	道路建設課
千ノ川流域整備における周辺環境に配慮した樹木植栽	・地元自治会などと調整を図りながら管理用通路の樹木植栽を行い、併せて周辺環境にも配慮しました。	下水道河川建設課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって遊水機能を有する土地（水田など）を保全することで、市内の自然環境の保全に寄与することができました（補助面積：418,574.53㎡）。	

市指定天然記念物活用事業	・鶴嶺八幡宮参道に整備した「鶴嶺参道歴史ひろば」の供用を開始しました。 ・市街地における貴重なみどりである鶴嶺八幡宮参道と松並木は市指定の重要文化財(天然記念物および史跡)であり、供用開始した「鶴嶺参道歴史ひろば」を通じて周知活動を推進しました。また、供用開始に至るまで地元自治会、鶴嶺八幡社、地域住民の方々に多くのご協力をいただきました。	社会教育課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・文化財保護審議会委員の方々からご教示いただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。 ・「鶴嶺八幡宮参道の松並木」については、隣地の開発に影響がないよう剪定することを求められる中で、参道の景観をできるだけ維持する方法を採用する等、指定文化財の保護管理に努めました。	
文化資料館移転整備基本計画における自然環境への配慮	・本基本計画は、市内中海岸にある文化資料館を堤地区に移転し整備するものです。計画策定において建築計画を検討するにあたり、駒寄川や周辺環境に考慮しながら、有識者で構成するアドバイザー会議(5回)、市民によるワークショップ(4回)を開催し、検討を進めました。 ・平成27年度中の策定に向けて、周辺の景観や自然環境に配慮しながら作業を進めます。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
水田保全対策事業費(レンゲ草種子購入)	174千円	168千円	161千円	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	38,859千円	35,364千円	25,341千円	景観みどり課
生け垣の築造・保全への助成(再掲)	7,883千円	6,510千円	6,837千円	
記念樹配布	800千円	523千円	494千円	
海岸のみどりの保全と再生事業	2,192千円	2,192千円	1,017千円	
グリーンバンク制度	400千円	148千円	100千円	公園緑地課
街路樹の管理	24,688千円	24,437千円	20,600千円	道路建設課
街路樹の植樹	1,025千円	1,025千円		
遊水機能土地保全事業(市内全域分)	21,000千円	20,929千円	21,098千円	下水道河川建設課
市指定天然記念物活用事業	43千円	43千円	43千円	社会教育課
指定文化財等の維持管理	966千円	966千円	137千円	
合計	98,030千円	91,902千円	75,828千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・保存樹林・保存樹木については新規指定により増加しました(保存樹林4件(計12,236㎡)、保存樹木1件)。 ・千ノ川流域整備については、地元自治会などと調整を図りながら予定どおり管理用通路の樹木植栽を完了させることができました。 ・遊水機能土地保全事業によって、土地所有者への補助を行い、418,574.53㎡の水田の保全に寄与しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・保存樹林・保存樹木は、重点施策16に合わせて基準の見直しを検討します。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら事業を維持・継続していく必要があります。 ・街路樹や植栽帯については整備可能な路線が限られており、自転車走行空間整備の需要が高まる中、限られた空間での自転車走行空間との両立が困難になっています。	

重点施策14 農業支援による農地の保全・再生
15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■**施策の概要**

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■**平成26年度の取り組み**

①**農地の継続利用を促すための農業支援**

事業名	取り組み結果	担当課
援農ボランティアの斡旋	・34件の農家に対して135件の斡旋(継続を含む)を行い、131件成立しました。うち13件は新規での成立となりました。	農業水産課
援農ボランティア育成講座	・全19回にわたり講習および実習による講座を実施しました。 ・講座終了後、卒業生19人のうち11人がボランティア登録をされました。	
かながわ農業サポーターの支援	・神奈川県が実施している農業サポーターの面談において、面接官として参画しました。 ・農地の利用権設定における手続きの支援を行いました。	
農薬使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとした緑肥推進事業	・事業の趣旨にご賛同いただいた水田耕作者15人に、緑肥効果が高いとされるレンゲ草種子を配付しました。409aの水田に播種し、化学肥料の低減に配慮していただきました。	
「人・農地プラン」による農地の保全・有効活用	・市内4地域において「人・農地プラン」による地域での協議を実施しました。 ・各地域の中心経営体について、農地中間管理事業の説明、プランの改正等の検討を行いました。	
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を含め、未利用農地等の斡旋を積極的に行った結果、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による農地斡旋(約205a)を行いました。	
市民農園の新規開設支援	・市民農園の開設について随時相談に応じるとともに、開設の意思が確認された際には、丁寧な説明の後に開設に係る支援を実施しました。 ・特定農地貸付法に基づく市民農園5園(計約27.3a)が新規に開設されました。	
農業協同組合(JA)との連携	・農業まつりをはじめ各種共進会、品評会等、連携して事業を実施しました。 ・農業・漁業体験プロジェクトにおいて、JA、農業委員会、漁業協同組合と市で実行委員会を結成し、事業を推進しました。	
地産地消の推進	・詳細は56ページの重点施策25をご参照ください。	

②**耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用**

事業名	取り組み結果	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地の活用	・農業・漁業体験プロジェクトの体験圃場として、1,011㎡の遊休農地を活用し、作付から収穫までの体験を行いました(全11回開催、参加者のべ218名)。 ・来年度も引き続き同圃場を活用できるよう調整しました。	農業水産課
耕作放棄地解消ボランティア活動の調整・実施	・市内2箇所の耕作放棄地計8.5a(6aおよび2.5a)を解消の上、市民農園の開設支援を併せて行い、耕作放棄地の解消とともに農地の保全を行いました。	

③土地所有者の協力を得た上での生物多様性に配慮した土地利用

事業名	取り組み結果	担当課
耕作放棄地解消時における現地立会	・農業・漁業体験プロジェクトによる体験圃場において、現地立会いを実施しました。	農業水産課 環境政策課 景観みどり課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
援農ボランティア	557千円	478千円	509千円	農業水産課
農業・漁業体験プロジェクト	140千円	130千円	17千円	
耕作放棄地解消ボランティア	199千円	37千円	167千円	
合計	896千円	645千円	693千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・農業経営基盤強化促進法に基づく農地の幹旋、市民農園の開設支援、援農および耕作放棄地ボランティア制度の運用、市独自事業での遊休農地の活用、さらには地産地消の推進による農業振興を図ることにより、農地の保全、耕作放棄地の解消を推進しました。 ・施策の結果として、農業の衰退に起因する経営耕地面積の減少を抑えることができました(目標4参照)。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・耕作放棄地の解消は農業施策として今後も推進していくべきものと考えていますが、その行為自体は少なからず土地の改変を伴うものであり、現状ある自然環境をそのまま残す形での保全とは相容れず無理が生じてしまう面があります。したがって、例えば農薬の使用を最小限にして生物への影響を抑えるなど、農地を活用する中で生物多様性の保全を図るといった視点が必要となります。	

援農ボランティア育成講座の様子



クワの使い方などから学び、収穫まで体験できる講座です。

緑肥(水田へのレンゲ草播種)



水田にきれいなピンク色の花が咲きます。

農業・漁業体験プロジェクトの様子



田んぼ、畑で農業、海で漁業を体験できる講座です。

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標5

平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

目標6

平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標5の進捗状況

条例制定には至っていません。

■目標6の進捗状況

●指定および位置づけ

コア地域	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置づけています。
特別緑地保全地区	・平成23年度末に清水谷を指定しました。 ・平成21年度策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」では、他の指定候補地として赤羽根十三区、行谷、長谷、赤羽根斜面林を位置づけています。
湘南海岸保全配慮地区	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎南東部緑化重点地区	

■目標の進捗状況に対する中間評価(平成23～26年度)

評価	順調でない
目標年度をすでに経過していますが、条例策定や保全すべき地域の指定には至っていません。担当課内で協議を行い、条例に位置づける制度の概要を作成し、みどり審議会に今後のスケジュールを提示しました。 平成29年度施行を目指して確実に制定作業を進め、その中で保全すべき地域の指定も実施していく必要があります。	

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	必要
目標年度をすでに経過していることから、目標達成時期の見直しを行う必要があります。	

重点施策16 自然環境の保全に向けた条例の制定

17 保全すべき地域の指定

■施策の概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

■平成26年度の取り組み

①市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例制定

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しと策定	・条例の見直しの概要と策定のスケジュールを検討し、みどり審議会へ提示しました。 ・条例の見直しについては、平成27年度のみどり審議会において各項目（総則・保全・再生・創出）について審議していく予定です。	景観みどり課
環境市民講座「自然環境やみどりを保全するためのシステムを考えよう！」の実施	・環境市民団体「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」との協働により開催しました（参加者20名）。 ・景観みどり課職員からの条例に関する考え方の説明の後、市民との意見交換を行いました。	環境政策課 景観みどり課
みどりの対話集会	・市民団体「市民と市長の対話集会を進める会」との協働により開催しました。 ・学識者および横須賀市でみどり行政に携わる職員の方を招き、市長を交えて意見交換を行いました。	

②貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るための地域指定

事業名	取り組み結果	担当課
赤羽根十三図の特別緑地保全地区指定（重点施策7に関連）	・他のコア地域より優先的に検討を行っています。 ・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	景観みどり課

③貴重な自然環境を有する地域の周知

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価再調査（平成23年度実施）の結果周知と活用	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報などの調査結果を公表しています。 ・調査結果を活用し、赤羽根十三図特別緑地保全地区の指定に向けて土地所有者と協議を進める区域を決定しました。	景観みどり課
広報紙を通じた周知	・清水谷特別緑地保全地区と保全管理計画についてお知らせするとともに、市民団体「清水谷を愛する会」による活動の様子を併せて紹介しました。	
環境基本計画広報特集号を活用したコア地域の重要性、貴重性の周知	・コア地域の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。 ・7つのコア地域のうち清水谷を取り上げ、清水谷の自然環境や生息・生育している動植物を紹介するとともに、市として初めて特別緑地保全地区に指定し、保全管理計画を策定して土地所有者や市民団体「清水谷を愛する会」などの関係者が協力しながら保全活動を行っている旨をお知らせしました。	環境政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	（参考）25年度決算額	担当課
用地測量委託（赤羽根十三図）（再掲）	2,000千円	1,739千円	0千円	景観みどり課
広報ちがさき環境基本計画特集号発行（再掲）	856千円	694千円	832千円	環境政策課
合計	2,856千円	2,433千円	832千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・条例の見直しの概要と策定のスケジュールを検討し、みどり審議会へ提示しました。	E
課題	
・当初の計画における条例策定の目標年度をすでに経過している中で、条例見直しに至っていません。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）

重点施策18 自然環境庁内会議の設置

■施策の概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。

■平成26年度の取り組み

①自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議体設置と運営

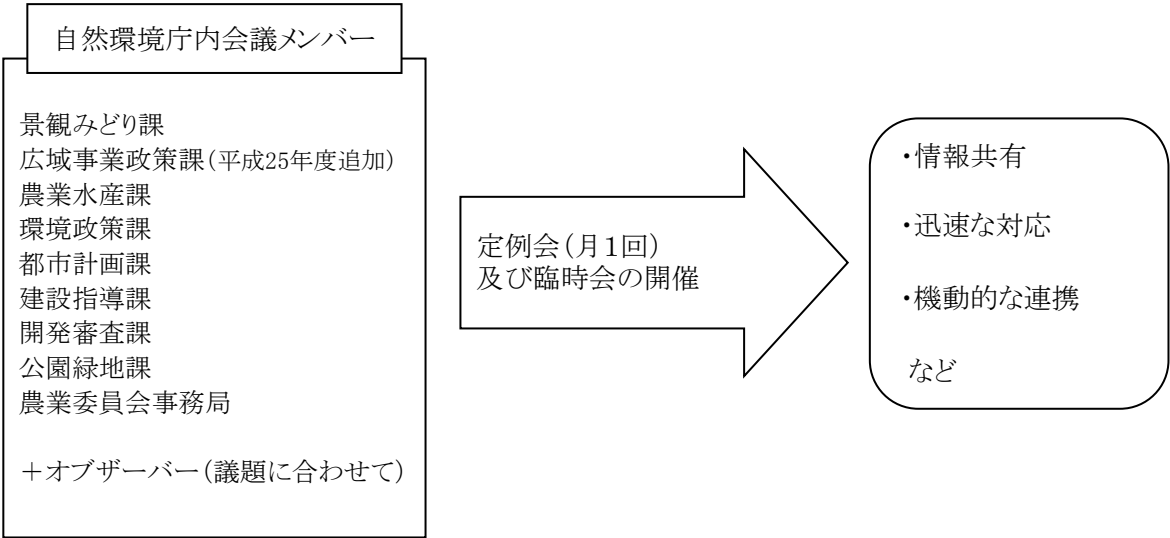
事業名	取り組み結果	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催	・月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。 (テーマ:民有林の無届伐採・特別緑地保全地区候補地周辺の開発行為・「相模川水系小出川・千の川整備計画(案)」など)	景観みどり課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・議事録の記載内容を精査する必要があります。	



施策の柱2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課:景観みどり課】

■目標7の進捗状況

未策定

■目標8の進捗状況

未策定

■目標の進捗状況に対する中間評価(平成23～26年度)

評価	順調でない
目標年度をすでに経過している中で、策定には至っていません。 平成27年度から29年度にかけて予定している自然環境評価の調査結果を活用して平成30年度以降に具体的な検討を行い、みどりの基本計画と調整を図りながら平成32年度の策定を目指します。	

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	必要
目標年度をすでに経過していることから、目標達成時期の見直しを行う必要があります。	

生物多様性とは？

3つのレベルの多様性があります。

①生態系の多様性(たくさんの種類の自然環境があること)



谷戸地形(樹林など)



海



河川



草地



細流

②種の多様性(たくさんの種類の生きものがいること)



ニホンアマガエル



シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ

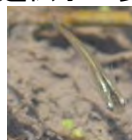


モズ



カマツカ

③遺伝子の多様性(たくさんの個性があること)



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。

遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延などによる絶滅の可能性が低くなります。

メダカなどの淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります(例:小田原メダカ(酒匂川水系)、藤沢メダカ(境川水系))。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で点灯し、関西では2秒間隔で点灯します。

重点施策19 生物多様性の現況調査と「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

■**施策の概要**

・「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わり状況、取り組みの現状等を把握します。

・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変などの際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。

・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

■**平成26年度の取り組み**
①「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定と協働による推進

事業名	取り組み結果	担当課
「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定およびガイドラインの作成	・自然環境評価調査の調査結果（平成29年度取りまとめ予定）を考慮して、平成30年度以降に内容を検討するため、本格的な検討は実施していません。	景観みどり課

②市民参加による自然環境評価調査の実施と、本市における生物多様性の現況等の把握

事業名	取り組み結果	担当課
ビオトープと生態系管理入門	・茅ヶ崎の自然環境やビオトープについて知り、生態系管理の基礎や先進的な事例について学習する連続講座として実施しました（自然環境評価調査員の養成も兼ねて実施、年5回、参加者のべ89人）。 ・アンケート結果では「自然を守ることの大切さ、大変さがよく分かった」、「作業はただやればよいということではなく、手作業が大切なことがわかった」、「生物多様性に配慮した保全・再生はどういうことなのかの話が聞け、作業体験もいろいろ考えながら楽しくできた」、「失ったものをもとに戻す大変さがよく分かった」などの回答があり、茅ヶ崎の自然環境や生態系管理の方法について理解を深めていただけたことがわかりました。	景観みどり課
市職員によるモニタリング調査	・コア地域や保存樹林など17箇所（のべ25回）実施し、各地の状況を把握しています。	

■**平成26年度予算執行状況**

事業名	26年度予算額	26年度決算額	（参考）25年度決算額	担当課
ビオトープと生態系管理入門（再掲）	80千円	80千円	60千円	景観みどり課
合計	80千円	80千円	60千円	

■**成果・課題と評価**

成果	評価
・生物多様性の現況などの把握のために、市職員によるモニタリングを随時実施しました。 ・「ビオトープと生態系管理入門」については、平成27年度から実施予定の自然環境評価調査の調査員養成も兼ねて実施し、評価調査の準備を進めました。	E A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）
■ 課題 ・「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定および生物多様性に係るガイドラインの作成については、自然環境評価調査の結果を考慮して実施するため、平成30年度以降に本格的な検討を開始することとしましたが、それまでに県や近隣市町の状況や先進事例を調査するなど準備を進めておく必要があります。 ・ビオトープと生態系管理入門の参加者が平成27年度から実施予定の自然環境評価調査に協力していただけるよう、働きかける必要があります。	

テーマ3 資源循環型社会の構築

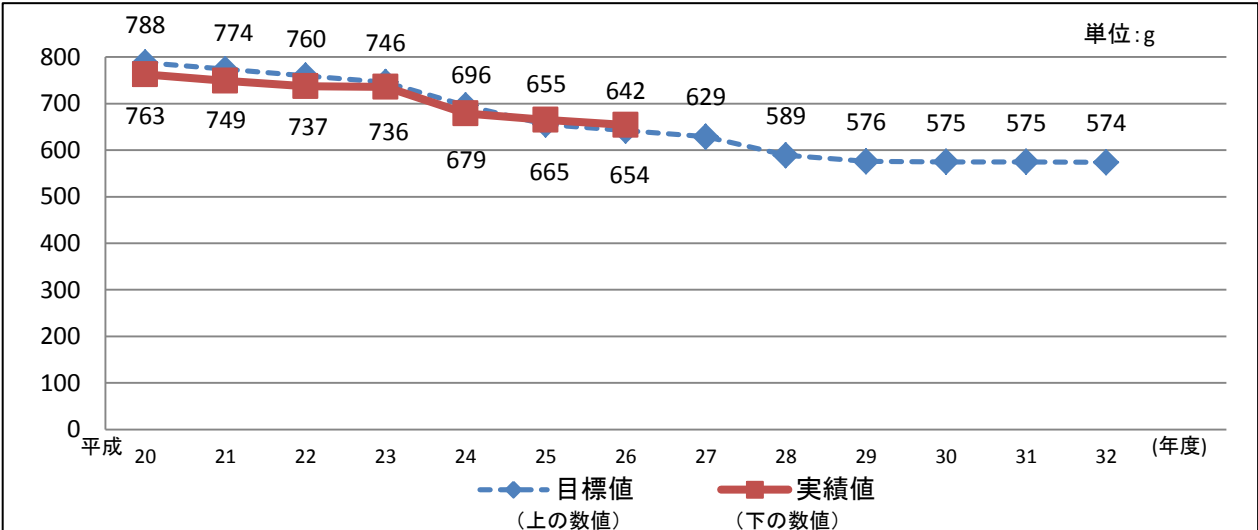
施策の柱3.1 4Rの推進

目標9
市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。
【目標担当課:資源循環課】

目標9の進捗状況

●市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)

平成26年度	654g
--------	------



目標の進捗状況に対する中間評価 (平成23～26年度)

評価	順調に進んでいる
市民1人1日当たりのごみ排出量は4ヶ年で約82g減少し、単年度の目標値も概ね達成していることから順調に進んでいるといえます。 主な要因としては、市民の方々のごみ排出削減に対する意識の向上により、効果的な資源物回収をはじめとしたごみ排出量削減が図られたことが考えられます。市では、古紙類、衣類布類、金属類(7品目)に加え、平成24年度からびん・かん・ペットボトルのコンテナ収集、プラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類(3品目)の収集を開始して効果的な資源物回収を図りました。そうした収集方法などの変化に対して市民の方々に滞りなく対応していただいたことが1つの要因であると考えます。 また、「エコ・シティ茅ヶ崎マイバック推進会議」を通じた不要なレジ袋の削減やマイバックの推進についての啓発や「ごみ減量・リサイクル推進店」を活用したキャンペーンなども着実に市民の意識の変化につながり、市民1人1日当たりのごみ排出量の減少に寄与したと見られます。 今後は既存の取り組みを着実に推進していくとともに、「茅ヶ崎市一般廃棄物ごみ処理基本計画」で予定している剪定枝の資源化や家庭ごみ有料化導入の検討を進めます。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
市民に対する4Rの浸透度を確認する指標として有効であるとともに、平成25年3月に改定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」ともすでに整合を図っているため妥当であると考えます。	

目標10

リサイクル率(※)を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。

【目標担当課: 資源循環課】

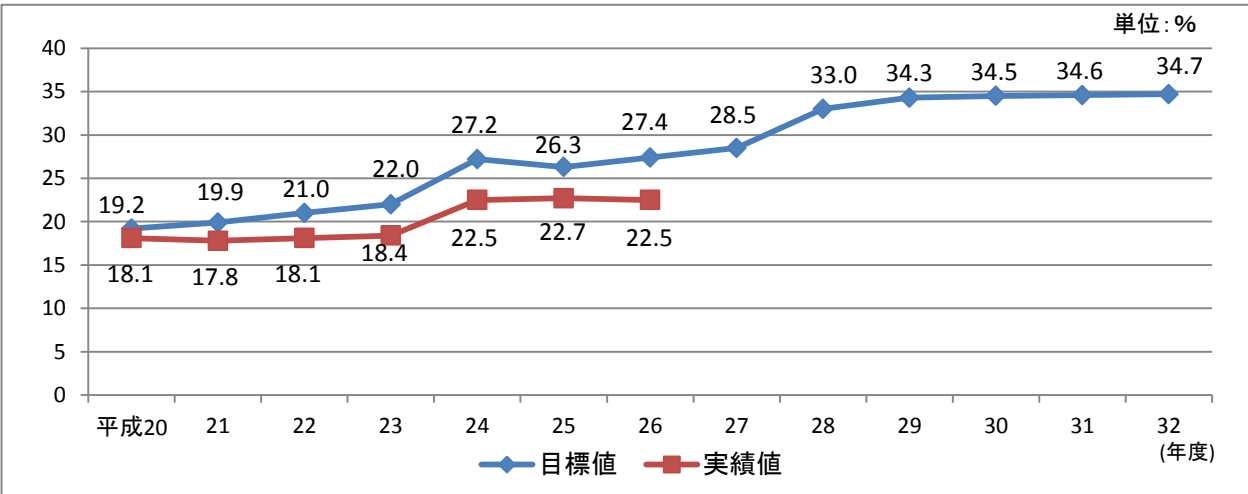
※ごみの排出量に占める資源物の割合。資源物の対象は①資源物として回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の溶融化量等をごみ排出量で除したもの。

目標10の進捗状況

●リサイクル率の推移

平成26年度

22.5%



(参考)資源物排出量の推移

単位:t

		平成25年度			平成26年度		
		予測(A)	実績(B)	(A)-(B)	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)
びん		1,741	1,879	-138	1,753	1,855	-102
かん		1,071	748	323	1,083	729	354
ペットボトル		758	720	38	764	719	45
古紙類	新聞チラシ	1,575	1,110	465	1,652	1,034	618
	本・雑誌・雑紙	5,160	3,794	1,366	5,406	3,703	1,703
	段ボール	2,914	2,854	60	2,962	2,867	95
	飲料用紙パック	120	72	48	129	65	64
衣類・布類		1,842	1,021	821	1,956	995	961
プラスチック製容器包装類		2,847	2,321	526	3,050	2,247	803
廃食用油		110	75	35	110	78	32
金属		118	69	49	126	66	60
小型家電		0	1	-1	0	2	-2
合 計		18,256	14,664	3,592	18,991	14,360	4,631

目標の進捗状況に対する中間評価 (平成23～26年度)

評価 順調でない

単年度ごとの目標を達成できていないため、「順調でない」と評価しました。

単年度の目標を達成できていない主な要因は、(参考)「資源物排出量の推移」から、「茅ヶ崎市一般廃棄物ごみ処理基本計画」策定時に予定していなかった小型家電を除くと、「びん」以外の全ての資源物の排出量が予測を下回っており、資源化を徹底することができなかったことが挙げられます。

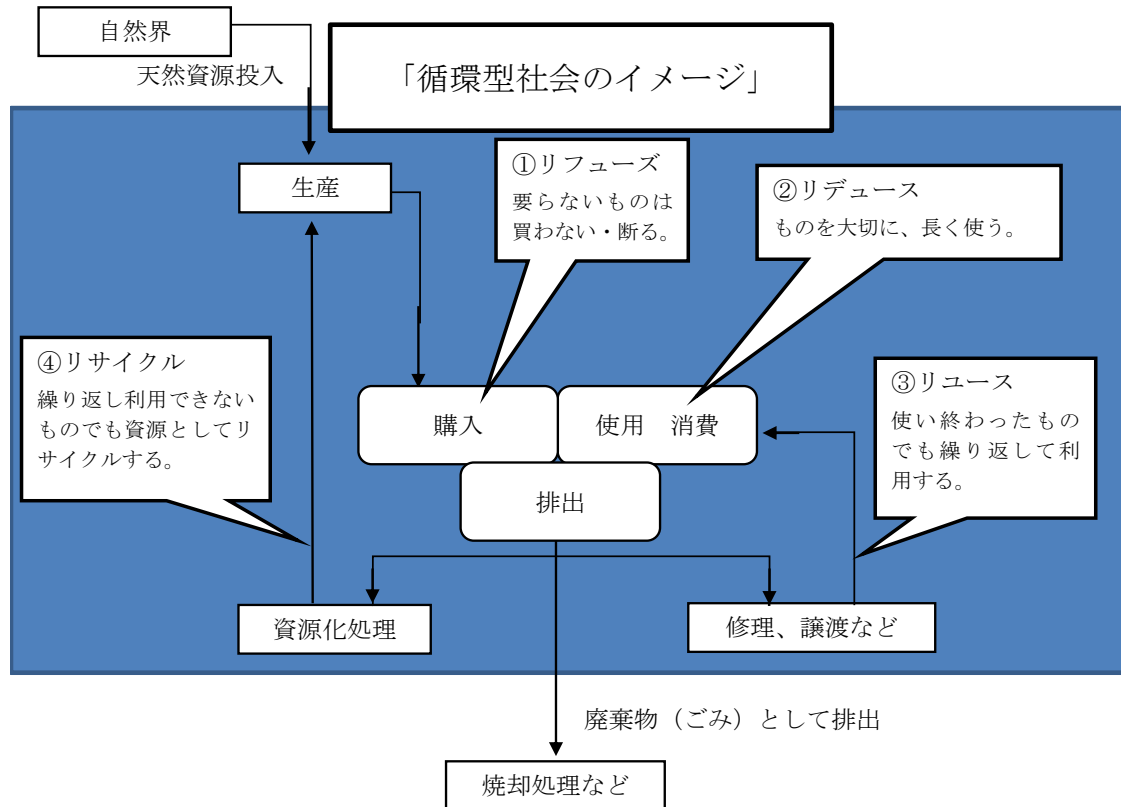
一方で、リサイクル率は計画開始当初から4ヶ年で約4.1%上昇しています。主な要因としては、目標9と同じく平成24年度からびん・かん・ペットボトルのコンテナ収集や、プラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の3品目の資源物収集の対象拡大といった取り組みを行ってきた中で、自治会等のご協力のもと市民意識が向上し効果的な資源物回収が図られていることが考えられます。また、資源物置き場での環境指導員による適正排出の指導および地域住民との意見交換会を参考に、地域に合った対応の実施や様々な媒体を使った適正分別の啓発などがリサイクル率の上昇に寄与しているとも考えられます。

また、(参考)「資源物排出量の推移」から予測排出量を特に下回っている「本・雑誌・雑紙」や「衣類・布類」については燃やせるごみの約40%を占めていることから、これらの品目の分別を徹底するとともに、新たな分別品目として剪定枝の収集を予定通り開始することでリサイクル率のさらなる向上が見込めます。よって、今後についてもそのような資源物の排出量が増えるよう適正分別の啓発に取り組みます。

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
-----	----

市民に対する4Rの浸透度を確認する指標として有効であるとともに、平成25年3月に改定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」ともすでに整合を図っているため妥当であると考えます。



4R（①～④）の効果

- ・天然資源の消費を抑制できる。
- ・焼却処理などを要する廃棄物（ごみ）が減り、環境への負荷を抑制できる。
- ・廃棄物（ごみ）の適正な処分が確保される。

○ごみと資源の分別（寒川広域リサイクルセンター）



分別作業の様子



手作業による
スプレー缶の分別



プラスチックへの混入物

重点施策21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

■施策の概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋および過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

■平成26年度の取り組み

①リフューズを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

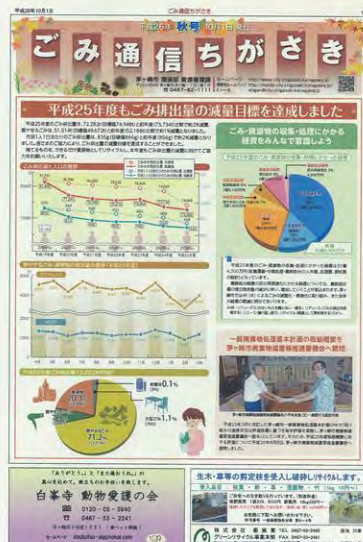
事業名	取り組み結果	担当課
マイバッグ持参や簡易包装の推進に向けた啓発活動	・「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」を通じ、不要なレジ袋の削減やマイバッグの推進などについて活動しました（レジ袋の有料化、茅ヶ崎ハレの日パッケージ（簡易包装）の実施、レジ袋辞退者へのポイント付与、店内放送やポスターなどによる啓発）。 ・エコウィーク、環境フェア、消費生活展にてマイバッグ運動を実施しました。 ・平成25年度の市広報番組の特集で放送したマイバッグ推進会議の取り組みの紹介映像を市内小中学校へ配付し啓発しました。	資源循環課
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ	・ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組む販売店を「ごみ減量・リサイクル推進店」として認定しています。今年度は新たに20店舗を新規認定し、合計101店舗となりました。 ・認定店にアンケート調査を実施し、レジ袋の削減の協力について呼びかけました。 ・大型店2社3店舗がレジ袋を有料にすることで削減を図っています。	
ごみの排出に関するアンケート調査	・文教大学と連携し、市民に対してごみに関するアンケートを実施しました。結果として、茅ヶ崎市の廃棄物行政に対する印象や政策への展望について把握することができました。 ・「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査（企画経営課実施）」の「循環型社会に向けたごみの減量化やリサイクルなどの取り組み」について、まちづくりにおける重要度、満足度ともに高い結果が示されました。	
ごみ処理に対する意識啓発事業	・「ごみ通信ちがさき」の発行（年2回）を通じて、不要なカタログ類などの配送を断ることやマイバッグの積極的な利用などを周知しました。 ・ごみと資源物の処理の流れをわかりやすく明示した啓発用パネルを作成し、ちがさき環境フェア2014や消費生活展において展示しました。 ・市民まつり、湘南祭、環境フェア、消費生活展において物品配付等による啓発を行いました。 ・市の広報番組「ハーモニアスちがさき」において4Rの啓発を行いました（3月21日～27日放送）	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	（参考）25年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業	1,296千円	1,136千円	1,112千円	資源循環課
環境学習事業（出前講座など）	249千円	161千円	218千円	
合計	1,545千円	1,297千円	1,330千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・継続的な情報提供、啓発活動のほか、学校現場への積極的な情報発信など新たなリフューズ行動促進への取り組みを推進することができました。 ・「ごみ減量・リサイクル推進店」について、直接事業者へ訪問するなど積極的な取り組みを実施した結果、新たに20店舗を新規認定することができ、事業者に対するごみの減量化・資源化を推進することができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）
課題 ・マイバッグ推進会議に参画していない事業者に対するマイバッグ持参の普及啓発、レジ袋辞退の取り組みの効果的な周知啓発を進めていく必要があります。	



「ごみ通信ちがさき」秋号 (平成26年10月1日発行)

主な内容

- ・平成25年度ごみ排出量の減量目標を達成
- ・ごみと資源物の収集・処理について
- ・生ごみ処理容器(コンポスト)、生ごみ処理機(手動式・電動式)のご紹介
- ・「環境指導員」のご紹介、活動インタビュー
- ・びん・かん・ペットボトルのふたの分別
- ・「ごみ減量・リサイクル推進店」のご紹介



「ごみ通信ちがさき」春号 (平成27年3月1日発行)

主な内容

- ・「4R」の取組紹介とご協力をお願いします
- ・生ごみ処理容器(コンポスト)の申し込みについて
- ・不法投棄ゼロを目指して活動する「不法投棄防止対策チーム」のご紹介
- ・環境指導員の活動インタビュー



「茅ヶ崎ハレの日パッケージ」
茅ヶ崎市商店会連合会が推進している、
容器・包装を減らす取り組みです。



重点施策22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■施策の概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■平成26年度の取り組み

①ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・「ごみ通信ちがさき」の発行(年2回)を通じて、生ごみ処理容器などの周知に加え、「ごみ減量・リサイクル推進店」の利用、生ごみの水切り、食べ残しを出さない方法を周知しました。	資源循環課
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)の普及啓発	・4月の市民まつりや園芸講習会(農業水産課開催事業)、6月の環境フェア、11月の市民ふれあいまつりにおいて効果や補助制度について啓発しました。	
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)の購入補助	・市民が少ない経済的負担で家庭から出る生ごみの減量に取り組めるよう、生ごみ処理容器(コンポスト)は購入費用を一部負担し、生ごみ処理機(手動式・電動式)は購入金額の半額(上限2万5千円)を補助しました。 ・平成26年度実績は生ごみ処理容器158基、家庭用生ごみ処理機39基でした。 ・生ごみ処理容器および家庭用生ごみ処理機の購入者に対しアンケートを実施しました。「ごみを出す回数が減り、家庭菜園の堆肥購入費が減った」、「堆肥を使って育てた野菜が元気に育った」などの回答があり、家庭からのごみ排出削減に貢献していることが確認できました。	
学校給食残さ堆肥化事業	・学校給食の食べ残しや調理くずを堆肥化して生ごみの減量化を図っています。 ・堆肥化した学校給食は、浜之郷小学校が約5,900kg、緑が浜小学校が約1,590kg、鶴が台小学校が約2,016kgで、合計約9,506kgでした。 ・給食残さを使ったぼかし堆肥を作り、その堆肥を使って栽培した農産物を市内小学校3校の学校給食へ提供しました。 ・「給食だより」(月1回)、「給食ニュース」(毎日)等を活用して、児童へ給食の残さが堆肥化され活用されていることなどを周知しました。	

②子どもを中心とした学習機会の充実

事業名	取り組み結果	担当課
出前講座や学習会の実施(学校、自治会などを対象)	・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカー君の仕組みを学ぼう!」を実施しました(8校にて実施)。 ・出前授業では、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化(リサイクル)されているか講義しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・ごみの減量化や資源化について易しく紹介した小冊子「パッカー君のごみ探検」を小学4年生に配付(2,400部)し、環境学習に活用しました。	
ごみ処理施設見学の実施	・環境事業センターは3,008人、寒川広域リサイクルセンターは1,706人の方が見学され、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化(リサイクル)されているか講義しました。	

③事業者に対するごみ減量化に向けた取り組み

事業名	取り組み結果	担当課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーンの実施	・市民まつりや消費生活展にてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施しました。 ・ごみ減量・リサイクル推進店の活用推進をPRする啓発物品を配布しました。	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・ごみ減量・リサイクル推進店認定店に対しアンケートを実施しました。簡易包装や再生品の販売促進、レジ袋の削減・マイバッグ持参の呼びかけ、店舗内の省エネ行動の実践など、各店舗が自発的な取り組みを推進していることを確認できました。 ・認定店以外の市内店舗へ郵送や訪問などを行い、ごみ減量・リサイクル推進店の主旨説明および認定の申請案内を行いました。 ・結果として認定店舗は前年度20店舗増の101店舗となりました。	
事業者100社への聞き取り調査	・ごみ排出量が多い事業者上位100社を訪問し、排出抑制、減量化などの啓発、集積場所等の確認を実施しました。	
事業系一般廃棄物の搬入物調査	・環境事業センターにて、寒川町と連携して12回実施し、抜き打ちで事業者が持ち込んだごみの排出および搬入状況について調査しました。 ・不適切な排出および搬入をしている事業者に対して指導しました(27件)。	
多量排出事業者へのごみ減量に向けた啓発・指導	・多量排出事業者(年間約60t以上)に対し減量化計画書を提出していただくことで、排出状況の把握に努めごみの減量を図ります。 ・減量化等計画書の提出について通知し、22社より減量化等計画書を受けました。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)補助事業	3,580千円	2,360千円	1,485千円	資源循環課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,296千円	1,136千円	1,112千円	
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	249千円	161千円	218千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度	35千円	34千円	34千円	
合計	5,160千円	3,691千円	2,849千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・環境事業センターと連携して年間12回の事業系一般廃棄物の搬入物の調査を実施したほか、多量排出事業者に対する減量化等計画書を受理するなど、事業者のごみの排出に関する実績を確認し状況把握を行うとともに減量化に努めました。 ・各小学校への寒川広域リサイクルセンターの啓発用DVD配付や、出前講座を行っていない小学校への直接訪問による紹介・説明などの取り組みを実施した効果として、出前講座の申し込み件数が25年度の1件から8件に増加しました。 ・市民まつりや環境フェアなどの機会を捉えてコンポストのさらなる周知啓発を行ったところ、前年度と比較して助成個数が38個増加の158個となりました。 ・生ごみ処理容器1基あたりの減量期待値は、1日約540g(推定)、1年で約197kg(推定)であるため、助成した158基では、1年間で約31,126kg(推定)の減量が見込まれます。この量は、平成25年度の燃やせるごみの約0.07%にあたります。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・ごみの排出抑制について、さらなる啓発へ向けわかりやすく取り組みやすい手法を周知していく必要があります。	



生ごみ処理容器(地上式)
土中の微生物等の働きにより生ごみを
堆肥に変換します。



小学校での
出前授業の様子

重点施策23 リユース（繰り返し使う）

■施策の概要

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者を発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

■平成26年度の取り組み

①家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進

事業名	取り組み結果	担当課
リユース家具の提供	・収集した大型ごみの中から、リサイクルが可能なもの（主に家具類）を選別し、修理・補修を行った後、リサイクル品展示室に展示して希望する市民の方へ提供しています（申込者多数の場合は抽選）。 ・出品数：385点、取引品数：366件、利用者数（申込者数）：2,825名	環境事業センター
不用品登録制度（不用品バンク）の周知と推進	・まだ使えるにもかかわらず不用になったもの・眠っているものを不用品登録制度（不用品バンク）として譲りたい方と譲ってほしい方の情報を集約・発信することでリサイクルを推進しています（成立件数：ゆずります114件、ゆずってください22件）。	市民相談課
出前講座や学習会の実施（学校、自治会などを対象）	・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカー君の仕組みを学ぼう！」を実施しました（8校にて実施）。 ・出前授業では、市のごみの分別について理解するとともに自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化（リサイクル）されているか講義しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・ごみの減量化や資源化について易しく紹介した小冊子「パッカー君のごみ探検」を小学4年生に配付（2,400部）し、環境学習に活用しました。	
ごみ処理施設見学の実施	・環境事業センターは3,008人、寒川広域リサイクルセンターは1,706人の方が見学され、市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化（リサイクル）されているか講義しました。	

②リユースについての情報集約・発信

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・ごみ通信ちがさき春号（平成27年3月発行）において、4Rについて大きく取り上げ、広く市民の方に周知しました。リユースについてはフリーマーケットやバザーの活用、マイボトルやマイ箸の持参などについて紹介しています。	資源循環課
リサイクル市やフリーマーケット等でのリサイクル品の展示、4Rの啓発等の提供を目的とした取り組み	・市が関係しているリサイクル市、フリーマーケット等の開催情報の提供を行いました。 ・リサイクル品展示室や不用品バンクについて周知啓発し充実を図りました。	
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン	・市民まつりや消費生活展にてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施しました。 ・ごみ減量・リサイクル推進店の活用推進をPRする啓発物品を配布しました。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知	・ごみ減量・リサイクル推進店認定店に対しアンケートを実施しました。簡易包装や再生品の販売促進、レジ袋の削減・マイバッグ持参の呼びかけ、店舗内の省エネ行動の実践など、各店舗が自発的な取り組みを推進していることを確認できました。 ・ごみ減量・リサイクル推進店に認定されていない市内店舗に対して、ご案内の郵送や直接訪問などを行い制度の主旨を説明するとともに、認定への申請にご協力をいただけるよう依頼しました。 ・結果として認定店舗は前年度20店舗増の101店舗となりました。	
リユースの促進に向けた新たな取り組み	・リユースに係る各種イベント等への積極的な出展、リユースに対する市民意識把握の強化を図るため、「行政提案型協働推進事業」（平成27年度中を事業期間）とし、協働相手の選定など取り組みを開始するにあたっての準備や手続きを進めました。	資源循環課 環境事業センター 市民相談課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,296千円	1,136千円	1,112千円	資源循環課
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	249千円	161千円	218千円	
合計	1,545千円	1,297千円	1,330千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・ごみとして捨てられた再使用可能な大型ごみを修理・補修しリユース家具として市民へ366品提供したことで、ごみの減量を図ることができました。 ・不用品登録制度により136件の不用品が、必要としている方に渡ることで、リユースを推進することができました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・企業などと連携し、一層のリユースを進める必要があります。	

リサイクル品展示室(環境事業センター所内に設置)



外観



展示室



修理室

展示品(一部)



ダイニングテーブル
5点セット



スタンドミラー

重点施策24 リサイクル（資源として再生利用する）

■施策の概要

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残さの循環についてより身近に意識してもらえるよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

■平成26年度の取り組み

①資源物における分別品目の拡充と情報発信

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・「ごみ通信ちがさき」の発行（年2回）を通じて、詰め替え用品やリサイクル品などの購入、適正な分別の意識啓発や資源物がどのように生まれ変わるのか周知しました。 ・生ごみ処理容器の利用促進を図るため、「ごみ通信ちがさき」などを活用して啓発活動を行った結果、158個の販売個数を達成することができました。	資源循環課
「ごみと資源物の分け方・出し方」、「ごみと資源物の収集カレンダー」の発行	・ごみを正しく分別・排出していただくために、年1回市内に広く配布しています。	
出前講座や学習会の実施（学校、自治会などを対象）	・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカー君の仕組みを学ぼう！」を実施しました。（8校にて実施） ・出前授業では、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化（リサイクル）されているか講義しました。	
「パッカー君のごみ探検」の配付	・ごみの減量化や資源化について易しく紹介した小冊子「パッカー君のごみ探検」を小学4年生に配付（2,400部）し、環境学習に活用しました。	
ごみ処理施設見学の実施	・環境事業センターは3,008人、寒川広域リサイクルセンターは1,706人の方が見学され、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化（リサイクル）されているか講義しました。	
適正分別のための啓発、情報提供	・「ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみと資源物の収集カレンダー」を市内各世帯に配布し、適正分別・適正排出を啓発しました。 ・「ごみ通信ちがさき」の発行（年2回）に加え、分別方法を記載した看板の設置や環境指導員による指導、イベントにおける啓発を継続して行いました。	
集積場所における排出指導	・分別方法を記載した看板を集積場所に設置しました。 ・地域の実情に合わせてごみに関する幅広い活動を行っている環境指導員が、ごみ集積場所でごみの分け方、出し方を指導しました。	
環境指導員、環境事業センターとの連携強化	・環境指導員会議等を通じて定期的に意見交換の機会を設けました。 ・資源物の持ち寄り通報や集積場所に関するお悩みへの相談に対して、環境事業センターとの連携のもと随時取り組んでいます。	
使用済小型家電の収集	・辻堂駅前出張所に新たに回収ボックスを設置するなど市内23拠点で回収を行い、結果として、2,006kgの使用済小型家電を収集しました。 ・コミュニティバス「えぼし号」のデジタルサイネージや市ホームページを活用し周知啓発を行いました。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・ごみ減量・リサイクル推進店認定店に対しアンケートを実施しました。簡易包装や再生品の販売促進、レジ袋の削減・マイバッグ持参の呼びかけ、店舗内の省エネ行動の実践など、各店舗が自発的な取り組みを推進していることを確認できました。 ・ごみ減量・リサイクル推進店に認定されていない市内店舗に対して、ご案内の郵送や直接訪問などを行い、制度の主旨を説明するとともに認定への申請にご協力をいただけるよう依頼しました。 ・結果として認定店舗は前年度20店舗増の101店舗となりました。	
燃やせないごみ・大型ごみの資源化	・市が収集した燃やせないごみ・大型ごみの中には資源化できる部分が多く含まれているため、処理する前に手選別および磁選機により選別し、資源化を行っています。	
焼却残さの有効利用	・ごみを燃やした後の灰を高温で熔融固化し、ダイオキシン類の分解と減容化を行っています。また、溶解によって得られた固化物（スラグ）は道路のアスファルト材などに利用されます。 ・金属も回収し、再資源化しています（再資源化量：1,063t）。	

リサイクル品展示室の活用	・収集した大型ごみの中から、リサイクルが可能なもの(主に家具類)を選別し、修理・補修を行った後、リサイクル品展示室に展示して希望する市民の方へ無料で提供しています(申込者多数の場合は抽選)。 ・出品数:385点、取引品数:366件、利用者数(申込者数):2,825名	環境事業センター
紙リサイクルBOXの配布	・「紙リサイクルBOX」を無料で配布しました。 ・名刺やメモ用紙など大きさが異なるものをまとめやすいため、可燃ごみの削減と紙類の資源化の促進が期待できます。	環境政策課 資源循環課
インクカートリッジ里帰りプロジェクト	・市役所本庁舎など4箇所インクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルしました(回収実績51.57kg)。	環境政策課

②食品残さの循環と実施可能な資源化施策の推進

事業名	取り組み結果	担当課
生ごみ処理容器および家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業	・市民まつりや環境フェア等のイベントを通じて、生ごみ処理容器の販売と周知を行いました。 ・「ごみ通信ちがさき」(年2回発行)に掲載することで啓発に努めました。	資源循環課
学校給食残さ堆肥化事業	・学校給食の食べ残しや調理くずを堆肥化して生ごみの減量化を図っています。 ・堆肥化した学校給食は、浜之郷小学校が約5,900kg、緑が浜小学校が約1,590kg、鶴が台小学校が約2,016kgで、合計約9,506kgでした。 ・給食残さを使ったぼかし堆肥を作り、その堆肥を使って栽培した農産物を市内小学校3校の学校給食へ提供しました。 ・「給食だより」(月1回)、「給食ニュース」(毎日)等を活用して、児童へ給食の残飯が堆肥化され活用されていることなどを周知しました。	
家庭菜園利用者に対するコンポストの利用案内	・家庭菜園園芸講習会(平成26年4月11日開催)において、生ごみ処理容器についての説明および購入方法等の案内を行いました。	農業水産課 資源循環課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,296千円	1,136千円	1,112千円	資源循環課
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	249千円	161千円	218千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度(再掲)	35千円	34千円	34千円	
小学校の電動式生ごみ処理機維持管理	934千円	914千円	859千円	農業水産課
学校給食残さ堆肥化事業費	400千円	250千円	400千円	
合計	2,914千円	2,495千円	2,623千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・「ごみ通信ちがさき」や市民まつり、環境フェアなどを通じて、生ごみ処理容器の周知啓発を行ったところ、前年度比38個増の158個を新たに設置することができました。 ・使用済小型家電回収事業については、前年度の15拠点から23拠点に増設し、ホームページやチラシによる周知啓発のほか、コミュニティバス内のデジタルサイネージを活用した新たな取り組みを実施しました。 ・市広報番組「ハーモニアスちがさき」で寒川広域リサイクルセンターの施設紹介を行い、併せて適正分別の取り組みについて周知啓発しました(寒川町と連携して実施)。 ・給食残さ堆肥化事業については農業者団体の方々に担っていただいております。時間的余裕がないこと、メンバーの高齢化による体力低下等により、前年と同様の活動(多品目生産)が困難になったことなどの問題を抱えつつも、作目をさつまいもに限定するなどの工夫を施し事業を継続することができました。 ・家庭菜園におけるコンポスト設置数について、平成27年1月の巡回において5ヵ所確認できました。 ・資源物を172,200千円分売却しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・古紙や雑紙、布類などは未だに燃えるごみに多く含まれており、一手間でできる取り組みやすいリサイクル推進のメニューであることから、よりわかりやすい周知啓発の手法について引き続き検討していく必要があります。 ・剪定枝の資源化について予定どおり平成28年度開始を目指し、さらなるリサイクルの推進を図る必要があります。 ・農業者の高齢化による担い手不足や体力低下が顕著であり、営農活動に加えてリサイクル活動を担っていただくことが農業者への負担になっています。	

施策の柱3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標11

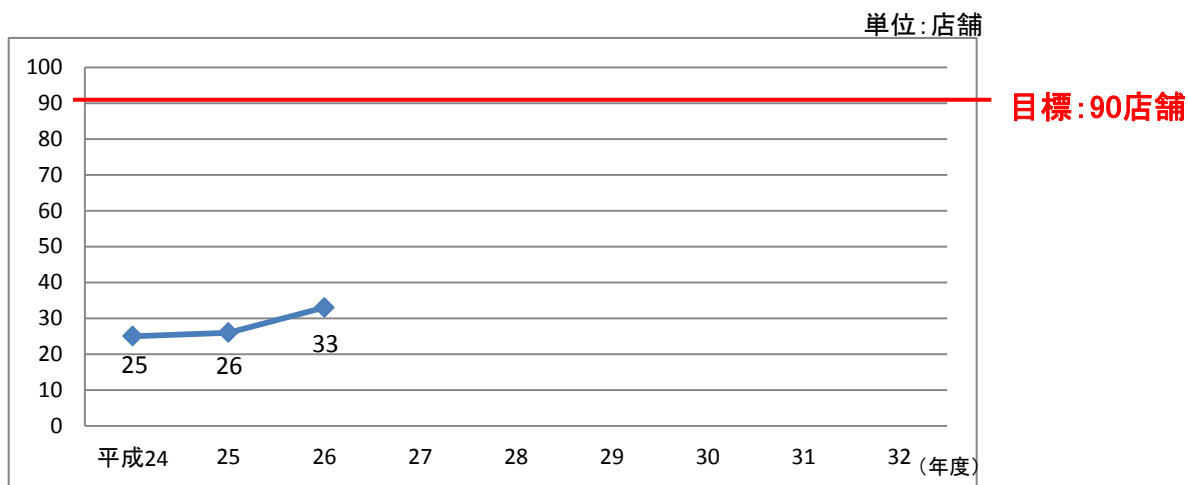
地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。

※ここで掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団」参加店舗数を指します。

【目標担当課：農業水産課】

目標11の進捗状況

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
店舗数	25店舗	26店舗	33店舗



目標の進捗状況に対する中間評価 (平成23～26年度)

評価	順調に進んでいる
----	----------

茅ヶ崎市青果商組合加盟店舗を中心とした「茅産茅消応援団」事業への参加店舗は着実に増加しています。平成25年度には市内唯一の市場である丸大魚市場に参画していただきました。また、平成26年度には丸大魚市場にご協力いただき、魚商組合を通して新たに9店舗に参画していただきました。青果商組合に加入する2店舗が廃業となったことから、合計で33店舗が参画しています。

目標達成に大きく関係する機関のうち、すでに青果商組合と魚商組合にはご協力いただき、市内の八百屋さんや魚屋さんなどに加入していただいております。残る飲食店組合には多数の店舗が加入しているため、飲食店組合にご協力いただければ、平成32年度までには目標を達成できると考えられ、すでに協力要請および調整を継続して行っていることから「順調に進んでいる」と評価しました。

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
-----	----

地産地消の推進状況を確認する指標として有効であり、妥当であると考えます。



色とりどりの地場産野菜



海辺の朝市

平成27年3月に発行した「みんなの環境基本計画 特集号」に掲載した茅産茅消応援団の取り組みをご紹介します。

“茅産茅消”の推進

やおやさんマップなどを見ることができます

茅ヶ崎 地産地消情報

検索



「茅産茅消」は「地産地消」(地元のを地元で消費すること)の茅ヶ崎版です。市は市民の皆様が新鮮な茅ヶ崎産農水産物をいつでも手軽に手に入れることができるように、生産者や青果商組合(八百屋さんの組合)や消費者団体連絡会などの皆さんと「つくる人・売る人・買う人が一緒に茅産茅消を進めよう」をテーマに様々な取り組みを検討、実施しています。また、学校や保育園給食においても新鮮な茅ヶ崎産農水産物をできるだけ使用しています。



ホウレンソウ
主な出荷時期11月上旬～4月下旬
「おいら茅ヶ崎生まれ」の帯が目印

茅産茅消を推進している茅産茅消応援団の穴倉さん(茅ヶ崎青果商組合長)にお話を伺いました。

Q 茅産茅消応援団は何をしている団体ですか？

A 私たち茅産茅消応援団は、茅ヶ崎の農家が作った野菜などを市民がいつでも手軽に手に入れられることを目指しています。イベントや直売だけでなく、八百屋などでも茅ヶ崎産の野菜などを販売していることをPRするために「のぼり旗」や「やおやさんMAP」を作成し、生産者と市民の橋渡しをしている団体です。左上ののぼり旗を掲げている27店舗の八百屋などで茅ヶ崎産の野菜などを販売しています。

Q 茅産茅消応援団に参加したきっかけは何ですか？

A 元々学校と協力して、畑に子どもたちを連れて行き、野菜本来の姿や育て方を教えていました。茅ヶ崎産のおいしい野菜に触れ、食べることで「にんじんが食べられるようになった」など、子どもたちの食材に対する意識が変わるのを感じていました。一方、消費者の方には他の産地にも負けない茅ヶ崎産野菜のおいしさや安全がうまく伝わっていないと感じたため、広く消費者の方へPRするために茅産茅消応援団に参加しました。

Q 茅産茅消の良いところを教えてください。

A 新鮮でおいしい品物を提供できます。例えばトマトは完熟したものを収穫しすぐに販売しますので、味が濃く、栄養価も高く品質が長持ちします。他の地域から輸送してきたトマトなどは、青いまま収穫して輸送中に熟し、お店に並んだ時にちょうど食べ頃になるようにしているものが多いため、どうしても味がのりにくいのです。また、減農薬に取り組んでいる生産者も多いので安心してお召し上がりいただけます。八百屋と生産者とのつながりも強くなり、おいしくて安全な野菜を選んで店頭に並べることができます。

Q それはうれしいですね。 八百屋さんでは、他にどんな野菜を売っていますか？

A 春はかぶや大根。初夏はじゃがいも、きゅうり、トマト、たけのこ、にんじん、夏は枝豆。晩夏から秋はさつまいも、里芋、栗。冬には小松菜、ほうれん草、大根などの茅ヶ崎産の野菜が多く出回り、四季折々の旬の味が楽しめます。旬の食材どうしは相性がいいので、合わせて料理するとさらにおいしくなりまよ。買っていただいた野菜や季節にピッタリのレシピや保存方法もお教えします。

Q お料理が楽しくなりそうですね。 最後に茅産茅消の推進に向けて一言お願いします。

A 茅産茅消応援団の旗を掲げている八百屋などの地域ののお店に是非お越しいただき、おいしくて安心な茅ヶ崎産の野菜をぜひ手にとってみてください。

茅産茅消は輸送距離が短く済むので燃料やCO₂が削減できるなど環境にやさしい取り組みです。ご来店の際は自転車などできるだけ環境にやさしい方法でお越し下さい。



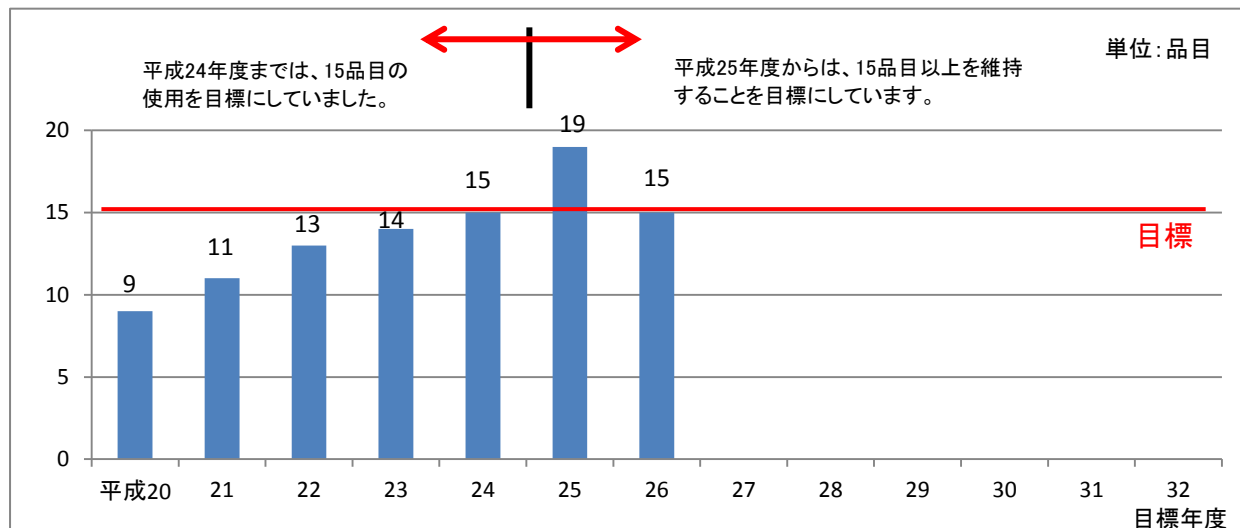
茅ヶ崎の畑の周りは緑が豊富

目標12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度（2020年度）まで15品目以上を維持します。
 【目標担当課：学務課】

目標12の進捗状況

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
店舗数	9品目	11品目	13品目	14品目	15品目	19品目	15品目



目標の進捗状況に対する中間評価（平成23～26年度）

評価	順調に進んでいる
小学校給食においては青果市場、生産者、青果商組合のご協力により、茅ヶ崎産野菜が市場に出された場合には優先的に給食用として納品していただいています。また、「茅ヶ崎カレー」など地場産野菜を使用することをあらかじめ決めている場合には、市場と生産者のご協力により必要な野菜の量と時期に合わせた生産量の調整などをお願いしています。 平成26年度については、野菜14品目に加え、水産物としてしらすを使用し15品目の地場産使用を維持しています。平成25年度よりも品目が減った要因は、えびしワカメの生育不良により給食に使用できる量が確保できなかったことに加え、茅ヶ崎産の収穫時期とタイミングが合わずに枝豆、かぶ、里芋などが使用できなかったこと、また、生産者の高齢化などにより手間のかかる空豆などの生産量が著しく少なくなり、給食用にご提供いただくことが困難となってきたことなどが要因となっています。市内における生産量が多いほうれん草、小松菜、トマトについては、それぞれ約85%、60%、65%程度の地場産使用率であり、決して大産地ではない茅ヶ崎の農業の状況を考えた場合、給食での地場産物使用率は十分に高いものと考えられます。 すでに小学校給食に地場産農水産物をできる限り使用できるよう関係者からの多大なご協力をいただいております。今後も最大限ご提供いただける体制が整っているため、「順調に進んでいる」と評価しました。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
地産地消の推進や子ども達への周知を確認する指標として有効であり、妥当であると考えます。	



市内で生まれ育った豚のカツカレー（学校給食）

目標13

環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標13の進捗状況

●環境保全型農業直接支援対策事業対象農家数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	1件	2件	2件	2件

●エコファーマー認定生産者数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	3名	3名	3名	3名

■目標の進捗状況に対する中間評価（平成23～26年度）

評価	順調でない
環境保全型農業直接支援対策事業対象農家数については、平成24年度に1名増加した後、増減はありませんでした。また、エコファーマー認定生産者数については、対象者の入れ替えはあるものの同数で推移しております。 環境保全型農業に関する法制度の改正により生産者が国からの支援等を受けにくくなることから、今後も大幅な対象者数の増加は期待できず、目標の進捗に対しては「順調でない」と判断しました。	

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	必要
進捗状況の指標の一つとしている「環境保全型農業直接支援対策事業対象農家数」については、本制度が法制化することに伴って国が制度改正を行い、平成27年度からは支援対象を「個人」から「複数人で組織される団体」としたことから、平成26年度までの対象者2名は支援の対象から除外されることとなります。両対象者とも団体を組織してまで支援を受けるつもりはないということで、現時点で対象はゼロとなります。 農業者が環境保全型農業を行うメリットとしては、消費者に対する食の信頼の獲得や、付加価値をつけることで高値販売につながるなどが考えられます。一方、デメリットとして、無農薬栽培は非常に手間がかかること、虫や雑草の発生により近隣の田畑に迷惑をかけるリスクが高まること等が挙げられます。 現場で生産者と話をしていく中で、「最低限の農薬の使用により、より良い農作物を栽培することが出来る」、「栽培したところで売れなければお金にはならない」、「消費者や市場、直接販売を行う相手からの信頼、信用があって初めて販路が確保されるため、農薬の過度な使用は当然控えている」というお声をいただいています。 「環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やす」という指標は、各農家の営農方法の選択肢の一つとして選択される栽培方法として捉えており、現実的な収益性を度外視した形での積極的な啓発などは担当課として考えることができないため、見直しが必要と考えます。	

重点施策25 地産地消の推進

■施策の概要

- ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。
- ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者によく紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。
- ・関係機関と協力し、直売所などの生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充を進めます。

■平成26年度の取り組み

①学校給食における小売業者、生産者との連携による地産地消の推進

事業名	取り組み結果	担当課
地場産野菜と水産物の継続的な使用	・青果市場、生産者、青果商組合の協力により、茅ヶ崎産野菜が市場に出された場合には、優先的に給食用として納品していただいています。また、茅ヶ崎カレーなど地場産野菜を使用することをあらかじめ決めている場合には、市場と生産者のご協力により必要な野菜の量と時期に合わせた生産量の調整などもお願いしています。 ・26年度においても、野菜14品目と水産物としてしらすを使用し、15品目の地場産農畜産物使用を維持しています。 ・25年度に比べ4品目減った要因は、えびしワカメの生育不良により給食に使用できる量が確保できなかったことに加え、茅ヶ崎産の収穫時期とタイミングが合わずに枝豆、かぶ、里芋などが使用できなかったこと、生産者の高齢化などにより、手間のかかる空豆などの生産量が著しく少なくなり、給食用にご提供いただくことが困難となってきたことなどが挙げられます。 ・市内での生産量が多いほうれん草、小松菜、トマトについては、それぞれ、約85%、60%、65%程度の地場産使用率であり、決して大産地ではない茅ヶ崎の農業の状況を考えた場合、給食での地場産物使用率は十分に高いものと考えられます。	
全校共通による地場産食材を使用した献立の提供	・7月に「茅ヶ崎夏野菜のそぼろあんかけ(南瓜、いんげん、なす)」、10月9日に「茅ヶ崎秋カレー(さつまい芋)」(全校同時実施)、1月に「茅ヶ崎冬カレー(ほうれん草)」を実施しました(うち1回は全校同一日に実施)。	学務課
茅ヶ崎産新米を使った給食を提供	・11月から12月にかけて茅ヶ崎産米5トンを購入し、市内各小学校において5回から6回の茅ヶ崎産新米による給食を実施しました。	
児童や保護者への地場野菜使用の周知	・「給食だより」(月1回)、「給食ニュース」(毎日)などを活用し継続的に周知しました。	
栄養士による茅ヶ崎の農業についての学習、生産者・市場等との連絡調整	・茅ヶ崎市の農産物の生産状況、収穫時期について、給食の献立を作成している栄養士が学習する機会を設けるため、栄養士部会において農業水産課職員、青果市場および青果商組合代表による情報交換を行いました。 ・情報交換した内容に基づき「給食献立作成基準」へ茅ヶ崎産野菜を使用できる時期を新たに記載し、献立作成においても地場産をより多く活用できるよう取り組みを進めました。 ・市内での生産量が多い9月の秋ナスを使用するように新たに取り組みを進めました。	
保育園給食における地場産野菜などの使用	・茅ヶ崎青果商組合などにご協力をいただき、できる限り使用しています。	保育課

②市内における地産地消の取り組み、方法等の紹介と、地場産農水産物・加工品の利用促進

事業名	取り組み結果	担当課
地産地消のぼり旗による周知PR	・青果商組合や茅ヶ崎青果地方卸売市場、魚商組合にご協力をいただき、周知PRを実施しています。 ・丸大魚市場のご協力により、魚商組合に加入している魚屋さん9店舗にも取り組みにご賛同いただき、茅ヶ崎産、相模湾産の鮮魚を仕入れた日にのぼり旗を店頭に掲げていただき、地産地消の「見える化」を図りました。	農業水産課
市内飲食店組合に対する茅産茅消応援団への参画呼びかけ	・飲食店組合への呼びかけを引き続き実施し、「茅産茅消青果まつり」において出店のご協力をいただきました。	
災害備蓄食糧おかゆの活用	・市内の水田保全と地産地消を推進するとともに、災害備蓄用食糧の充実を図るため、「NPO法人湘南スタイル」の提案した茅ヶ崎産米100%を使用した「おかゆ」の製品化に協力しました。 ・年間7,000食を市が購入し、広域災害の備えとして活用しています。	
地産地消の周知	・食と農のポータルサイト「おいしい茅ヶ崎」を活用しました。 ・やおやさんマップを配布しました。(茅ヶ崎青果商組合員の各店舗、茅ヶ崎市総合案内、農業水産課等) ・タウン紙において茅ヶ崎産の野菜などのPRをしました。	
海辺の朝市、松浪朝市の展開	・市内の農業者による地場野菜、花などの販売が行われています。農家の方が作った物を直接販売するので安心感があり、地場産の物を一番美味しい時期に手に入れることができます。 ・地場野菜、花などのPRの場にもなっています。 ・茅ヶ崎海辺の朝市は「茅ヶ崎海辺の朝市会」、松浪朝市は「松浪自治会」の主催により実施しています。	
わいわい市の活用	・市内農業者の販路の一つとして、安全で安心な新鮮野菜や加工品等が販売されました。	

③生産者と地域住民との交流、地場産農水産物・加工品を販売する機会の拡充

事業名	取り組み結果	担当課
買い物ツアー、各種品評会、展覧会、園芸講習会などを通じた地産地消の推進	・市内農業者の直売所等を巡る買い物ツアーを年5回(一般3回、親子2回)実施し、参加した市民の方に地場産農畜水産物を購入していただきました。 ・農産物の品評会を2回、果樹持寄品評会を2回、花の展覧会を1回実施しました。 ・花の園芸講習会を5回(洋ラン、寄せ植え、アレンジメント等)開催しました。	農業水産課
農業者による朝市の開催支援	・農業者16人で構成される「茅ヶ崎海辺の朝市会」の活動に対し、活動のPRやイベント等の支援を行いました。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
地産地消推進事業費	46,463千円	29,195千円	19,254千円	農業水産課
合計	46,463千円	29,195千円	19,254千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・各種品評会等を通じて地場産の魅力を市内消費者に知っていただくとともに、消費者に素晴らしい出品物を見ていただき、現地での即売を併せて実施することでさらなる魅力を知っていただきました。また、市内消費者に地場産の花の魅力を知っていただきました。 ・朝市の活動については、口コミでの広がりもあって年々来場者が増加し、毎週土曜日は大盛況な状況となっています。 ・学校給食での地場産物の使用率は、茅ヶ崎の農業の状況から考えて十分に高いものであると考えられます。今後も維持・継続できるよう関係者との情報交換を強化しています。	A A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・市内全体の地産地消の取り組みを考える場合、給食だけにこれ以上の茅ヶ崎産食材を使用することは、生産者、市場等にも多大な負担となり、決して本来の目的に沿うものではないと思われます。給食での地産地消は、茅ヶ崎の農業のあり方に寄り添うものであり、今後は茅ヶ崎の農業がどのような方向を目指すかについて、検討と取り組みが求められていると考えます。	

重点施策26 環境に配慮した農業の普及啓発

■施策の概要

- ・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。
- ・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。
- ・生物の生育・生息環境の確保や水質浄化の観点から効果的とされる水田の冬期湛水について、試験的な導入を視野に検討を行います。

■平成26年度の取り組み

①環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

事業名	取り組み結果	担当課
給食残さを堆肥化して栽培した野菜の提供	・市内農業者団体への委託事業として、給食残さをばかし堆肥化し、活用し栽培した野菜を、市内小学校3校に還元し、給食で活用するとともに、地元小学校に1校において授業の一環として農業の学習支援が実施されました。 ・堆肥化した学校給食は、浜之郷小学校が約5,900kg、緑が浜小学校が約1,590kg、鶴が台小学校が約2,016kgで、合計約9,506kgでした。 ・「花と野菜のまつり」(10月)を開催し、ばかし堆肥を活用して栽培した野菜を地元消費者へ販売しました。	農業水産課
環境保全型農業直接支援対策事業の周知	・生産組合長会議において環境保全型農業への案内を行うとともに、生産組合長回覧を通じて周知を図りました。	
畜産および堆肥、循環型農業の学習機会の提供	・市内全小学校に上限10袋として希望を取り、市畜産会より堆肥を提供しました。 ・市内1校において贈呈式を行い、式の中で市の畜産業についての学習の時間を設けました。	
緑肥推進事業	・農薬使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとして、事業の趣旨にご賛同いただいた水田耕作者15人に緑肥効果が高いとされるレンゲ草種子を配付しました。409aの水田に播種し、化学肥料の低減に配慮していただきました。	

②水田の冬期湛水についての試験的導入

事業名	取り組み結果	担当課
冬期湛水の試験的实施・調査	・西久保生産組合の皆様にご協力をいただき、協働で試験的实施を行いました。	農業水産課 環境政策課 景観みどり課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
環境保全型農業直接支援対策補助金	200千円	51千円	58千円	農業水産課
冬季湛水の試験的实施	0千円	100千円	26千円	
合計	200千円	151千円	84千円	

成果・課題と評価

成果	評価
・市内の農業者団体や市畜産会の方々のご尽力により、地域への農業、畜産業への理解を学校を通じて子どもたちに広める活動が繰り返し行われています。市内の農業、畜産業が厳しい状況に置かれていることは事実ですが、一人でも多くの方に地場産の素晴らしさや、畜産堆肥を用いながら畑でできた野菜などを食べることで、循環型農業が実現していることを知っていただけたものと考えます。 ・緑肥事業については、耕運機ですき込む時に絡むといったマイナス面があること、あるいは昨年の台風18号による小出川の氾濫等により流失したといった報告を一部農家の方からいただいているものの、景観形成や化学肥料に代わり地力を高めるといった魅力や効果を感じて使用していただいている農家の方が多くいらっしゃいます。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・平成24年度から冬季湛水を試験的に実施していますが、農業面、環境面での特出すべき効果は出ていません。また、水を溜めるためのポンプリース代や電気代が年間約84,000円かかり、米による収入は多く見積もっても約20,000円程度なので経済的損失が大きくなっています。市内には水を溜めるために費用がかからない場所がなく、仮に冬季湛水による効果が出たとしても現実的に普及は難しいと考えます。平成26年度の成果により、今後普及や試験的实施を継続するか最終的に判断する必要があります。 ・レンゲ草種子の価格が年々高騰しており、事業を継続するには工夫が必要となります。	



緑肥の推進(レンゲ草)



冬季湛水(冬水田んぼ)の試験的事業
(市内西久保)

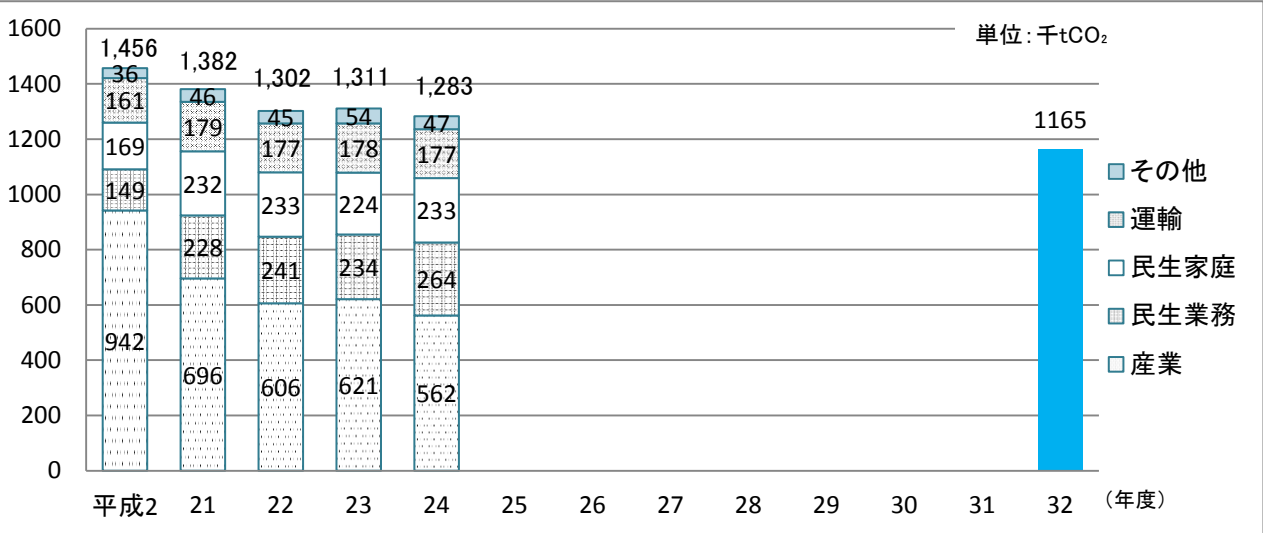
テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標14
市域のCO₂排出量を平成32年度（2020年度）までに約1,165千tCO₂（平成2年度（1990年度）の80%）にします。（平成2年度排出量：1,456千tCO₂）
【目標担当課：環境政策課】

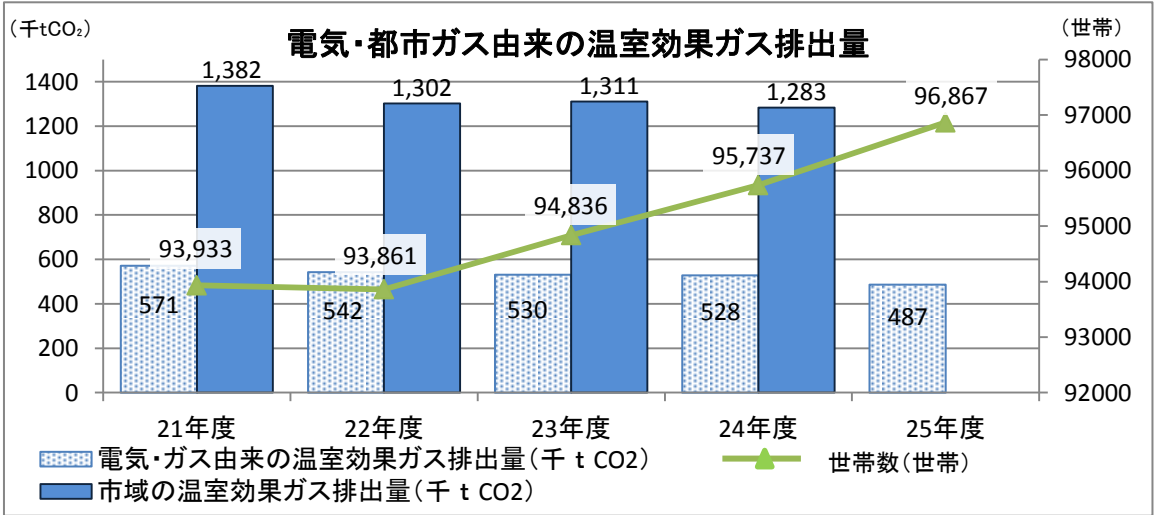
■目標14の進捗状況
●市域のCO₂排出量の推移

	基準値 (平成2年度時点)	目標値 (平成32年度)	現状値(暫定値) (平成24年度)
市域のCO ₂ 排出量 (基準値との比較)	1,456千tCO ₂	1,165千tCO ₂ (△20%)	1,283千tCO ₂ (△12%)



※電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.000384)を使用し算出しています。
※市域の二酸化炭素(CO₂)排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁より公表)を基に算出しており、この統計データの最新年度が平成24年度のものとなることから、市域のCO₂排出量データの最新年度も平成24年度となります。

(参考)



■目標の進捗状況に対する中間評価（平成23～26年度）

評価	順調に進んでいる
市域の二酸化炭素(CO₂)排出量の変化について、60ページの市域のCO₂排出量の推移を示すグラフより産業部門が基準年度比40%減、民生業務部門が同比77%増、民生家庭部門が同比38%増となっています。また、その他および運輸部門はほぼ横ばいとなっています。民生業務部門の増加要因としては、産業構造の変化による第3次産業の増加をはじめ、対象事業所数の増加(基準年度比5%増)などが挙げられます。民生家庭部門については世帯数の増加が一因と考えられます(基準年度比43%増)が、1世帯あたりの温室効果ガス排出量は微減となっており、市民の方々による省エネ行動の実践や工夫が行われている様子が見て取れます。 環境基本計画(2011年版)運用開始前の平成22年度と平成24年度を比較すると、2年間で19千トンCO₂、約1.3%の削減となっています。今後も同じペースで削減できると仮定すると目標年度である平成32年度には1,207千トンCO₂となるため、目標を達成できない計算になります。削減率が伸び悩んだ原因の一つとしては、東日本大震災の影響に伴って平成23年度から原子力発電所が順次停止(平成24年度には全て停止)し、火力発電の稼働率が上がったことにより化石燃料の消費量が増加したことや、景気動向の改善により消費行動が活発化したことなどが主な原因と考えられます。 一方で、市域における実消費量に基づいた参考グラフ「電気・都市ガス由来の温室効果ガス排出量」より、世帯数が増加している中で電気、都市ガスに由来する温室効果ガス排出量は順調に削減されており、市民・事業者の努力が目に見える形で現れています。市民・事業者の環境に対する意識が確実に向上しており、目標達成に向けて今後も取り組みの維持、発展が十分期待できることを踏まえ、評価は「順調に進んでいる」としました。 CO₂排出量は社会情勢の変化、気候変動など様々な要因によって大きく変動することが考えられるため、今後も動向を注視していく必要があります。市としては最終的な目標達成のために市民や事業者の省エネなどに対する意識向上、省エネ機器等への導入支援、環境配慮への率先行動、事務事業におけるエネルギー使用量の削減など、市民、事業者への支援および一事業者として取り組めることを着実に推進していく必要があります。	

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
テーマや施策の柱、重点施策の進捗状況を把握できる指標となっていると考えます。また、平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」ともすでに整合を図っているため妥当であると考えます。	

目標15
「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO₂排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
【目標担当課:環境政策課】

目標15の進捗状況
●エネルギー(電気)使用量の前年度との比較

	25年度		26年度		削減できた割合 の前年度比	(参考)気温の前年比(※2)	
	削減できた世帯数 ／データ数	削減できた割合	削減できた世帯数 ／データ数	削減できた割合		日平均	日最高平均
4月	0／0	—	0／0	—	—	—	—
5月	8／9	88.9%	0／0	—	—	—	—
6月	20／28	71.4%	23／41	56.1%	減少	0.4	0.2
7月	12／38	31.6%	16／41	39.0%	増加	-0.2	0.1
8月	11／39	28.2%	27／44	61.4%	増加	-1.7	-2.2
9月	11／30	36.7%	34／45	75.6%	増加	-1.4	-1.3
10月	4／11	36.4%	0／0	—	—	—	—
11月	0／2	0.0%	0／0	—	—	—	—
12月	0／0	—	0／0	—	—	—	—
1月	0／0	—	0／0	—	—	—	—
2月	0／0	—	0／0	—	—	—	—
3月	0／0	—	0／0	—	—	—	—
累計	66／157	42.0%	100／171	58.5%	増加		

※1平成25年度、26年度に提出された「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から、電気使用量について前年度との比較ができるデータを抽出し集計しています。

※2気象庁ホームページより。測定値は辻堂。単位は度。

目標の進捗状況に対する中間評価(平成23～26年度)

評価	評価不能
「ちがさきエコシート(環境家計簿)」の主な目的は、日常生活におけるエネルギー使用の「見える化」を支援して、自発的な省エネ行動につなげていただくことであり、4ヶ月分のエネルギー使用量を記入する形式のものです。年間を通じたデータが得られないこと、また、回収し集計できるデータのサンプル数が少ないことから、1世帯・1事業者あたりのCO ₂ 排出量を把握するのは困難であるため、「評価不能」としています。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	必要
上記中間評価に記載のとおり、「ちがさきエコシート」から1世帯・1事業者あたりのCO ₂ 排出量を把握するのは困難であることから、目標指標の変更が必要です。	

トピックス

家庭における省エネの節約効果をご紹介します！

省エネの取り組みはお財布にもやさしい取り組みです！ぜひ実践してみてください！

①照明器具



省エネ型に替える。○電力料金目安単価は27円/kWh（税込）で計算しています。

●電球形蛍光灯に取り替える。

年間で電気	84.00 kWhの省エネ	約2,270円節約
原油換算	21.17 ㍩	CO ₂ 削減量 47.9 kg

54Wの白熱電球から12Wの電球形蛍光灯に交換

●電球形LEDランプに取り替える。

年間で電気	89.20 kWhの省エネ	約2,410円節約
原油換算	22.48 ㍩	CO ₂ 削減量 50.8 kg

54Wの白熱電球から9Wの電球形LEDランプに交換

点灯時間を短く。

●白熱電球

年間で電気	19.71 kWhの省エネ	約530円節約
原油換算	4.97 ㍩	CO ₂ 削減量 11.2 kg

54Wの白熱電球1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合

●蛍光灯

年間で電気	4.97 kWhの省エネ	約130円節約
原油換算	1.25 ㍩	CO ₂ 削減量 2.8 kg

12Wの蛍光灯1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合

●電球形LEDランプ

年間で電気	3.29 kWhの省エネ	約90円節約
原油換算	0.83 ㍩	CO ₂ 削減量 1.9 kg

9WのLEDランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合

②エアコン



夏の冷房時の室温は28℃を目安に。

夏は28℃

年間で電気	30.24 kWhの省エネ	約820円節約
原油換算	7.62 ㍩	CO ₂ 削減量 17.2 kg

外気温31℃の時、エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合（使用時間：9時間/日）

冷房は必要な時だけつける。

年間で電気	18.78 kWhの省エネ	約510円節約
原油換算	4.73 ㍩	CO ₂ 削減量 10.7 kg

冷房を1日1時間短縮した場合（設定温度28℃）

冬の暖房時の室温は20℃を目安に。

冬は20℃

年間で電気	53.08 kWhの省エネ	約1,430円節約
原油換算	13.38 ㍩	CO ₂ 削減量 30.3 kg

外気温6℃の時、エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を21℃から20℃にした場合（使用時間：9時間/日）

暖房は必要な時だけつける。

年間で電気	40.73 kWhの省エネ	約1,100円節約
原油換算	10.26 ㍩	CO ₂ 削減量 23.2 kg

暖房を1日1時間短縮した場合（設定温度20℃）

フィルターを月に1回か2回清掃。

年間で電気	31.95 kWhの省エネ	約860円節約
原油換算	8.05 ㍩	CO ₂ 削減量 18.2 kg

お手入れで省エネ
フィルターが目詰まりしているエアコン（2.2kW）とフィルターを清掃した場合の比較

③テレビ



テレビを見ない時は消す。

●液晶の場合

年間で電気	16.79 kWhの省エネ	約450円節約
原油換算	4.23 ㍩	CO ₂ 削減量 9.6 kg

1日1時間テレビ（32V型）を見る時間を減らした場合

●プラズマの場合

年間で電気	56.58 kWhの省エネ	約1,530円節約
原油換算	14.26 ㍩	CO ₂ 削減量 32.3 kg

1日1時間テレビ（42V型）を見る時間を減らした場合

画面は明るすぎないように。

●液晶の場合

年間で電気	27.10 kWhの省エネ	約730円節約
原油換算	6.83 ㍩	CO ₂ 削減量 15.4 kg

テレビ（32V型）の画面の輝度を最適（最大→中間）にした場合

●プラズマの場合

年間で電気	151.93 kWhの省エネ	約4,100円節約
原油換算	38.29 ㍩	CO ₂ 削減量 86.6 kg

テレビ（42V型）の画面の輝度を最適（最大→中間）にした場合

こんなに・・・？

④電気冷蔵庫



ものを詰め込みすぎない。

年間で電気	43.84kWhの省エネ	約1,180円節約
原油換算	11.05 ㍩	CO ₂ 削減量 25.0 kg

詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較

無駄な開閉はしない。

年間で電気	10.40kWhの省エネ	約280円節約
原油換算	2.62 ㍩	CO ₂ 削減量 5.9 kg

JIS 密封試験※の開閉を行った場合と、その2倍の回数をを行った場合との比
※ JIS 密封試験：冷蔵庫は12分ごとに25回、冷凍庫は40分ごとに8回で、開放時間はいずれも10秒

開けている時間を短く。

年間で電気	6.10kWhの省エネ	約160円節約
原油換算	1.54 ㍩	CO ₂ 削減量 3.5 kg

開けている時間が20秒の場合と、10秒の場合との比較

設定温度は適切に。

年間で電気	61.72kWhの省エネ	約1,670円節約
原油換算	15.55 ㍩	CO ₂ 削減量 35.2 kg

周囲温度22℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合

壁から適切な間隔で設置。

年間で電気	45.08kWhの省エネ	約1,220円節約
原油換算	11.36 ㍩	CO ₂ 削減量 25.7 kg

上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合との比較

○本データにおける省エネ効果の算出根拠

- ・金額換算係数（電気）：27円/kWh（平成26年4月公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会 新電力料金目安単価（税込））
 - ・原油換算係数（電気）：0.252L/kWh（エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（第4条）より）
 - ・CO₂排出係数（電気）：0.570kgCO₂/kWh（電気事業における環境行動計画2014 電気事業連合会）
- ※目標14「地域のCO₂排出量」を算出する際の排出係数とは異なります。

出典：経済産業省資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」

経済産業省資源エネルギー庁発行の「家庭の省エネ徹底ガイド」には上記以外の家電についても節約効果が多く紹介されています。同省ホームページにも掲載されていますので、ご参照ください。

重点施策27 情報発信・啓発活動の推進

■施策の概要

- ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備を図ります。

■平成26年度の取り組み

①家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

事業名	取り組み結果	担当課
地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」の制度構築	・「ちがさきエコネット」とは、地球温暖化対策をより推進するため市民、事業者へ情報を提供するとともに、市民、事業者が行っている省エネ活動などを紹介し、それらの情報を相互に交換することで市民、事業者、市が連携し、情報の共有および交流ができるポータルサイトです。 ・市民団体との協働事業として制度構築を進め、予定どおり完了しました。 ・当サイトには家庭などで使用する電気やガスの使用量から温室効果ガス排出量を算出する「環境家計簿」や、エコネット登録者同士で情報交換ができる「エコひろば」などの機能を設けています。	環境政策課
広報紙、地域紙、ホームページなどを活用した情報の発信	・ちがさき環境フェア2014や講座など環境に関するイベント情報、省エネルギーに関する補助金などの紹介、節電コンテストの募集、省エネツール貸出の周知、緑のカーテン配付のご案内、湘南エコウェーブに関する情報、太陽光発電設備普及啓発基金への寄附の報告、省エネルギーや新エネルギーの利用に関する情報などを各種情報媒体を通じて随時発信しました。 ・平成26年度より事業を開始した「茅ヶ崎おひさまクレジット」事業については、各種媒体を用いて随時情報発信を行ったことに加え、商工会議所などへ事業説明を行い協力への要請を行いました。 ・「みんなの環境基本計画特集号(広報紙に折り込み)」を発行し、市民の方が日常生活で実践できる環境への取り組みを中心に広く情報提供を図りました。	
「都市農業とソーラーシェアリング」講演会の開催	・農地に支柱を立てて畑などの上に太陽光パネルを設置し、農業と発電事業を同時に行う「ソーラーシェアリング」について、提唱者である長島彬氏(CHO技術研究所)と地元で活動する農家の方を講師に招き開催しました(NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワークとの共催事業、参加者40名)。	
節電コンテストの実施	・年間で最も電気を消費する夏場の省エネルギー化を図るため実施しました。 ・応募世帯:34世帯(電力削減量3,931kWh、CO₂削減量:2,083.4kg) ・参加者からは「意識的に節電が図れた」というお声もいただきました。	
「ちがさき環境フェア2014」の実施	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との共催により開催しました。 ・市民団体、事業者、学生、市により企画実行委員会を設置し、企画および当日の運営を協働で行いました。 ・市民団体、事業者の環境活動を市民にPRする機会を提供しました。 ・出展団体74団体、来場者約2,000人(推計)	
緑のカーテンの苗配付	・市民200世帯に向け配付しました(1世帯につき4株、応募216世帯)。 ・実施者へアンケートを行い、市民の方々の省エネ効果に対する感想や地球温暖化対策への意識の変化を把握しました。アンケートでは「地球温暖化防止対策をより取り組もうと思った、取り組むきっかけとなった」と答えた方が回答者の82%あり、市民や事業者の地球温暖化防止や省エネ対策のきっかけづくりに寄与することができました。結果については市ホームページで公表し、広く効果を周知しました。	
公共施設への緑のカーテン導入	・公共施設17箇所を実施し、率先して省エネルギー化に取り組むとともに、緑のカーテンのPRを行いました。	
2市1町の連携(湘南エコウェーブ)による啓発事業	・イベント「みんなで森を知ろう」を日本大学藤沢キャンパスにて開催し、地球温暖化防止に関する森の役割などについて伝えることができました。 ・親子環境バスツアーで川崎エコ暮らし未来館や森永工場を、環境バスツアーで東京ガス根岸工場やキンピール横浜工場をそれぞれ見学し、省エネルギーや新エネルギーに関する技術や方法を伝えることができました。 ・ノーマイカーデーやレジ袋削減の推進を行いました。	

②省エネツール利用の継続的な普及推進

事業名	取り組み結果	担当課
省エネナビ、エコワットの貸出	・広報紙、ホームページ、タウンニュースにより周知しました。 ・家庭での省エネ推進では、どれだけのエネルギーを使っているのか確認することが第一歩であることから電気の使用量が一目でわかる省エネナビ、エコワットの貸出を行い、家庭でのエネルギー使用量の「見える化」を支援しました(貸出件数:省エネナビ18件、エコワット15件)。	環境政策課

③電気自動車等を活用した市民意識の向上およびインフラの整備

事業名	取り組み結果	担当課
ハマミーナ(茅ヶ崎市南西部複合施設)への電気自動車用急速充電器設置	・平成27年4月1日の「ハマミーナ」開設に合わせ、事業者にて電気自動車用急速充電器の設置および運用を開始し、インフラ整備を図りました。	拠点整備課
電気自動車試乗会の実施	・「ちがさき環境フェア2014」で開催し、普及に向け電気自動車の良さを体感していただきました(同乗体験も同時に開催)。 ・試乗体験者98名、同乗体験者5名	環境政策課
電気自動車用急速充電器の利用	・茅ヶ崎駐車場において、駐車(※)や充電を無料で利用可能にすることで電気自動車の普及を図りました。充電器には太陽光で発電した電力を利用しているため、CO₂の排出削減にも寄与しています。 ・利用回数:2,416回/年 (※)茅ヶ崎駐車場における電気自動車の駐車料金減免対応については、平成27年3月末をもって終了しています。	
電気自動車用急速充電器視察対応	・要請があった際に随時対応し、市の取り組みをPRしました(1件、鹿児島県鹿屋市)。	
電気自動車の新たな活用のPR	・「ちがさき環境フェア2014」の野外エコステージにおける電源として、電気自動車に充電した電気を実際に活用することで電気自動車の多様な活用方法をPRしました。 ・市では電気自動車に充電した電気を活用するための装置「パワーボックス」を3台備え、環境配慮に加え災害時の電源供給対策を進めるとともに、「ちがさき消防防災フェスティバル」といったイベントを通じて市民の方への周知を図っています。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」構築に関する負担金	2,465千円	2,465千円	0千円	環境政策課
広報ちがさき環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	694千円	832千円	
ちがさき環境フェアの開催	1,262千円	919千円	1,069千円	
自然エネルギー等普及啓発事業委託経費	150千円	150千円	150千円	
合計	4,733千円	4,228千円	2,051千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・既存の取り組みについて、予定どおり実施できました。 ・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」の構築が完了し、市民あるいは事業者に対する新たな情報発信・共有の可能性を広げることができました。 ・節電コンテストに参加した方々の電力削減量は3,931kWh、CO₂削減量は2083.4kgで、杉の木約149本分(※)に相当します。 (※)14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より)	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・意識変化の状況を測定するのは困難ではありますが、情報発信、啓発活動を実施した結果としてどのような効果があったのか、アンケート調査などで把握していく必要があります。 ・取り組みによって得られた各種データを経済的な効果と結び付けて市民の関心を高めるなど、より上手く活用して人々の省エネ行動につなげていく工夫が必要です。 ・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」について、効果的な運用のために参加を募り多くの登録者を得ていく必要があります。	

重点施策28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

■施策の概要

・家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー利用設備、電気自動車などの導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進および新エネルギーの導入拡大を図ります。

■平成26年度の取り組み

①家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

事業名	取り組み結果	担当課
住宅用太陽光発電設備設置補助事業(戸建て住宅)	・交付金額:1kW(キロワット)につき1万円(上限4万円) ・交付件数:228件(当初受付可能件数:350件) ・交付総額:8,123千円 ・補助事業によって設置された設備の出力合計:972.1kW ・CO₂削減効果:515.21t	環境政策課
住宅用太陽光発電設備設置補助事業(共同住宅)	・交付金額:1kWにつき1万円(上限9.9万円) ・交付件数:1件(当初受付可能件数:10件) ・交付総額:97千円 ・補助事業によって設置された設備の出力合計:9.75kW ・CO₂削減効果:5.1t	
住宅用太陽光発電設備パワーコンディショナ交換費補助事業	・交付金額:税抜販売価格の20%(上限6万円) ・交付件数:1件(当初受付可能件数:3件)	
電気自動車購入補助事業(個人、事業者向け)	・交付金額:1台につき7.5万円 ・交付件数:34件(当初受付可能件数:30件) ・交付総額:2,550千円	
住宅用コージェネレーションシステム、家庭用太陽熱利用設備導入支援補助事業	・交付金額:1台につき5万円 ・交付件数:101件(当初受付可能件数:100件) ・交付総額:5,050千円	
商店会の街灯LED化に対する補助事業	・1つの商店会の街灯19基(電球38個)のLED化(10W)の事業費に対し2分の1の補助を行いました。	産業振興課

②太陽光発電に関する新たな事業の展開

事業名	取り組み結果	担当課
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集	・広報紙や地域紙を使った周知を図りました。 ・太陽光発電設備の設置補助を活用した方に対し、制度の説明を併せて行いました。 ・参加世帯数:53世帯	環境政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
太陽光発電設備設置費補助事業(戸建て住宅)	14,000千円	8,123千円	11,768千円	環境政策課
太陽光発電設備設置費補助事業(共同住宅)	990千円	97千円	244千円	
パワーコンディショナ交換費補助事業	180千円	17千円	0千円	
電気自動車購入費補助事業	2,250千円	2,550千円	3,000千円	
エネファーム、エコウィル、強制循環型太陽熱温水器導入支援事業費補助事業	5,000千円	5,050千円	4,900千円	
太陽光発電設備普及啓発基金積立金(平成26年度末積立累計額:3,949,839円)	1,177千円	1,188千円	1,204千円	
自然エネルギー等普及啓発事業委託(再掲)	150千円	150千円	150千円	産業振興課
商店会街灯LED化に対する補助事業	232千円	232千円	2,541千円	
合計	23,979千円	17,407千円	23,807千円	

成果・課題と評価

成果	評価
- 各種補助事業について、戸建て住宅用および共同住宅用太陽光発電設備設置費補助金は予定件数には達しませんでした。住宅用コージェネレーションシステムと電気自動車購入費補助金は予定件数を超えた実績となりました。 - 太陽光発電設備設置補助事業によるCO₂削減効果は520.31tで、スギの木約37,165本分(※)に相当します。 (※) 14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より) - 太陽光発電クレジット制度について、53件の参加世帯を得ることができました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
- 太陽光発電設備設置に対する補助件数は減少傾向にあります。国の補助制度の終了と固定価格買取制度の余剰売電額の減額が主な原因と考えられます。 - 設備導入による省エネ効果や付加価値を積極的に伝えていく必要があります。 - 太陽光発電クレジット制度への参加者が少ない状況にあります。原因として、制度の周知が十分でないことに加え、手続きが煩雑であることが挙げられます。より多くの市民の方に参加していただけるよう工夫していく必要があります。 - 太陽光発電クレジット制度にご協力いただける世帯・事業者を引き続き募っていく必要があります。	

トピックス

眠っている価値を活用しよう！ 「茅ヶ崎おひさまクレジット」

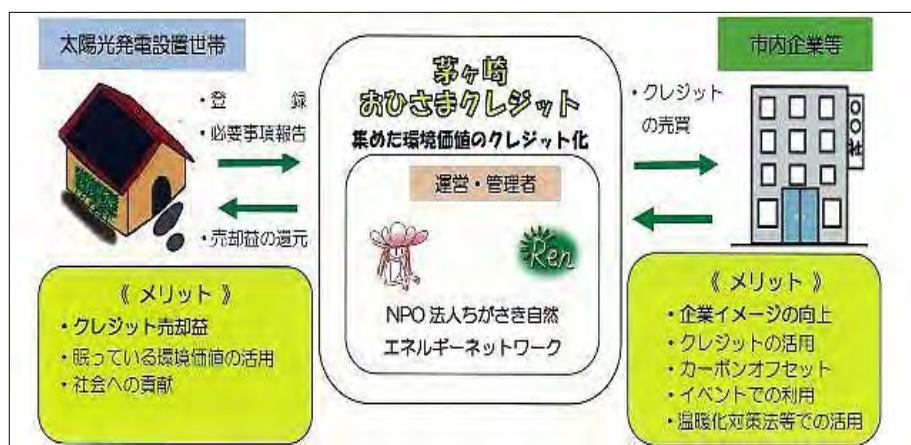
〇事業について

住宅に設置した太陽光発電設備によって発電した電力のうち、自家消費された電力の「環境価値(CO₂排出削減量)」を取りまとめ、クレジット化(※)して市内企業等へ売却することで売却益を設備設置者に還元するという事業です(参加については条件があります)。

太陽光発電設備の設置世帯と市内企業等の双方がメリットを享受できることをねらいとしています。

(※) 自家消費された電力の「環境価値」を取引可能なクレジットとするためには、「J-クレジット制度」により認証を受ける必要があります。「J-クレジット制度」とは、太陽光発電・省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによるCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として認証する制度で、国により運営されています。

〈概要図〉



クレジットの売却益は、商品券や地域特産物等による還元を想定しています。

ただし、還元については不定期であり、クレジット売却額によっては還元できない場合もあります。

重点施策29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

■**施策の概要**
・行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

■**平成26年度の取り組み**
①行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入

事業名	取り組み結果	担当課
公共施設への緑のカーテン導入	・公共施設17箇所で実施し、率先して省エネルギー化に取り組むとともに、緑のカーテンのPRを行いました。	環境政策課
市役所新庁舎建設における省エネ機器等の導入	・省エネ・新エネ機器の積極的な導入や効率的なエネルギー利用・循環といった視点を踏まえながら現在建設を進めています。	
特定規模電気事業者（PPS）の活用	・10月1日から市庁舎を含む45施設で特定規模電気事業者（PPS）による電力の活用を始めました（平成28年9月30日まで）。	各施設 所管課等
公共施設への省エネ機器等の設置	・「松浪コミュニティセンター（平成26年度新設）」と、「つつじ学園（心身障害児通園施設、既設）」において、太陽光発電設備と蓄電池を設置しました。設置に際しては「神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金」による補助を受けました。 ・浜見平地区開発に伴い電気自動車用急速充電器を新たに設置しました。 ・萩園中学校にLED高天井照明25灯、LEDダウンライト12灯を設置しました。 ・赤羽根中学校にLED高天井照明を25灯、LEDダウンライト16灯を設置しました。	各施設 所管課等 （環境政策課）
防犯灯事業におけるLED灯具の導入	・市内防犯灯のLED化を857灯実施しました（40Wから10Wに取替）。	安全対策課
環境事業センターのごみ焼却炉から発生する熱の有効利用	・ごみ焼却炉で発生した蒸気を利用し、1時間に最大1,800kW発電して環境事業センターの電力をまかなうとともに、余剰電力については売電しています。 ・発電量は13,071,954kWhで、そのうち売電した電力は5,069,817kWh、売電額は92,403,862円（1ヶ月約770万円）でした。 ・発生した熱エネルギーは、環境事業センター内の給湯や冷暖房のほか、茅ヶ崎市温水プールでも利用しています。	環境事業 センター

■**平成26年度予算執行状況**

事業名	26年度予算額	26年度決算額	（参考）25年度決算額	担当課
緑のカーテン設置事業	8千円	6千円	6千円	環境政策課
防犯灯のLED化事業	10,000千円	10,000千円	10,000千円	安全対策課
合計	10,008千円	10,006千円	10,006千円	

成果・課題と評価

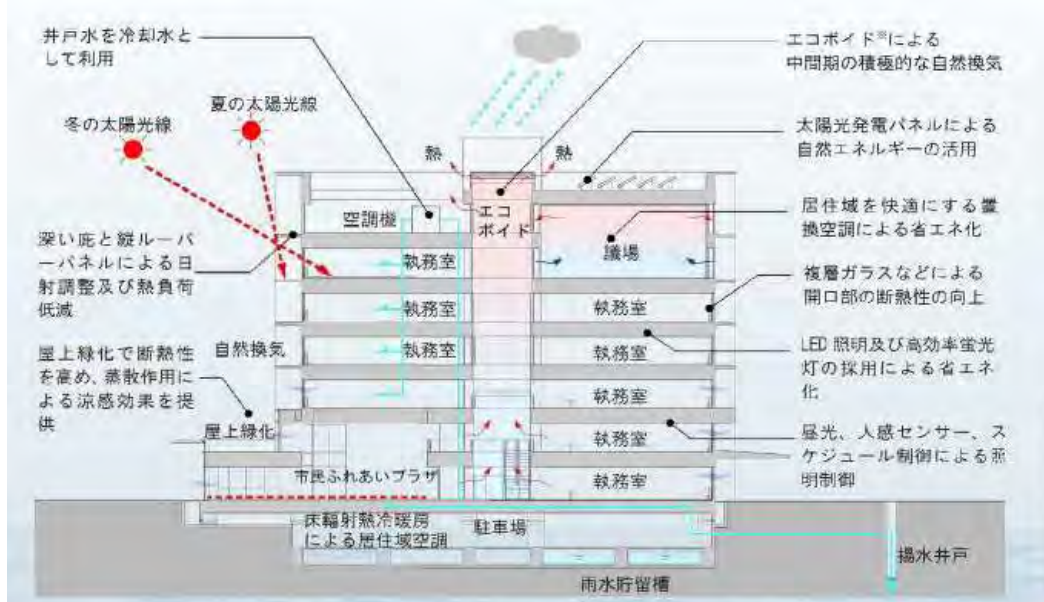
成果	評価
・公共施設へ積極的に太陽光発電設備を導入したことで既設と合わせて82,125.6kWh発電し、約43.5tCO₂削減できました(スギ約3,109本分(※)に相当)。 ・LED防犯灯857灯を設置したことで、年20,602.2kgのCO₂削減につながりました(スギ約1,472本分(※)に相当)。 (※) 14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より) ・松浪コミュニティセンター、つつじ学園への太陽光発電設備等の導入、公共施設への緑のカーテン導入、防犯灯事業におけるLED灯具の導入について予定どおり実施できました。 ・松浪コミュニティセンター及びつつじ学園への太陽光発電設備等設置の際には、神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、コスト負担を抑えた上で導入を行うことができました。 ・市役所新庁舎建設において、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)を取得しました。また、神奈川県による「環境共生都市づくり事業」の認証を受け、環境に配慮した事業として外部機関からの評価を得ることができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・緑のカーテン事業について市民により具体的なPRを行っていく必要があります。 ・地球温暖化、省エネ対策における国の補助制度等を正確に把握し各課に発信していくことで、市として迅速に対応していく体制を整える必要があります。	

トピックス

「地球環境に配慮した庁舎」へ ―茅ヶ崎市役所新庁舎建設―

平成27年度からの供用開始を予定している新庁舎では、「地球環境に配慮した庁舎」を柱の一つに掲げ、「エコ庁舎」の実現を目指しています。前述のとおりCASBEE(※)を取得するとともに、神奈川県による「環境共生都市づくり事業」の認証も受け、完成・供用開始に向け取り組みを進めています。

(※) CASBEE: 省エネルギーなどの環境負荷低減の側面と、快適性や景観への配慮など環境品質・性能の向上の側面も含め、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。



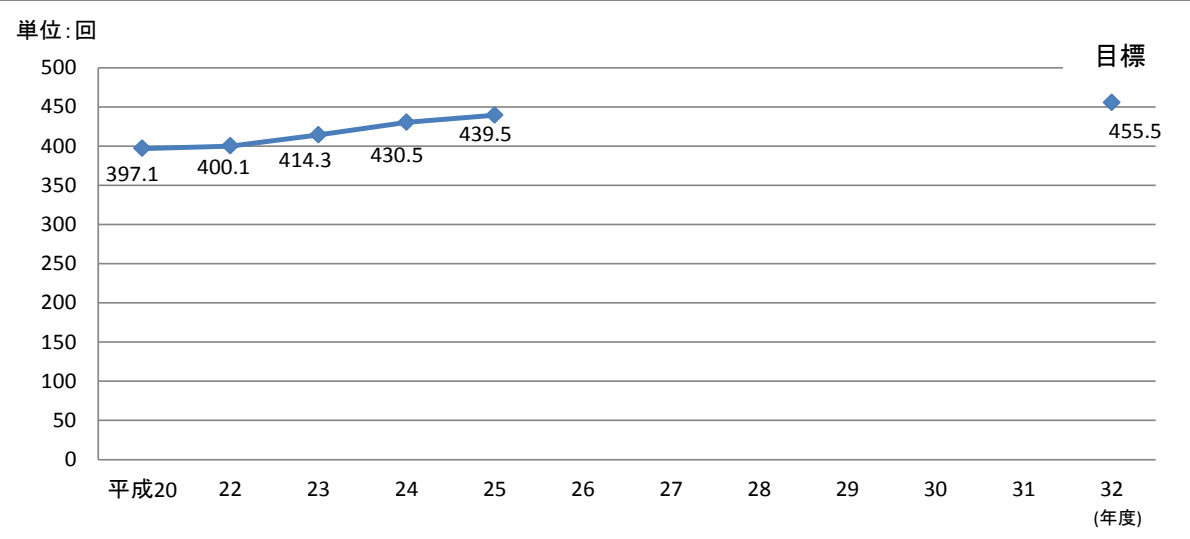
※リーフレット「茅ヶ崎市役所新庁舎建設実施設計の状況」(施設再編整備課)より

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標16
市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。
【目標担当課:都市政策課】
※市民1人あたりの年間公共交通利用回数:鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。
※鉄道利用者はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

目標16の進捗状況

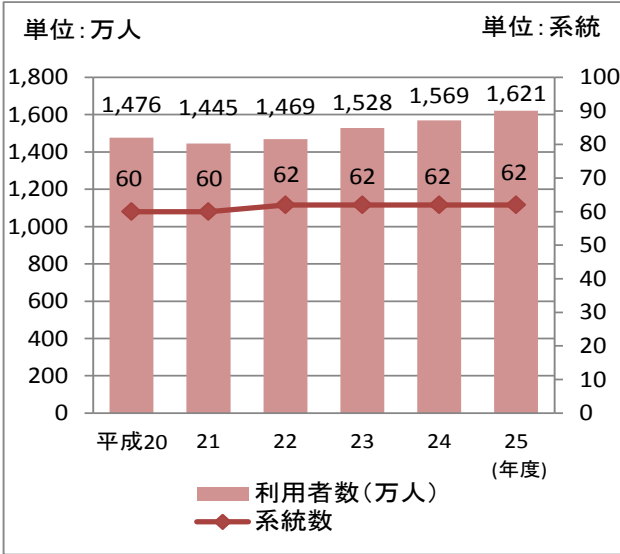
年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
回数	400.1回	414.3回	430.5回	439.5回



(参考)

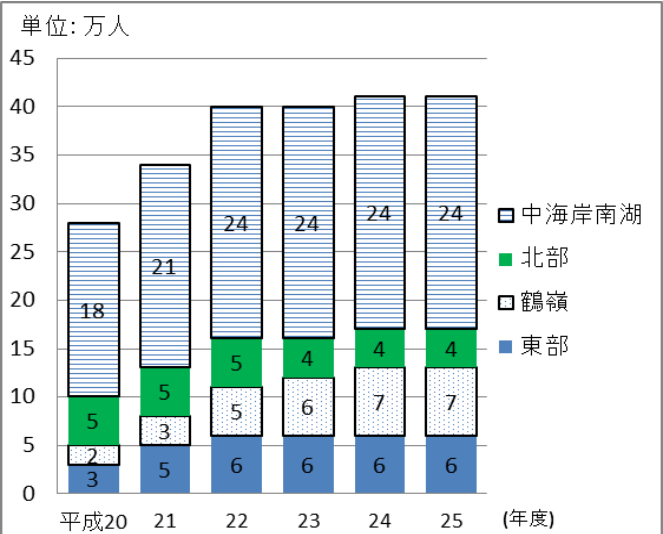
路線バスの利用状況(平成25年度)

利用人数	約1,621 万人
路線数	62 系統



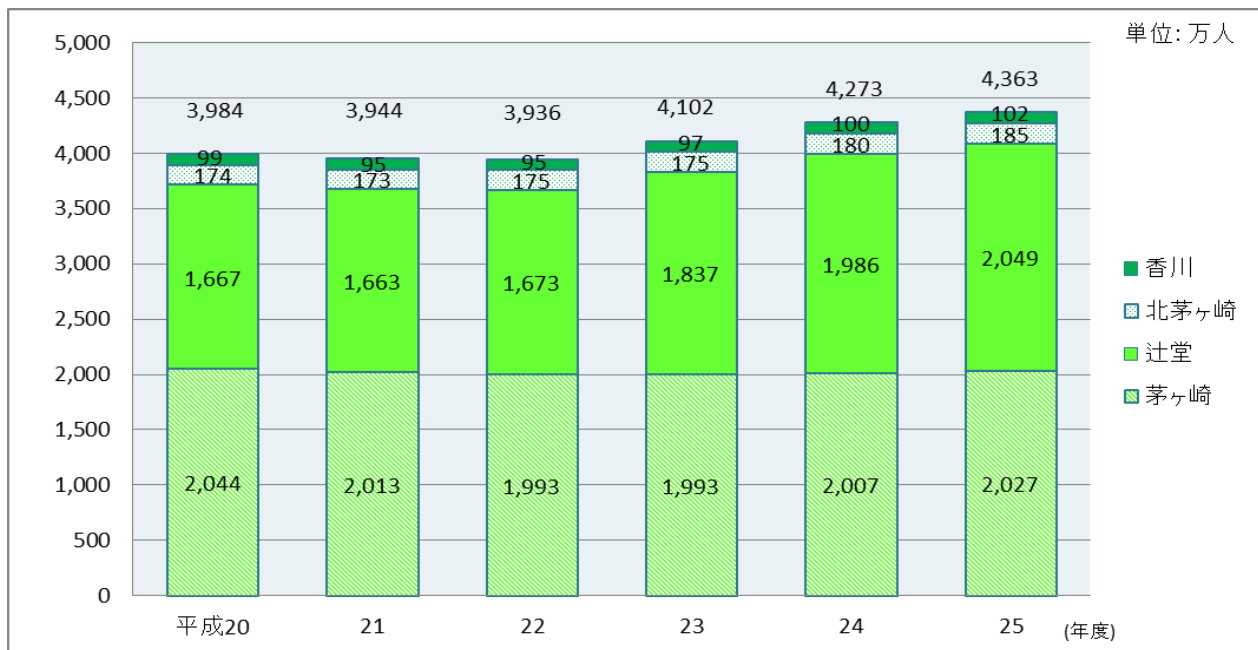
えぼし号の利用状況(平成25年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用人数	約6万人	約7万人	約4万人	約24万人



鉄道の利用状況(平成25年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
約2,027万人	約2,049万人	約102万人	約185万人



目標の進捗状況に対する中間評価(平成23~26年度)

評価	順調に進んでいる
----	----------

目標に向け市民1人あたりの年間公共交通利用回数が増えているため、「順調に進んでいる」と評価しました。路線バスの利用者数は増加しています。えぼし号(コミュニティバス)の利用者数は平成22年度から大きな変化はありません。鉄道の利用者は、茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅については、少しずつ増えてます。また、辻堂駅は特に利用者が大きく増加しています。結果として、市民1人あたりの年間公共交通利用回数は順調に増えました。

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
-----	----

交通行政における温室効果ガスの排出削減を測る指標として適していると考えます。

重点施策30 乗合交通の利便性の向上

■施策の概要

・自家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

■平成26年度の取り組み

①乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

事業名	取り組み結果	担当課
ノンステップバスの導入補助	・「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の基準を目指し、事業者に対して予定どおり補助を実施しました。 ・事業者が補助を活用し、市民が利用しやすいノンステップバスを導入しました(1台)。	都市政策課
予約型乗合バスの本格的運行	・インターネットでの利用者登録および予約受付を開始しました。 ・利用者のニーズに合わせ、乗合所を8箇所追加しました。 ・利用促進のため利用状況調査を実施しました。 ・利用者がのべ5,331人となりました(平成25年12月より運行開始)。	
コミュニティバスの利用促進、運行改善(ルート、本数、バス停環境等)	・年末年始の8日間、コミュニティバス運行事業の周知啓発のため無料キャンペーンを実施しました。 ・利便性向上のためダイヤの変更、バス停移設(2箇所)、バス停新設(1箇所)を行いました。	
サイクルアンドバスライドの整備	・自転車を駐輪するラックを2箇所到新設しました(小中島バス停・中島バス停付近に18台、新田入口バス停付近に5台)。 ・浜見平団地バス停付近にラックを1箇所増設しました(水路南側に30台分)。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
ノンステップバス導入補助事業	1,900千円	1,400千円	1,766千円	都市政策課
コミュニティバス運行事業(負担金)	109,321千円	102,419千円	92,573千円	
合計	111,221千円	103,819千円	94,339千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けて多様な事業を効果的に実施したため、利用者が増えました。公共交通の利用が増えているのは、目標16のとおり辻堂駅の利用者の増加が主な要因ではありますが、路線バスやコミュニティバス、辻堂駅以外の駅の利用者も増加していることから、当重点施策が公共交通の利用者増の一因になっていると考えます。 ・コミュニティバスえぼし号で無料キャンペーンを実施し、利用者アンケートでは、初めてバスを利用した方の76.9%が「有料でも今後コミュニティバスを利用する」と回答していただきました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・高齢化社会に備えたバリアフリー化など、誰もが公共交通を利用しやすい環境整備を迅速に進めていく必要があります。	

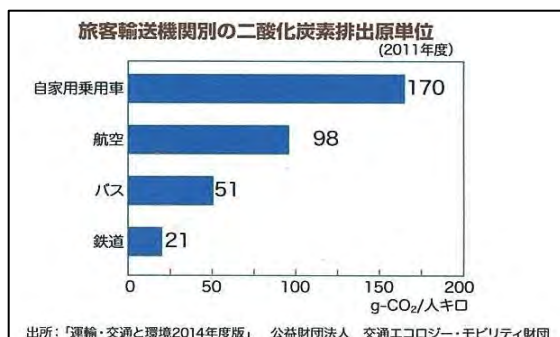
サイクルアンドバスライド



予約型乗合バス

CO₂排出抑制につながる「エコドライブ」を実践しましょう！

公共交通機関は多くの人を一度に運ぶため環境にやさしい移動手段であり、公共交通機関の利用を促進し自家用車の使用を抑制することがCO₂の排出抑制に効果的であると考えられます(下グラフ参照)。今後も乗合交通を利用しやすい環境づくりに努めてまいりますので、自家用車の使用抑制にご協力をお願いいたします。



出典:経済産業省 資源エネルギー庁
「家庭の省エネ徹底ガイド」

しかし、夜間の移動や緊急時などをはじめ、自家用車を使用することもあるかと思います。そこで、ここでは自家用車を使用する際に実践できるエコな取り組みをご紹介します。

○エコドライブ10のすすめ(環境省「エコドライブ普及推進協議会」より)

- ①ふんわりアクセル「eスタート」
- ②車間距離にゆとりをもって、加減速の少ない運転をする
- ③減速時は早めにアクセルを離す
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤無駄なアイドリングをしない
- ⑥渋滞を避け、余裕を持って出発する
- ⑦タイヤの空気圧確認など点検・整備をする
- ⑧不要な荷物はおろす
- ⑨走行の妨げとなる駐車をしない
- ⑩自分で燃費を把握する

こうした取り組みにより燃費を向上させることで、CO₂の排出抑制につながります。



○エコドライブの効果

ふんわりアクセル「eスタート」			
年間でガソリン	83.57 ℓの省エネ	約 13,040 円節約	
原油換算	74.63 ℓ	CO ₂ 削減量	194.0 kg
加減速の少ない運転			
年間でガソリン	29.29 ℓの省エネ	約 4,570 円節約	
原油換算	26.16 ℓ	CO ₂ 削減量	68.0 kg
早めのアクセルオフ			
年間でガソリン	18.09 ℓの省エネ	約 2,820 円節約	
原油換算	16.15 ℓ	CO ₂ 削減量	42.0 kg
アイドリングストップ			
年間でガソリン	17.33 ℓの省エネ	約 2,700 円節約	
原油換算	15.48 ℓ	CO ₂ 削減量	40.2 kg

※各省エネ行動ごとの削減割合は、ふんわりアクセルeスタート、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフについては、スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合による。アイドリングストップについては30kmごとに4分間の割合で行うものとし、アイドリング時の消費燃料は「エコドライブ10のすすめ」の「アイドリングストップ」による。年間削減量および年間走行距離、平均燃費は2,000cc普通乗用車/年間10,000km走行とし、平均燃費11.6km/Lで計算。

○本データにおける省エネ効果の算出根拠

- ・金額換算係数(ガソリン):156円/L
(石油情報センター給油所 石油製品市況調査 全国平均レギュラーガソリン価格(平成25年度平均))
- ・原油換算係数(ガソリン):0.893L/L
(エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(第4条)より)
- ・CO₂排出係数(ガソリン):2.322kgCO₂/L
(地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(第3条))

出典:経済産業省 資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」

重点施策31 徒歩・自転車利用の促進

■施策の概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■平成26年度の取り組み

①歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

事業名	取り組み結果	担当課
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進	・茅ヶ崎駅南口周辺において平成26年4月1日に民設の「幸町ピタット駐輪場」が開設し、新たに64台の自転車を置くことができるようになりました(平成25年度中に市から補助金交付)。	安全対策課
既設の茅ヶ崎駅南口公設自転車駐車場の維持管理と利便性向上	・共恵自転車駐車場およびツインウェイ南自転車駐車場における定期利用の拡大、幸町自転車駐車場における高齢者等の駐車スペースの拡大を行い、適正な維持管理と利便性向上を図りました。	
公設自転車駐車場新設に向けた検討と候補地についての情報収集	・茅ヶ崎駅南口周辺の新設自転車駐車場候補地(2箇所)について情報収集し、設置に向けて検討しました。	
自転車利用ルールの周知	・自転車のルールの順守・マナーアップに向けた取り組みとして、保育園、小学校、中学校、高校、高齢者、主婦層、事業所等における交通安全教室を開催し、交通ルールの周知啓発を行いました。 ・夜間無灯火自転車撲滅キャンペーン、交通事故防止街頭キャンペーンなどの各種啓発活動によりルールを周知啓発しました。 ・自転車走行レーン、法定外路面標示におけるデモ走行等により、広く市民や車の運転者に対し安全運転の呼びかけを行いました(地元高校生の協力を得て5月、7月、10月、3月に実施)。 ・県内の自転車交通事故死者数の約57%ならびに負傷者の約35%は違反をしていないため、交通安全教室や高齢者宅戸別訪問等では、ルールの周知啓発に加え自転車を安全に利用する方法を周知啓発しました。 ・市民団体「アロハちがさき松籟」が「自転車のまち茅ヶ崎『KEEP LEFT PROJECT』」を立ち上げ、「KEEP LEFT」と書かれたオリジナルプレートやイベントで安全運転を呼びかけました。また、市所有の公用自転車50台にもオリジナルプレートをつけ、自転車の左側通行について周知啓発しました。	
自転車走行空間の整備(鉄砲道の一部)	・鉄砲道の一部(東海岸北五丁目交差点から県道30号交差点まで)を設計しました(約2,200m)。	都市政策課
歩道切下げ部改良工事	・計8箇所実施しました。	道路管理課
視覚障害者誘導ブロック設置工事	・計25箇所実施しました。	
歩車道段差解消工事	・バリアフリー歩道新設整備延長362m(道路建設課) ・バリアフリー歩道整備延長22m(道路管理課)	道路管理課 道路建設課

②レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

事業名	取り組み結果	担当課
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討	・市内関係団体にアンケートやヒアリング調査を行った結果、協働での本格研究から必要であることがわかり、「第2次ちがさき自転車プラン推進連絡協議会」においてシェアサイクルの専門部会を設置し、茅ヶ崎市内のシェアサイクル実現に向けての検討を開始しました。	都市政策課
自転車での買い物がしやすい商店会づくり	・利用者が他の店舗にも寄ることができる「のきさき駐輪場」を13箇所設置しています。 ・茅ヶ崎レンタサイクルをリサイクル車等で34台設置しています。	茅ヶ崎市 商店会連合会

③サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

事業名	取り組み結果	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・自転車駐輪するラックを2箇所の新設しました(小中島バス停・中島バス停付近に18台、新田入口バス停付近に5台)。 ・浜見平団地バス停付近にラックを1箇所増設しました(水路南側に30台分)。	都市政策課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
自転車走行環境整備事業	6,121千円	3,002千円	2,835千円	都市政策課
道路段差解消事業	3,748千円	12,002千円	7,008千円	道路管理課
合計	9,869千円	15,004千円	9,843千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・特に自転車を停める場所が不足している茅ヶ崎駅南口周辺の自転車駐車場を中心に、新設への補助や自転車を利用しやすい環境の整備を行い、自転車利用の促進が図れました。 ・継続が重要である自転車利用ルールの周知を徹底して行い、茅ヶ崎市の自転車事故件数は163件(全人身交通事故の28.5%)で、平成25年度の222件(全人身交通事故の32.9%)より改善されました(環境基本計画開始前の平成22年度は400件、37.5%)。 ・道路段差解消工事を実施しました(384m)。 ・自転車・公共交通の利用促進につなげるため、走行空間の整備設計やシェアサイクルの研究、サイクルアンドバスライドの新設・増設を予定通り行いました。 ・浜見平団地バス停付近のサイクルアンドバスライドについては多くの方にご利用いただき、高い稼働率が続いています。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題	
・全人身交通事故における自転車に関係する事故は28.5%を占めており、県内平均の22.7%と比べ、依然として高い状況です。今後は自転車のルールの順守・マナーアップに向けた取り組みに加え、安全に自転車を利用する方法の周知啓発のさらなる強化が必要です。 ・茅ヶ崎駅南口周辺は依然自転車を停める場所が不足しているため、自転車駐車台数を拡大することで自転車利用の促進を図っていくことが必要です。 ・サイクルアンドバスライドにおける駐輪場所への放置自転車が増えているため、対策が必要です。	

トピックス

改正道路交通法が施行 自転車運転への取り締まり強化へ

信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

命令を受けてから3ヶ月以内の指定された期間内に講習を受講しなかった場合は、5万円以下の罰金が科せられます。

自転車は環境にやさしい優れた乗り物です。
ルールを守って安全に走りましょう。

出所:神奈川県交通安全対策協議会作成ちらし



テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

目標17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標17の進捗状況

●茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発

項目	実施時期	内容
課長級職員研修	4月	環境問題解決に向けた自治体の役割、C-EMS運用のポイント説明(講師:(株)知識経営研究所)
新採用職員研修	10月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明(講師:環境政策課職員)
外部監査	1月	文書監査・訪問監査および前回外部監査結果への対応などに対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、イントラネットで公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	不定期	外部監査実施結果、各年度の取組結果、夏・冬の節電対策などを全庁的に伝達し情報共有。

●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

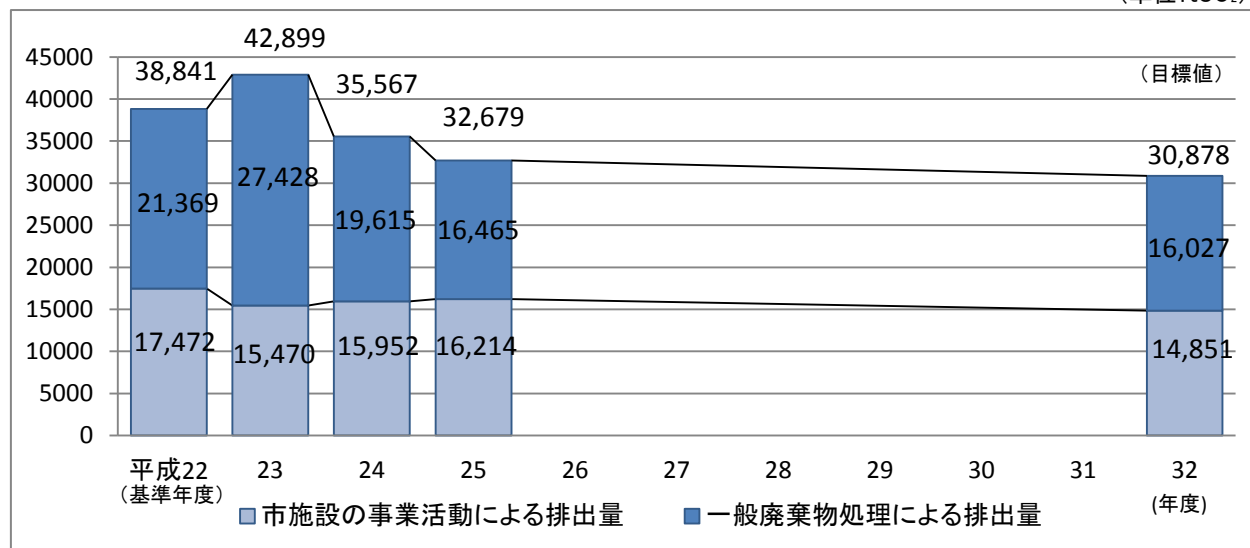
項目	内容
自然環境(生物多様性)	・都市部や建設部、環境部への異動者等を対象にした研修を実施しました。 ・庁内イントラネットにより全職員がいつでも資料を閲覧可能な状態にしています。
地球温暖化	・茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施しました。

●外部研修への参加(平成23年度から26年度までに受講のもの)

主催	主な研修内容	参加職員の所属課
環境省環境調査研修所	環境教育、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル、土壌汚染、水質汚濁など	環境政策課、環境保全課、資源循環課
神奈川県	水質システム、大気水質、アスベスト対策、水質汚濁防止法、水道、特定外来生物対策、みどり行政、景観行政など	環境保全課、景観みどり課
神奈川県環境科学センター	県・市町村環境学習担当者研修	環境政策課、環境保全課
(公財)かながわトラストみどり財団	みどりの実践団体交流会・研修会	景観みどり課
神奈川県森林協会 ほか	森林・林業研修会	
公益財団法人 地球環境戦略研究機関 国際生態学センター	連続講座「みどりを守り育む知恵・技術・心得」 ・里山の現状と未来 ・みどりの教育 ・植物社会学の知恵と技法 ・ふるさとの木とは？土地本来の自然とは？ ・都市で森をつくる ・ふるさとのみどりを守り育む	環境政策課、景観みどり課

(参考) 茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量

(単位:tCO₂)



■ 目標の進捗状況に対する中間評価 (平成23～26年度)

評価	順調に進んでいる
平成22年度に運用開始した「茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)」について、各種研修や外部監査、情報紙の発行による情報発信などを通じ、全庁的な制度周知を図ってきました。制度に基づく環境配慮行動を実践し、市が排出する温室効果ガス排出量は基準年度(平成22年度)に比べ16%の削減となっています(「(参考)茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量」を参照)。なお、市施設の事業活動による排出削減量は基準年度比7%減で、一般廃棄物処理による排出削減量は基準年度比22.9%減となっています。一般廃棄物処理に係る排出量を大きく削減できた要因としては、市民や事業者のご協力によりごみの排出量が減少したことによるものと考えます。 また、環境省や神奈川県をはじめとする外部機関が主催する研修にも積極的に職員を派遣し、実務に活かしています。 生物多様性に関する庁内周知については、市行政の実務の中で生物多様性への配慮が不十分な点があり、課題となっておりますが、新採用職員研修などの場で継続的、積極的に生物多様性の学習の機会を設けています。 これらのことから、目標に対して「順調に進んでいる」と判断しています。	

■ 目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
庁内の環境意識の向上を測る指標の一つとして、行政活動における温室効果ガス排出量を参考として示します。	

重点施策32 庁内の環境意識の向上

33 庁内における人材育成

■施策の概要

- ・茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステムに基づき、庁内のさらなる環境意識の向上を図るとともに、環境配慮行動の率先的役割を果たします。
- ・環境に関する情報を行政内の全ての部署で共有します。
- ・生物多様性について積極的に学習の機会を設け、職員への周知を図ります。
- ・知識や技術を習得するための研修、先進自治体への視察等の実施を支援し、環境に関する専門的知識を有する職員を育成します。
- ・階層別職員研修のさらなる充実を図り、庁内横断的な施策をマネジメントできる能力を持った職員を育成します。

■平成26年度の取り組み

①C-EMSに基づく庁内の環境意識向上と環境配慮行動の実践

事業名	取り組み結果	担当課
C-EMS課内研修、新採用職員研修、マネージャー研修	・C-EMSマネージャー研修は、地球温暖化、温室効果ガス排出状況の推移状況の説明と自治体としての責務を果たすためのグリーン購入制度、廃棄物処理法などを内容として、課長級62名を対象に行いました。 ・各課での環境配慮活動を推進するための課内研修、新採用研修、新任異動者研修などを行いました。	環境政策課
C-EMS外部監査	・文書監査、訪問監査および前回外部監査結果への対応などに対する総合的な評価を行いました。 ・文書監査、市所管施設の訪問監査および前回外部監査結果への対応などに対する総合的な評価を行い、適切な運用がされていると評価されました。 ※詳細は市ホームページで公開しています。	
C-EMSレターの発行	・年2回発行し、庁内イントラネットにて啓発を図りました。 ・第19号：平成25年度のC-EMS取り組み結果、エコ管理賞を新たに制定など ・第20号：公用車に使用する燃料の状況とエコドライブ、交通安全講習など	
表彰制度「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」、「茅ヶ崎市エコ管理賞」の実施	・市職員や公共施設などで行う環境配慮活動を表彰する制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞」では2つの取り組みがありました。 ・市の施設を管理する指定管理者が取り組む環境配慮活動を表彰する「茅ヶ崎市エコ管理賞」では9施設27件の取り組みの応募があり、うち7施設8件の取り組みがエコ管理賞を受賞しました(平成26年度より実施)。	

②自然環境、生物多様性についての職員への周知

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の進行管理	・みどりの基本計画に位置づけられている各施策の進行管理に併せ、自然環境の保全や生物多様性への配慮について各担当課に伝えました。	景観みどり課
都市部局、建設部局、環境部局への異動職員への研修	・対象職員に対し、みどりの基本計画やコア地域の位置づけ等の研修を行いました。	
庁内イントラネットや通知による周知	・イントラネットを利用し、コア地域およびその周辺での、環境の改変等が想定される場合は情報提供するよう依頼を行いました。また、その旨を全課に通知し周知しました。 ・森林の伐採届について全課に通知し周知しました。	

③知識や技術を習得するための研修の支援、環境に関する専門的知識を有する職員の育成

事業名	取り組み結果	担当課
各種研修会への職員派遣	・環境省や神奈川県、その他外部機関が主催する各種研修に参加しました。 ・詳細は76ページの目標17をご参照ください。	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課
職員研修報告会の実施	・研修派遣等を通して学び、習得した様々な先進事例や専門的知識を職員間で情報共有し、職員の意識や知識の向上を図ることを目的として実施しました(5月23日開催)。	職員課

④階層別職員研修の充実、マネジメント能力の醸成

事業名	取り組み結果	担当課
新採用職員研修	・環境基本計画およびC-EMSの内容を中心に、環境政策課職員より説明しました。	職員課
担当主査級職員研修	・「マネジメント研修」を実施しました(7月9日～10日)。	
課長補佐級職員研修	・「マネジメント研修」を実施しました(11月11日～12日)。	
課長級職員研修	・チームコーチングの技術取得や、自分自身のリーダーシップスタイルを自己診断し、充足・未充足部分を把握することを目的とした「課長級職員研修」を実施しました(7月24日～25日)。 ・目標によるマネジメントの理論とその技術を体系的に修得することを目的とした「課長級職員Ⅱ研修講座」を実施しました(12月19日、1月27日)。「課長級職員Ⅱ研修講座」についてはフォロー研修も実施しています。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
C-EMS研修	165千円	162千円	158千円	環境政策課
C-EMS外部監査	381千円	378千円	372千円	
C-EMS消耗品	10千円	9千円	20千円	
担当主査級職員研修	617千円	579千円	549千円	職員課
課長補佐級職員研修	390千円	382千円	366千円	
課長級職員研修	390千円	382千円	366千円	
合計	1,953千円	1,892千円	1,831千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・重点施策の趣旨に沿った外部研修への派遣や庁内研修を実施しており、「庁内における人材育成」については概ね順調に進んでいます。 ・職員研修報告会において、研修の成果の発表を通じ職員の意識や知識の伝播を図りました。 ・C-EMSに基づく取り組みや庁内への啓発について、予定どおり実施できました。 ・平成26年度より「茅ヶ崎市エコ管理賞」を実施し、多くの取り組みの応募があり、環境配慮活動の取り組み事例をより多く得ることができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・生物多様性に関する庁内周知についてはイントラネットを活用した周知にとどまっており、生物多様性への配慮が足りていない事案が発生しています。今後も周知を継続・強化していく必要があります。 ・環境に関する専門的知識の取得のための研修については、研修機会が少なかったため参加職員が多くありませんでしたが、今後も引き続き市町村アカデミーの研修等派遣研修の機会について各課へ参加を働きかけていきます。	



C-EMS
外部監査



資源の有効利用
広告を使ったごみ入れ
(左)と古布を使ったティッシュケース(右)
(萩園ケアセンター)

施策の柱5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。

【目標担当課：環境政策課】

目標18の進捗状況

●環境に関する主な事業への参加者数

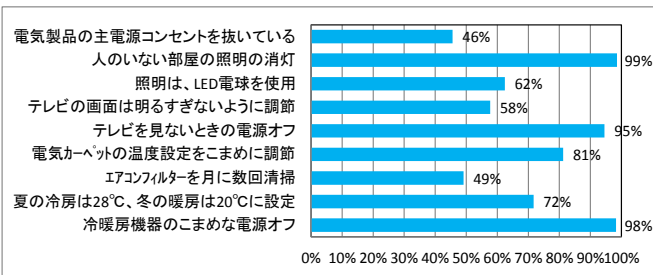
項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
環境フェア来場者数	約1,300人	約2,000人	約2,000人	約2,000人
里山はっけん隊！参加者数	23人 ※雨天により1回中止	延べ71人	延べ56人	延べ67人
こどもエコクラブ登録クラブ数	8クラブ	5クラブ	5クラブ	3クラブ
環境市民講座参加者数	33人	76人	104人	189人
農業・漁業体験プロジェクト 参加者数 ※平成23・24年度は環境政策課、平成 25年度は農業水産課が実施	延べ50人	延べ61人	延べ148人	延べ218人
公民館・文化資料館等 における環境に関する講座 参加者数	837人	1,609人	1,464人	1,959人

(参考)省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査集計結果

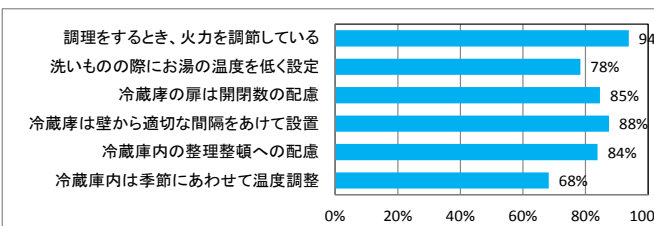
・家庭における省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み(平成25年度)

	22年度	23年度	24年度	25年度
意識している	95%	95%	93%	94%
意識していない	5%	5%	7%	6%

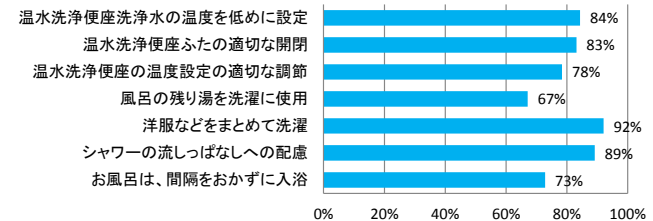
リビング



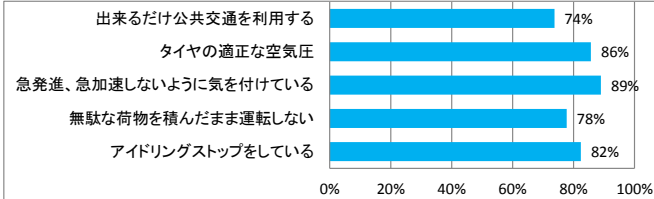
キッチン



浴室・洗面所・トイレ

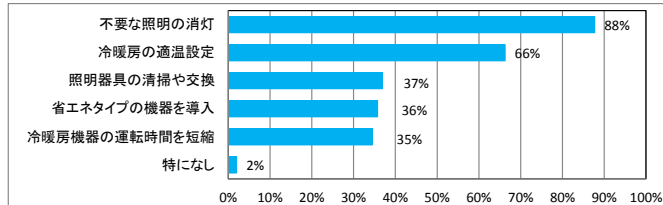


自家用車・交通

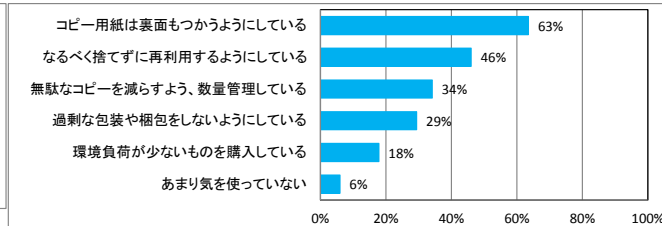


・事業所における省エネルギーへの取り組み（平成25年度）

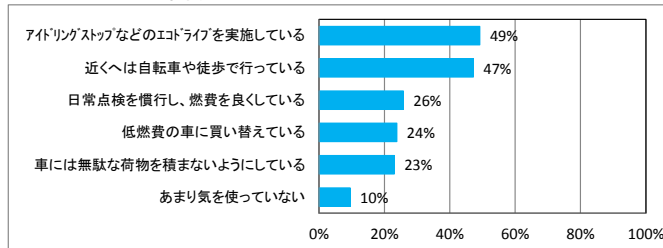
電気・水道について



資源の有効利用について



公共交通・車に関することについて



■目標の進捗状況に対する中間評価（平成23～26年度）

評価	順調に進んでいる
平成23年度から平成26年度にかけて、今まで環境問題にさほど高い関心を示していなかった方や環境問題に対する予備知識の少ない方、あるいは次世代を担う子どもたちが楽しみながら少しでも関心を持ってもらえるよう、環境フェアなど主にイベントを中心とした事業に取り組んできました。「環境に関する主な事業への参加者数」の表にもお示ししていますが、若干の変動はあるものの参加者数が少しずつ増えており、市民意識の高まりが見て取れるため、「順調に進んでいる」と評価しました。 また、「（参考）省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」では、多くの市民の方が省エネルギーを意識した行動をしていると回答しており、日常生活において様々な省エネ行動を行っています。目標14にある「電気・都市ガス由来の温室効果ガス排出量」のグラフにもありますが、世帯数の増加に対してCO₂排出量は下がっており、市民・事業者の環境意識の向上による省エネ行動の成果が上がっていると考えられます。	

■妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
市民の環境意識の向上を測る上で、環境に関する活動への参加者数の増加は有効な指標の一つとなり得ると考えられ、中間見直しの時点で変更を行う必要はないと考えています。	

重点施策34 意識啓発・人材育成

■施策の概要

- ・市内の環境に関する情報や、市民活動団体、事業者、市等による環境への取り組みに関する情報等を積極的に発信します。
- ・市民・事業者を対象とした環境に関する事業をより充実させ、参加者の増大を図ります。
- ・社会教育などの機会を捉えて環境に関する講座等を実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことのできる人材の育成を図ります。
- ・環境意識啓発について、先進自治体の事例も参考にします。

■平成26年度の取り組み

①市民活動団体・事業者、市等の環境への取り組みに関する情報等の発信と充実

事業名	取り組み結果	担当課
広報紙、タウン紙、ホームページ、環境掲示板等を活用した情報発信	・環境フェアや講座などの環境に関するイベント情報、省エネルギーに関する補助金などの紹介、節電コンテストの募集、省エネツール貸出の周知、緑のカーテン配付のご案内、湘南エコウェブに関する情報、太陽光発電設備普及啓発基金への寄附の報告、省エネルギーや新エネルギーの利用に関する情報などを各種情報媒体を通じて随時発信しました。 ・「みんなの環境基本計画特集号(広報紙に折り込み)」を発行し、市民の方が日常生活の中で取り組める環境への取り組みを中心に、広く情報提供を図りました。	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の制度構築	・「ちがさきエコネット」とは、地球温暖化対策をより推進するため市民、事業者へ情報を提供するとともに、市民、事業者が行っている省エネ活動などを紹介し、それらの情報を相互に交換することで市民、事業者、市が連携し、情報の共有および交流ができるポータルサイトです。 ・市民団体との協働事業として制度構築を進め、予定どおり完了しました。 ・当サイトには家庭などで使用する電気やガスの使用量から温室効果ガス排出量を算出する「環境家計簿」や、エコネット登録者同士で情報交換ができる「エコひろば」などの機能を設けています。	
市主催あるいは市民団体・事業者との協働によるイベント等事業の実施と啓発	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との共催により、「ちがさき環境フェア2014」を開催しました(約2,000人来場)。 ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との協働により「環境市民講座」を実施しました。 ※詳細は99ページからの資料2「環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況」をご覧ください。 ・「柳谷の自然に学ぶ会」、神奈川県公園協会との協働により「里山はっけん隊！」を実施し、自然観察に加え紙芝居やネイチャーゲーム、クイズ、里山料理、はっけんした「つながり」の発表などを行いました。 ・「里山はっけん隊！」では参加者アンケートを実施し、「里山を守るために人が手入れをする必要がある」、「人間が生きていくために大切なもの、大切にしていかなければいけないことを学びました」などの回答をいただき、里山での自然体験を通し、意識の向上が見られた方が多数いました。 ・里山公園倶楽部や神奈川県公園協会との協働により、「こどもエコクラブ交流会」を実施し、さつまいもの苗植えやネイチャーゲームなどを行いました。 ・農業・漁業体験プロジェクトを実施しました(農業水産課主催、計11回、参加者のべ218名)。	
人材育成への効果を把握するための内容を含めたアンケート等を実施	・「里山はっけん隊！」やちがさき環境フェア、緑のカーテン配付などの各取り組みの中でアンケートを実施し、環境に対する意識の変化や高まりを調査しています。 ・緑のカーテンセット配付者へのアンケートにおいて「地球温暖化防止対策をより取り組もうと思った、取り組むきっかけとなった」と82%の方が答えており、市民や事業者の地球温暖化や省エネ対策のきっかけづくりに寄与することができました。	
公民館・文化資料館における環境に関する講座の実施	・各施設などで講座を実施しました。 ※詳細は93ページからの資料1「市民などを対象とした環境に関する事業」をご覧ください。	社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	・企画展「丸ごと100-茅ヶ崎を知る100の機会-展」において、講座「茅ヶ崎の環境」、自然観察会「中央公園の自然」などを実施しました。 ・6月から9月に開講したちがさき丸ごと博物館講座(基礎編)で、茅ヶ崎の自然を学ぶ講座をカリキュラムに組み入れて実施しました。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
広報ちがさき環境基本計画特集号の発行(再掲)	856千円	694千円	832千円	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」構築に係る負担金(再掲)	2,465千円	2,465千円	0千円	
ちがさき環境フェアの開催(再掲)	1,262千円	919千円	1,069千円	
里山はっけん隊！(再掲)	216千円	245千円	176千円	
環境市民講座等の開催(再掲)	153千円	133千円	93千円	
公民館・文化資料館における環境に関する講座の実施	582千円	572千円	590千円	社会教育課 各公民館等
合計	5,534千円	5,028千円	2,760千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・意識啓発、人材育成に向けた情報発信、市主催あるいは市民団体・事業者との協働によるイベント等の実施、地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」の構築について、予定どおり実施できました。 ・「ちがさきエコワーク」との協働事業である環境市民講座については、会員の方のご尽力もあり、大人から子供まで多くの方に環境への興味・関心を持ってもらえるような内容で展開できました。 ・「里山はっけん隊！」や緑のカーテンに伴うアンケートの結果から、環境への取り組みに対する市民意識の高まりが見られました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」について、効果的な運用のために参加を募り多くの登録者を得ていく必要があります。 ・各取り組みによる意識啓発や人材育成の効果を客観的に測定することが難しい中で、できる限り把握を試みていく必要があります。	



カエルの卵を見つけよう！
(里山はっけん隊！(春))



かまどで火吹き体験
(里山はっけん隊！(冬))



地球温暖化対策ポータルサイト
「ちがさきエコネット」

重点施策35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

■施策の概要

- ・市民活動団体や事業者に対し効果的な支援を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し、取り組みを市内外へPRする機会の提供や表彰制度などのインセンティブを設けることにより、活動の促進と市民への普及、自主的な参加拡大を図ります。

■平成26年度の取り組み

①市民活動団体や事業者に対する支援

事業名	取り組み結果	担当課
環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動支援	・会議室の提供や資料の印刷、環境市民講座に必要な物品等の調達等、運営上必要な支援を行いました。 ・取り組みの発信など広報面での支援を行いました。 ・「ちがさきエコワーク」の活動は、99ページからの資料2「環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況」をご覧ください。	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の制度構築	・「ちがさきエコネット」とは、地球温暖化対策をより推進するため市民、事業者へ情報を提供するとともに、市民、事業者が行っている省エネ活動などを紹介し、それらの情報を相互に交換することで市民、事業者、市が連携し、情報の共有および交流ができるポータルサイトです。 ・市民団体との協働事業として制度構築を進め、予定どおり完了しました。 ・当サイトには家庭などで使用する電気やガスの使用量から温室効果ガス排出量を算出する「環境家計簿」や、ちがさきエコネット登録者同士で情報交換ができる「エコひろば」などの機能を設けています。	
電気自動車購入費補助事業	・二酸化炭素の排出抑制に向け、市民や事業者向けに電気自動車(EV)の普及促進を図るため補助を行いました(補助件数34件、1台につき75,000円)。	
エコ事業者認定制度の導入	・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」に合わせて制度構築を進め、完了しました。	
環境美化推進事業	・海岸や公道、公園等の公共的な場所における清掃活動にあたり、ゴミ袋や軍手を配布しました。 ・参加人数:7,435人、ゴミ袋配布数:可燃11,219袋、不燃4,949、軍手配布数:5,305双	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	・美化運動を自主的に実施している市内の団体に対し、美化意識啓発(看板設置など)、花の植栽、美化清掃等の活動を対象として補助金を交付しました。 ・申請団体数:28団体	
資源回収推進地域補助金制度	・地域別の資源物収集量に応じて上半期分と下半期分の2回補助金の交付を行いました。 ・交付団体:137団体、補助金額:36,947千円	資源循環課
緑化推進団体活動事業費補助金制度	・6団体を対象に各8千円の補助を行っています。 ・各団体は補助金を活用しそれぞれの緑化推進活動を行っています。	景観みどり課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	・26社で構成される同団体に対し16千円の補助を行っています。 ・清水谷や平太夫新田での市民団体による保全作業に参加しています。	
市民団体「清水谷を愛する会」への支援	・詳細は20ページの重点施策3,4をご参照ください。	
市民団体「相模川の河畔林を育てる会」への支援	・詳細は22ページの重点施策5,6をご参照ください。	
赤羽根十三図の保全作業をしている市民有志への支援	・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	景観みどり課 環境政策課
市民団体による保全作業(行谷)	・詳細は25ページ重点施策9をご参照ください。	

②環境に関する取り組みを市内外へPRする機会の提供、活動の促進、市民への普及、自主的な参加拡大

事業名	取り組み結果	担当課
「ちがさき環境フェア2014」の開催	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との共催により開催しました。 ・市民団体、事業者、学生、市により企画実行委員会を設置し、企画および当日の運営を協働で行いました。 ・市民団体、事業者による環境への取り組みを市民に周知する機会を提供しました。 ・出展団体:74団体、来場者:約2,000人	環境政策課
市民団体との協働による環境市民講座の開催	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との協働により開催しました(7回)。 ※詳細は、93ページからの資料1「市民などを対象とした環境に関する事業」をご覧ください。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
環境市民講座等の開催	153千円	133千円	93千円	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」構築に係る負担金(再掲)	2,465千円	2,465千円	0千円	
ちがさき環境フェアの開催(再掲)	1,262千円	919千円	1,069千円	
環境美化に関する民間団体補助事業	350千円	350千円	330千円	環境保全課
資源回収推進地域補助金制度	41,000千円	36,947千円	38,409千円	資源循環課
緑化推進団体活動事業費補助金	48千円	48千円	48千円	景観みどり課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	16千円	16千円	16千円	
合計	45,294千円	40,878千円	39,965千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・「ちがさきエコワーク」の活動支援、「ちがさき環境フェア2014」について予定どおり実施することができました。 ・「ちがさき環境フェア2014」の企画、運営については平成25年度と同様、市民団体、事業者、学生、市が協力して推進し、環境基本計画(2011年版)の重要な視点である「協働」を体現したイベントとすることができました。 ・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」の構築が完了し、市民あるいは事業者に対する新たな情報発信・共有の可能性を広げることができました。 ・地域別の資源物収集量に応じて上半期分と下半期分の2回補助金の交付を行い、地域活動の促進に寄与しました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」について、効果的な運用のために参加を募り多くの登録者を得ていく必要があります。 ・資源回収推進地域補助金制度について、地域の中で制度をより活用していただくために、さらなる資源物の分別についてごみ通信ちがさきやホームページなどを通じて引き続き周知啓発をしていく必要があります。	



ちがさき環境フェア2014

左上:市民団体、事業者、行政による環境展・ワークショップ

右上:おもしろ環境教室「燃料電池ってなんだろう?」

中央下:電気自動車「チョイモビ」試乗会

施策の柱5.3 学校における環境教育の充実

目標19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課：環境政策課】

目標19の進捗状況

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域資源を活用した環境学習(※)の回数	83回	88回	83回	97回
地域資源を活用した環境学習の実施校数 (市立小中学校総数:32校)	31校	30校	29校	30校
こどもエコクラブ登録クラブ数	8クラブ	5クラブ	5クラブ	3クラブ

※スクールエコアクションの報告から①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
スクールエコアクション導入校	市立全小中学校 (32校)			

目標の進捗状況に対する中間評価（平成23～26年度）

評価	順調に進んでいる
地域資源を活用した環境学習の回数や、地域資源を活用した環境学習の実施校数に若干の増減が見られるものの、平成23年度から市内公立小中学校全校にスクールエコアクションが導入され、各校が地域の特色を生かした取り組みを継続して展開するなど確実に定着してきています。 また、各校の取り組みにおける情報発信あるいは情報共有の場として、「ちがさき環境フェア」の中で「スクールエコアクション発表会」が実現し、その発表会が確実に生徒の学習につながっていることを踏まえ、「順調に進んでいる」と判断できます。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
スクールエコアクションが確実に学校現場に根付いてきていること、また、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用などさらなる発展を期待できる可能性もあることから、見直しは不要と考えています。	

トピックス

子どもたちによる環境活動 —スクールエコアクション—

学校版環境マネジメントシステム「スクールエコアクション」は、児童・生徒、教員の皆さんが、学校生活の中で自発的な環境活動に取り組むための仕組みです。学期の始めに、①環境についての学習、②電気、水、物を大切に使う活動、③捨てるごみを減らす活動、④その他の4項目について活動内容を決めて実施します。

これまでの学校の取り組み(一例)



身近な地域の自然観察
(鶴が台中学校)



地域の清掃活動
(鶴嶺中学校)



エコキャップ回収
(松浪中学校)



地域の落書き消し
(汐見台小学校)



取り組み発表
(北陽中学校、ちがさき環境フェア2014)



取り組み発表
(萩園中学校、ちがさき環境フェア2014)

重点施策36 地域と連携した環境教育
37 学校における取り組みの支援

■**施策の概要**

- ・学校における環境教育の支援を目的として、学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用していきます。
- ・市内の環境のモニタリングと子どもたちの意識啓発を複合的に実現する仕組みへの展開を図っていきます。
- ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を導入・運用し学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立します。
- ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

■**平成26年度の取り組み**

①**環境教育の充実に向けた情報提供の仕組みの構築・運用**

事業名	取り組み結果	担当課
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」掲載情報の随時更新	・「環境学習News」の発行や「里山はっけん隊!」、「こどもエコクラブ交流会」、「スクールエコアクション発表会」などの実施に併せて適宜内容の更新を図りました。	環境政策課
学校関係者への支援サイト周知	・市立小中学校の総合学習の担当者宛に教員向け環境情報を載せた「環境学習News」を送付し、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の掲載内容等を周知しました。	

②**学校の環境教育に対する支援等**

事業名	取り組み結果	担当課
自然観察会等への支援	・小中学校や公民館等と連携しながら、茅ヶ崎の地形、茅ヶ崎の川や谷戸、自然環境と生物、茅ヶ崎で記録されている生物、変わりゆく身近な自然などについて観察会等を実施しました。座学を含め茅ヶ崎里山公園、小出川、千ノ川において計8回実施し、1,191人が参加しました。 ・千ノ川から採水し、簡易測定キット等により水質を調査し、調査結果を班ごとにまとめ、採水や分析時に気付いたこと等を含め発表し、生徒達の環境に対する意識の向上や体験を通して得られる行動力に寄与しました。1回実施し、17人が参加しました。 ・5団体、1中学校に水質パックテストの供与を行い、活動支援を行いました。	環境保全課 景観みどり課
学校関係者への支援	・教員向け環境情報を載せた「環境学習News」を発行し、簡単に総合学習の時間などに利用できるツールを市立小中学校の総合学習の担当者へ周知しました。 ・「環境学習News」には市内の自然の中でも特に多様な自然環境が残る7か所のコア地域を中心に、自然環境の四季をととして植物や昆虫等を数多く紹介している動画「茅ヶ崎の四季と自然」の紹介や、市職員が行う地球温暖化や水環境、ごみ・資源物、自然、農業などの出前講座について掲載し周知を行いました。	環境政策課

③**スクールエコアクションの導入・運用と学校生活での環境活動の実践**

事業名	取り組み結果	担当課
スクールエコアクションに基づく取り組みの促進	・市内の小中学校で、地域の特色を活かしながら着実に取り組みを実施しています。 ※詳細は市ホームページをご参照ください。	環境政策課 学校教育指導課
スクールエコアクション発表会の実施と、学校訪問等を通じた発表内容の充実に向けた支援	・「ちがさき環境フェア2014」において、北陽中学校、萩園中学校の生徒による発表会を行いました。 ・発表を終えた生徒からは、「お互いの発表を聞き、改めて自校での取り組みをさらに推進したいと思った」、「自校で行っていない取り組みに興味が出た」などの感想がありました。	

④児童や生徒の環境への関心の向上に向けた情報提供

事業名	取り組み結果	担当課
出前授業の実施	・17回(環境保全課1回、景観みどり課8回、資源循環課8回) ・環境保全課が行った「身近な河川の水質を調べよう」では、千ノ川から採水し、簡易測定キット等により水質を調査し、調査結果を班ごとにまとめ、採水や分析時に気付いたこと等を含め発表しました(17名参加)。 ・景観みどり課が行った「自然観察」では、地形や環境、季節、農業、生きもの同士や人とのつながりなどを関連づけて説明を行いました。 ・資源循環課が行った「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車「パッカー君」の仕組みを学ぼう!」では、市内小学4年生を対象にごみ収集車「パッカー君」を間近で披露しながらごみと資源物の分け方・出し方や資源物の再資源化について説明を行いました。	環境保全課 景観みどり課 資源循環課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
スクールエコアクション発表会	30千円	30千円	30千円	環境政策課
合計	30千円	30千円	30千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・スクールエコアクションに基づいた市内各小中学校での特色ある取り組みや、「ちがさき環境フェア2014」での発表会、取り組みの情報発信と共有については予定どおり取り組みを進めることができました。 ・特に「スクールエコアクション発表会」では生徒自身がパワーポイントなどで資料を作り、熱心に環境への取り組みを発表する様子が見られ、発表会を通じて他のスキルアップも図れる学習効果の高い取り組みとなりました。 ・「ちがさきエコスクール」を通じて学校での環境学習に役立つ情報を継続的に提供することができました。 ・市職員だけでなく、地域で活動する市民団体等の方々に自然観察会の実施などご協力をいただきながら、学校における環境教育の充実を図ることができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・学校現場で支援サイト「ちがさきエコスクール」をより活用していただけるよう、内容を充実させていくとともに周知を強化していく必要があります。 ・出前授業については学校教員から担当課や市民団体等へ直接依頼し実施するケースが多く、双方の担当者が変更した場合に継続性の問題が生じる可能性があります。情報の一元化を進め、状況が変化しても一定の水準で出前授業を提供できる体制を整えていく必要があります。	



環境学習支援サイト
「ちがさきエコスクール」



茅ヶ崎里山公園での
自然観察会
(鶴が台中学校出前授業)



水質調査
(円蔵中学校
出前授業)

資料編

資料 1: 市民などを対象とした環境に関する事業	93
--------------------------------	----

(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 82 ページ))

(重点施策 35 現在活動している市民や市民団体、事業者による
環境保全の取り組みの支援(本編 85 ページ))

資料 2: 環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況	99
------------------------------------	----

(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 82 ページ))

(重点施策 35 現在活動している市民や市民団体、事業者による
環境保全の取り組みの支援(本編 84 ページ))

資料 3: 用語集	107
-----------------	-----

資料1:市民などを対象とした環境に関する事業

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編82ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編84ページ))

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	こどもエコクラブ交流会	5月19日 ※8月、11月 は雨のため中止	神奈川県立茅ヶ崎里山公園	サツマイモの苗植えやささげの種蒔きを行い、午後からは里山クエストを行いました。	19	茅ヶ崎里山公園倶楽部 神奈川県公園協会	環境政策課
2	ちがさき環境フェア2014	6月14日	市役所分庁舎5階・6階 中央公園	スクールエコアクション発表会、エコステージ、パネル展示、エコ体験コーナー、クイズラリー、飲食コーナー、環境教室などを実施しました。	2,000 (推計)	環境市民会議「ちがさきエコワーク」ほか	
3	環境市民講座 「自然環境やみどりを保全するためのシステムを考えよう」	7月26日	市役所本庁舎7階 大会議室B	自然環境の保全に関する条例について景観みどり課職員が説明し、その後意見交換を行いました。	20	環境市民会議「ちがさきエコワーク」 相模川の河畔林を育てる会	
4	環境市民講座 「100年の森をめざして-河畔林から樹林の再生を考える-」	8月10日	市役所分庁舎6階 コミュニティホール	講師に藤原一繪氏(横浜国立大学名誉教授)を招き、コア地域の一つである相模川河畔林の今後について講義していただき、その後意見交換を行いました。	39	環境市民会議「ちがさきエコワーク」	
5	環境市民講座 「海からの宝物をさがそう！ ～ビーチコーミング～」	8月16日	茅ヶ崎海岸から柳島キャンプ場まで	茅ヶ崎海岸から柳島キャンプ場まで歩きながら漂着物を拾い、柳島キャンプ場管理棟内にある「ミニコミ自然ミュージアム」に展示しました。	10	環境市民会議「ちがさきエコワーク」	
6	里山はっけん隊！	①9月6日 ②12月13日 ③3月28日	神奈川県立茅ヶ崎里山公園	自然観察とワークショップ(里山おやつ作りやつながりはっけん帳の作成)	①15 ②19 ③33	柳谷の自然に学ぶ会 神奈川県公園協会	
7	環境市民講座 「行谷を歩く」	9月27日	常緑照葉樹林、小出川周辺の細流、水田湿地など	文教大学から歩いて、行谷の谷戸を構成する特緑の候補地などを通り、その間に様々な自然環境の観察を行いました。	20	環境市民会議「ちがさきエコワーク」	
8	環境市民講座 「知ろう！環境保全型農業と地産地消」	10月3日	萩園ファーム21、鶴嶺東コミュニティセンター	萩園ファーム21の方を講師に招き、環境保全型農業の現地説明と鶴嶺東コミュニティセンターで収穫野菜を使ったエコクッキングを実施しました。地産地消について、農業水産課職員から講義をしました。	22	環境市民会議「ちがさきエコワーク」	
9	環境市民講座 「みんなで学ぶ地球温暖化」	12月6日	茅ヶ崎市勤労市民会館	環境カウンセラーによる講演で地球温暖化による気象・動植物への影響などについて解説し、様々な自然環境に生きる動物たちの生活を描いた映画「ネイチャー」を鑑賞しました。	57	環境市民会議「ちがさきエコワーク」	
10	「都市農業とソーラーシェアリング」講演会	11月9日	茅ヶ崎市総合体育館2階会議室	作物を育てながら太陽光で発電もするソーラーシェアリングの講演会を開催しました。提唱者である長島彬氏(CHO儀実研究所)を講師にお招きし、その方法や事例などをお話いただきました。	40	NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク(REN)	
11	環境市民講座「環境事業センター・寒川広域リサイクルセンター見学会」	1月26日	環境事業センター、堤十二天最終処分場、寒川広域リサイクルセンター	環境事業センターと堤十二天最終処分場で燃えるごみの焼却および最終処理の状況を見学し、寒川広域リサイクルセンターでは、びん・かん・ペットボトルをはじめとする資源物の中間処理状況を見学しました。	21	環境市民会議「ちがさきエコワーク」	

12	湘南エコウェーブ 「みんなで森を知ろう」	8月5日	日本大学藤沢 キャンパス	地球温暖化防止に関する木の役割 などについて講義し、演習林の中で 腐植した樹木や水生生物などを観察 しました。 (参加者には藤沢市民、寒川町民を 含む)	54	日本大学生物資源科 学部	環境政策 課
13	湘南エコウェーブ 「親子環境バスツアー」	8月21日	かわさきエコ暮らし未来館、森永製 菓(株)鶴見工場	省エネルギーや新エネルギーに関す る技術や方法について講義や施設 見学を行いました。 (参加者には藤沢市民、寒川町民を 含む)	46	かわさきエコ暮らし未来館、森永製菓(株) 鶴見工場	
14	湘南エコウェーブ 「環境バスツアー」	1月29日	東京ガス根岸工 場、麒麟ビール 横浜工場	省エネルギー、新エネルギーに関す る技術や方法について講義や施設 見学を行いました。 (参加者には藤沢市民、寒川町民を 含む)	30	東京ガス根岸工場、 麒麟ビール横浜工 場	
15	農業・漁業体験プロジェク ト	①5月10日 ②6月14日 ③6月28日 ④8月9日 ⑤8月29日 ⑥9月20日 ⑦9月27日 ⑧10月11日 ⑨10月25日 ⑩11月1日 ⑪11月15日	下寺尾、芹沢、え ぼし岩周辺、茅ヶ 崎漁港、県立茅 ヶ崎里山公園な ど	①作物の植付(枝豆・とうもろこし・落 花生・さつまいも・里芋) ②田植え ③畑の草取り ④畑の草取り、枝豆の収穫・試食 ⑤カサゴの稚魚放流 ⑥刺網漁のお手伝い ⑦畑の市内農畜水産物を巡る買い 物ツアー・草取り、落花生の収穫 ⑧稲刈り ⑨さつまいも・里芋の収穫 ⑩収穫祭(さつまいも・里芋を使用し た料理の調理・食事) ⑪市内農畜水産物を巡る買い物ツ アー	のべ 218	茅ヶ崎市漁業協同組 合、農業委員、茅ヶ 崎市漁業協同組合、 市内の生産者	農業水産 課
16	親子で行くちがさき夏の 農畜水産物買い物ツアー	8月18日	茅ヶ崎丸大魚市 場、清水農園、小 西農園、斎藤牧 場	清水農園では畑でナスのもぎ取り体 験をさせていただきました。美味しい ナスの探し方、上手なもぎ取り方など を教えてくださいました。 他にも瑞々しい梨がずらりと並ぶ西 久保の小西農園や「ちがさき牛」のブ ランドで名が高い芹沢の斎藤牧場も 訪問しました。	22	茅ヶ崎丸大魚市場、 清水農園、小西農 園、斎藤牧場	
17	ちがさき夏の農畜水産物 買い物ツアー	8月28日	茅ヶ崎丸大魚市 場、三堀園、斎藤 牧場、個人の直 売所	茅ヶ崎丸大魚市場では、活きのよい 生かつお、釜揚げしらす、干物なども 用意していただきました。 三堀園では、梨のもぎ取り体験をし 美味しい梨の見分け方などを教えて いただきました。 他にも漬物や梅干で人気の直売所 (市内堤)などを訪問しました。	20	茅ヶ崎丸大魚市場、 三堀園、直売所、斎 藤牧場	
18	茅産茅消青果まつり	10月26日	茅ヶ崎青果地方 卸売市場	茅ヶ崎産野菜の販売や八百屋さんオ ススメ料理の振舞いをはじめ、パナ ナの競り売りや茅ヶ崎産米ボン菓子 の無料配布、茅ヶ崎産野菜の重量当 てクイズや地元飲食店による茅産茅 消メニューの販売などを行いました。	1,500	茅ヶ崎市消費者団体 連絡会、(株)茅ヶ崎青 果地方卸売市場、JA さがみ、茅ヶ崎青果 市場出荷組合連合 会、(株)茅ヶ崎丸大魚 市場	

19	農業まつり	(春) 4月20日 (秋) 11月3日	中央公園	茅ヶ崎市の農産物の栽培技術の向上を図り、優良品種の普及と地域特産物の育成を推進するとともに、消費者に対して優良農産物を紹介し、本市農業の発展に資することを目的として開催しました。 品評会、直売、バザーなどで構成する春の農業まつり、秋の農業まつりを実施しました。 (参加人数は、①大岡越前祭・産業フェア・春の市民まつり・春の農業まつりと合算、②市民ふれあいまつりと合算)	(春) 35,000 (秋) 50,000	JAさがみ、JAさがみ茅ヶ崎市温室園芸組合、茅ヶ崎市畜産会、(株)茅ヶ崎丸大魚市場、JAさがみ植木部会・果樹部会、茅ヶ崎市米穀商組合、農業まつり実行委員会	農業水産課
20	花と野菜のまつり	10月25日	萩園(県立茅ヶ崎養護学校西側のコスモス畑)	地場野菜の即売会、コスモスの摘みとり	800	萩園ファーム21、茅ヶ崎市農業まつり実行委員会など	
21	富士見ファーム赤羽根収穫祭	11月15日	農業ふれあい広場(赤羽根)	市民農園利用者同士の交流を図ること、また市民の方々へ茅ヶ崎の農業をPRすることを目的として、赤羽根産農産物の直売や赤羽根産新米のすくい取り、おいしい飲食物の販売などを行いました。	1,009	富士見ファーム赤羽根市民農園組合	
22	環境事業センター見学	随時	環境事業センター	茅ヶ崎市のごみの分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行いました。	のべ 3,008	—	環境事業センター
23	寒川広域リサイクルセンター見学	随時	寒川広域リサイクルセンター	茅ヶ崎市の資源物の分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行いました。	のべ 1,706	寒川町	資源循環課
24	みどりフェアちがさき	4月20日	中央公園	家庭の緑化、地域の緑化、学校・道路等公共施設の緑化を積極的に推進し、緑あふれるまちづくりを目指すために、木工教室、かざぐるま作り、椎茸栽培づくり、ヨーヨーつりゲーム、ハーブを楽しむ集い、みどりの相談所、ウッドバーニング教室、坪庭展示等を開催しました。 (参加人数は、大岡越前祭・産業フェア・春の市民まつり・春の農業まつりと合算)	35,000	みどりフェアちがさき実行委員会	景観みどり課
25	茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業(協働推進事業)	4月27日 5月5日 6月15日 ほか計17回	茅ヶ崎海岸(茅ヶ崎漁港周辺)	苗渡し会、観察会、移植会など海浜植物の苗(主にハマボウフウ)を配付し、自宅で一定の大きさまで育て、砂浜40㎡に移植しました。 本事業は植栽だけでなく、自然に生育している植物の保全管理作業も行うとともに、市民の方が体験を通じて海浜植生への興味、関心を深めていただけるものとなっています。 移植に際してはこの土地の自生種の種子を使用しており、在来植生に配慮するとともに植生の特徴の解説なども併せて行い、自然に生息する植物の保全と再生を進める事業として「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき実施しています。	のべ 331	NPO法人ゆい	

26	ビオトープと生態系管理入門	①9月13日 ②9月21日 ③10月11日 ④10月25日 ⑤11月2日	①②③市役所 ④県立茅ヶ崎里山公園 ⑤生田緑地	①茅ヶ崎の自然環境と生態系管理 ②街中のビオトープを知ろう ③生田緑地における生態系管理と人材育成 ④生態系管理の実際-雑木林の再生 ⑤生態系管理の実際2	のべ 89	茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民など	景観みどり課
27	あまみずプロジェクト	①8月2日 ②8月24日 ③12月19日 ④3月6日	①茅ヶ崎市勤労市民会館3階B研修室 ②市役所分庁舎6階コミュニティホール ③東京都墨田区 ④市民ギャラリー3階会議室A・B	①楽しく雨水利用 ②作ってみよう！雨水タンク ③見てみよう！雨水利用 ④ここが知りたい！雨水タンク	①35 ②24 ③20 ④26	生きのこれ川の応援団(委託)	下水道河川建設課
28	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)	①7月25日 ②8月22日	市民ギャラリー創作室BC	「茅ヶ崎の自然入門」 「茅ヶ崎の生きものを調べよう」	14		社会教育課
29	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座「茅ヶ崎の環境」	12月15日	市役所分庁舎5階A会議室～市営駐車場	茅ヶ崎市の地球温暖化防止対策 電気自動車、太陽光発電等の見学	16	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
30	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館自然観察会「中央公園の自然」	1月15日	中央公園～市役所分庁舎5階A会議室	中央公園で、まちなかで見られる自然を探す	11	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
31	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座「茅ヶ崎の自然資料を集めるということ」	12月17日	文化資料館講義室	文化資料館が収蔵する自然資料を中心に講義	11	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
32	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座「茅ヶ崎の水室椿庭園」	2月20日	市民ギャラリー創作室BC	水室椿庭園の椿の種類等	30	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
33	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座「茅ヶ崎と相模湾」	2月27日	市民ギャラリー創作室BC	相模湾について	24	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
34	初夏の市外自然観察会「藤沢の谷戸を訪ねる」	5月31日	新林公園(藤沢市)	市外の丘陵地の自然観察	18	文化資料館と活動する会(自然部会)	
35	夏休み！子どものワークショップ！	7月25日 8月1日・22日	文化資料館2階講義室等	昆虫観察と標本づくり、海浜植物の観察と標本づくり、顕微鏡の使い方教室、野鳥観察とバードカービング	39	文化資料館と活動する会(自然部会)	
36	秋の自然観察会「相模川河口域を歩く-海と川の自然-」	10月25日	柳島地区、相模川河口域	海浜性の動植物観察と相模川河口域の動植物の観察	17	文化資料館と活動する会(自然部会)	
37	冬の野鳥観察会「小出川流域を歩く」	1月24日	小出川流域(西久保～下町屋)	小出川流域の冬の野鳥観察	26	文化資料館と活動する会(自然部会)	

38	ソーラークッキング	8月3日	小和田公民館 子ども室・駐車場	小学生を対象に太陽熱を使った料理を体験するとともに、自然環境を学び、地球温暖化や、省エネについて考える機会とした。 (保護者の見学あり)	23	—	小和田 公民館
39	自然の発見・観察探検隊	8月2日	アサヒビール神奈川工場バイオガーデン	アサヒビールバイオガーデンの見学・観察	17	—	鶴嶺 公民館
40	科学実験にチャレンジ	9月28日	鶴嶺公民館 萩園第三公園	ソーラーライトのしくみを知る、缶ドル作りの実演、カレンダーの紙皿作り、あそびのコーナーなど	17	NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク(REN)	
41	自然を知るデジカメ	①10月4日 ②10月18日 ③10月25日	鶴嶺公民館 公民館周辺の畑	①体験的マクロ撮影の勘どころ ②野外実習 ③作品講評	①5 ②6 ③6	—	
42	バードウォッチング	2月7日	小出川周辺	バードウォッチング、小出川のごみ拾い(美化活動)、“鳥あわせ”	10	—	
43	松林自然観察会	5月28日	柳島海岸周辺	「茅ヶ崎の海辺の自然を歩いて、行って、観て、知って、発見しませんか」をテーマに、新しい発見や課題を見つけ、自然環境を守る大切さを学びました。	13	自然観察指導員であり、かつ環境カウンセラーである方を講師に招き実施。	松林 公民館
44	松林自然観察会	9月6日	県立茅ヶ崎里山公園周辺	「里山公園の自然を歩いて、行って、観て、知って、発見しませんか」をテーマに、新しい発見や課題を見つけ、自然環境を守る大切さを学びました。	12	自然観察指導員であり、かつ環境カウンセラーである方を講師に招き実施。	
45	暮らしと環境	3月24日	小田原周辺	身近な商品(歯磨きやかまぼこなど)を生産する企業を訪れ見学するとともに、各企業がどのように環境問題に取り組んでいるのかを学びました。	22	—	
46	現代社会講座 リサイクルってなあに?～ マイクロバスで行くリサイクルセンター見学～	8月26日	寒川広域リサイクルセンター	分別収集された資源物の処理のしくみを実際に見学し、資源のリサイクルについての知識や関心を深めました。	7	寒川広域リサイクルセンター職員(協力)	南湖 公民館
47	現代社会講座 里山で秋を探そう	9月17日	県立茅ヶ崎里山公園	人間と自然の関わりが作り出した変化に富んだ自然環境をもつ里山公園を散策し生き物観察をしました。	10	市職員(協力)	
48	雑木林で遊ぼう ～新緑と若葉を楽しもう～	5月17日	香川公民館 雑木林	雑木林の中でネイチャーゲームを行いました。	18	—	香川 公民館
49	庭木の剪定教室 ～我が家の庭から街づくり～	9月21日	香川公民館	剪定の基礎的な方法を学び、公民館敷地内の植木で剪定を実践しました。	15	—	
50	環境講座 放射能について知ろう ～放射能と食品の安全・安心～	7月16日	香川公民館	放射能への正しい知識を持つことができるよう開催しました。	18	—	

51	冒険遊び場	①4月26日 ②5月25日 ③7月26日 ④8月6日 ⑤9月28日 ⑥10月15日 ⑦10月18日 ⑧11月30日 ⑨1月24日 ⑩2月4日 ⑪3月26日	市民の森 海岸青少年会館	自然の中で子どもたちが自由な発想で遊びました。 ①火おこし、木工工作 ②さつまいもの苗植え ③流しそうめん ④水鉄砲、ビニールプール遊び ⑤虫取り、水鉄砲作成 ⑥段ボールで秘密基地づくり ⑦芋ほり ⑧焼き芋作り、木工工作、遊具作り ⑨秘密基地づくり ⑩工作、火おこし ⑪伝承あそび体験	のべ 1325	ちがぼ～(委託事業)	青少年課
52	初夏の親子自然観察ハイキング	6月14日	真鶴半島三つ石 海岸	大潮の磯辺をハイキングをしながら、自然観察をし、親子の絆を深めました。	22	—	青少年会館
53	パークレンジャー23 「菜園づくり」	5月17日	海岸青少年会館	「大型ひょうたん」や「朝顔」などによる緑のカーテン作りを通じて、自然環境に対する意識を育てました。	20	—	海岸青少年会館
54	自分で作って食べよう4 「自分で育てた野菜でカレーをつくろう(第3回:野菜の収穫)」	6月21日	海岸青少年会館	昨年度、「はまかぜ菜園」に植えた野菜を収穫することを通じて、野菜の生育過程を学びました。	28	—	
55	自分で作って食べよう5 「自分で育てた野菜でカレーをつくろう(第4回:カレー作り)」	7月5日	柳島キャンプ場	第3回で収穫した野菜を調理することを通じて、野菜の種蒔きから収穫、食べるまでの過程を学びました。	46	ガールスカウト神奈川 県連盟第16団	
56	エコ・クラフト教室	①8月19日 ②8月21日	海岸青少年会館	身の回りにあるものを利用した手作り工作を通じて環境への意識向上を図りました。 ①竹の水てっぽう、②ふくろう笛とピクリピエロ	48	—	
57	パークレンジャー24 「柳島海岸で生き物を探そう」	8月30日	柳島記念館 柳島海岸	柳島海岸やその周辺に自生する動・植物の観察を通じて、自然を大切にすることを育てました。	26	—	
58	シーサイドアーティスト	9月13日	海岸青少年会館	夏休みに海岸で拾った貝や流木を使った作品作りを通じて、海を守るために何ができるか考えるきっかけを作りました。	14	—	
59	パークレンジャー25 「宮ヶ瀬ダムで生き物を探そう」	11月30日	県立宮ヶ瀬ビジターセンター ほか	宮ヶ瀬ダムやその周辺に自生する動・植物の観察を通じて、自然を大切にする心を育てました。	23	—	
60	自分で作って食べよう6 「自分で育てた野菜でカレーをつくろう(第1回:玉ねぎ)」	12月6日	海岸青少年会館	来年度のカレー作りに向けて、「はまかぜ菜園」に野菜を植えることを通じて、野菜の生育過程を学びました。	14	—	
61	自分で作って食べよう7 「自分で育てた野菜でカレーをつくろう(第2回:ジャガイモ・人参)」	3月7日	海岸青少年会館	来年度のカレー作りに向けて、「はまかぜ菜園」に野菜を植えること、種を蒔くことを通じて、野菜の生育過程を学びました。	22	—	

資料2:環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編82ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編84ページ))

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は、茅ヶ崎市環境基本計画の推進に向け、環境意識の高揚を図り、市民・事業者・市の協働による取り組みを自主的かつ積極的に推進するための組織です。事務局は市環境政策課が担当し、運営に必要な支援を行っています。

団体名		環境市民会議「ちがさきエコワーク」																
代表者名	青木 洋子	発足年月	2000年10月															
		会員数	個人会員36名 (平成27年4月1日現在) 団体会員16団体															
登録者状況	<table><tr><td>部会・プロジェクト名</td><td>個人</td><td>団体</td></tr><tr><td>自然環境部会</td><td>11</td><td>13</td></tr><tr><td>環境まちづくり部会</td><td>14</td><td>2</td></tr><tr><td>環境学習部会</td><td>8</td><td>1</td></tr><tr><td>茅ヶ崎の自然環境を考える会</td><td>15</td><td></td></tr></table>			部会・プロジェクト名	個人	団体	自然環境部会	11	13	環境まちづくり部会	14	2	環境学習部会	8	1	茅ヶ崎の自然環境を考える会	15	
	部会・プロジェクト名	個人	団体															
	自然環境部会	11	13															
	環境まちづくり部会	14	2															
	環境学習部会	8	1															
	茅ヶ崎の自然環境を考える会	15																
(平成27年4月1日現在)																		
※個人会員の中には複数の部会に所属している会員がおります。																		
活動内容	「茅ヶ崎市環境基本計画」の推進に向け、環境意識の高揚を図り、市民・事業者・市の協働による取り組みを自主的かつ積極的に推進するための組織です。事務局は市環境政策課が担当し、運営に必要な支援を行っています。																	
ホームページ	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/shiminkaigi/index.html																	
主な活動内容 (平成26年度)	定例会																	
	<table><tr><td>・総会</td><td>(毎年5月に開催)</td></tr><tr><td>・運営委員会</td><td>(月1回、第1土曜日、第2金曜日で交互に開催で計10回)</td></tr><tr><td>・重点プロジェクト全体会</td><td>(月1回、第4木曜日、第4土曜日で交互に開催で計10回)</td></tr><tr><td>・重点プロジェクト運営委員会</td><td>(月1回、第1木曜日)</td></tr><tr><td>・自然環境部会</td><td>(毎月第3土曜日)</td></tr><tr><td>・環境まちづくり部会</td><td>(毎月第3月曜日)</td></tr><tr><td>・環境学習部会</td><td>(毎月第3木曜日)</td></tr></table>			・総会	(毎年5月に開催)	・運営委員会	(月1回、第1土曜日、第2金曜日で交互に開催で計10回)	・重点プロジェクト全体会	(月1回、第4木曜日、第4土曜日で交互に開催で計10回)	・重点プロジェクト運営委員会	(月1回、第1木曜日)	・自然環境部会	(毎月第3土曜日)	・環境まちづくり部会	(毎月第3月曜日)	・環境学習部会	(毎月第3木曜日)	
	・総会	(毎年5月に開催)																
	・運営委員会	(月1回、第1土曜日、第2金曜日で交互に開催で計10回)																
	・重点プロジェクト全体会	(月1回、第4木曜日、第4土曜日で交互に開催で計10回)																
	・重点プロジェクト運営委員会	(月1回、第1木曜日)																
	・自然環境部会	(毎月第3土曜日)																
	・環境まちづくり部会	(毎月第3月曜日)																
	・環境学習部会	(毎月第3木曜日)																
	会報の発行																	
	・「エコワーク通信」の発行(4回)(6月、7月、11月、3月)																	
	イベント・講演会等の実施																	
・「ちがさき環境フェア2014」の開催(来場者約2,000名)(6/14)(市との共催)																		
・環境市民講座(7回)																		
「自然環境やみどりを保全するためのシステムを考えよう!」(参加者20名)(7/26)																		
「100年の森をめざしてー相模川の河畔林から樹林の再生を考えるー」(参加者39名)(8/10)																		
「海からの宝物をさがそう!」～ビーチコーミング～(参加者10名)(8/16)																		
「行谷を歩く」(参加者20名)(9/27)																		
「知ろう! 環境保全型農業と地産地消」(参加者22名)(10/3)																		
「みんなで学ぶ地球温暖化」(参加者57名(うち小学生17名)(12/6)																		
「環境事業センター・寒川広域リサイクルセンター見学会」(参加者21名)(1/26)																		
・行谷広町の細流および周辺の湿地の保全活動																		
学校などの環境学習の支援																		
・学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)の進捗状況などについて環境政策課と意見交換した。																		
他団体等の活動支援																		
・環境フェア関連シンポジウム「みどりの対話集会」への参画(6/7)																		
・小和田公民館主催「おもしろいっぱい遊び空間」に参加(5/11)																		
その他																		
・環境月間である6月に各団体等が主催するイベントを周知し、一般参加を呼びかけた。																		
・イベントカレンダーを作成し、各団体会員の活動を周知した。																		
・水素ステーションを有する施設を訪問し、最新のエネルギー事情について学習した(9名)(1/28)。																		

～環境市民会議「ちがさきエコワーク」団体登録会員の活動情報～

ここでは、各団体に活動状況を照会し、回答があった場合について掲載しています。ここに掲載した以外の登録団体についてもそれぞれが独自の活動を行っています。

団体名		生きのこれ川の応援団	
代表者名	小浜 ミサ子	発足年月	2000年1月
		会員数	19名 (平成27年4月1日現在)
活動内容	市内の川の循環・環境の改善に向けて、千ノ川やその流域の調査学習を中心に活動しています。毎月第1水曜日に定例会を設けています。川歩きをし、生態系・護岸の観察、水深の定点観察、清掃、草刈りをしています。また、施設見学会や雨水利用の推進活動も進めています。 平成26年度テーマ「親しめる親水護岸にしよう！」		
主な活動内容	定例会 ・毎月第1水曜日 10:00～ 場所:いこりあ 事前連絡は日程・場所・時間の変更時のみ連絡をする 司会・記録は持ち回り (各担当者が分担し活動した)		
	会報の発行 ・ニュースレター発行(11月)		
	調査活動 ・水質調査(10/1)梅田橋～古相模橋 ・環境省生物調査に参加。		
	イベント・講演会等の実施 ・川歩き(10/1) 親水護岸のフィールドワーク・・・隔月土曜日(4. 6. 8. 11月) ・円蔵中学校総合学習 2年生28人(4/25) ・「千ノ川で遊ぼう！」(環境フェア)(6/21) ・夏休み企画「学ぼう・見つけよう・遊ぼう 千ノ川の生物と植物(8/23) →雨が降り、風が強かったため中止。参加者0人 会員6人参加 ・千ノ川クリーンキャンペーン(11/15)梅田橋親水護岸および上流河川敷 参加者120名 (あまみずプロジェクトと兼ねる)		
	(平成26年度) 行政委託事業(下水道河川建設課)として雨水タンクモデル事業「あまみずプロジェクト」(4回) ・講演会「楽しく雨水利用」20人(8/2) ・手作り雨水タンクづくり参加者7人(8/24) ・墨田区バス見学会 16人(12/19) ・設置者交流会 13人(3/6) ＊すべてのイベント前には下見をした。		
	イベント・講演会等への参加・出展 ・「ちがさき環境フェア2014」への出展(パネル展示)(6/14)		
	学校などの環境学習の支援 ・親水護岸+市職員の話+微生物調べ 円蔵中学校2年生28人(4/25) ・川について学びたい中学生2名の講師依頼を受け川の観察をした。(7/3)		
	その他 ・水循環冊子に寄稿(8月) ・藤沢土木事務所との話し合い(昨年整備した親水護岸の流路や階段下への砂利投入と親水護岸下流から十浜人道橋までの流路整備について)(10/20) ・公園緑地課より中央公園整備計画の説明を受ける(2/2) ・藤沢土木事務所より表彰(3/4) ・イオンのイエローレシート(6000円ぐらい) ・神奈川県ともしび運動から物品支給		

団体名		桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会			
代表者名	峯谷 一好	発足年月	2000年	会員数 (平成27年4月1日現在)	55名
活動内容	桂川・相模川流域協議会の活動に参加 カワラノギクの保全再生 イベントや講演会等の開催 他団体への参加等				
ホームページ	http://katurasagami.net/				
主な活動内容 (平成26年度)	定例会				
	・運営委員会(毎月第2水曜日)(12回／年)(茅ヶ崎市、平塚市、寒川町を順に会場としている) ・総会(毎年4月) ・相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギク圃場の保全・整備及びシナダレススメガヤの除去作業(毎月第3日曜日)				
	会報の発行				
	・桂川・相模川流域協議会ホームページへ相模川湘南地域協議会の活動報告と活動内容を掲載。				
	調査活動				
	・相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生 ・年間を通してカワラノギクの育成記録を続けている(平成23年5月～) ・身近な水環境の一斉調査(6月) ・夏の水温調査				
	イベント・講演会等の実施				
	・鶴見川自然環境維持の市民活動見学(4/24) ・流域協議会事業(寒川町でのシンポジウム開催を提案し、資料作成、ポスター貼り、ビラ配り、チラシ寒川町全戸配布などを行った。また、当日は運営委員主体となって活動した(12/7)。 ・シンポジウムに関連して、馬入水辺の楽校での上下流交流事業を行った(300人参加)(7/26)。 ・柿田川湧水群、源兵衛川の湧水を守る人々との交流会(28名)(3/11) ・相模川クリーンキャンペーン(24名)(5/11) ・相模川左岸神川橋下河川敷のカワラノギク圃場にて花見(11/2)				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・ちがさき環境フェア2014(6/14) ・相模川の河畔林を育てる会のオオブタクサ除草(7/3) ・平塚市緑化まつり(4/27) ・ひらつか環境フェア(7/26) ・ひらつか市民活動センター祭(9/29) ・寒川町環境フェスティバル(5/4) ・さむかわ産業まつり(11/16)				
	学校などの環境学習の支援				
	・平塚市環境市民リーダー養成講座(6/28)(「相模川の利用と課題」講師 峯谷氏) ・東海大学早野先生指導学生とのコラボ 相模川左岸神川橋下河川敷カワラノギク圃場見学(11/15)、見学内容を中心に大学での講義(11/29)				
	他団体等の活動支援				
	・寒川町相模川美化キャンペーン(5/25) ・馬入水辺の楽校の春のヤギ島探検(6/14)、馬入エコミュージアム(10/11、12) ・流域協議会上下流交流事業(7/26)				
	その他				
	・多摩川カワラノギクプロジェクトと交流会(10/26) ・桂川・相模川流域協議会のシンポジウム、学習会、講演会、河川整備計画、市民部会、専門部会、総会)				

団体名		グリーンジオロジストパートナーズ			
代表者名	高橋一紀	発足年月	平成20年6月	会員数 (平成27年4月1日現在)	3名
活動内容	環境に配慮した応用地学コンサルティングサービスの提供などを行っています。				
主な活動内容 (平成26年度)	調査活動				
	えぼし岩・平島上陸地質概査(5/31)				
	その他				
	「茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議」の活動支援				

団体名 駒寄川水と緑と風の会			
代表者名	池田 尚子	発足年月	1991年5月
		会員数 (平成27年4月1日現在)	21名
活動内容	駒寄川流域の動植物(野鳥・昆虫・植物)を観察し、自然に親しみ、地層・遺跡についても学びます。		
主な活動内容 (平成26年度)	定例会		
	・定例観察会(毎月第1日曜日)(10回/年(2回は悪天候のため中止)、参加者延べ約100名)		
	・定例会議(毎月第3土曜日)((11回/年(1回は公民館工事のため中止)、参加者延約66名)		
	会報の発行		
	・「風のたより」の発行 (4回/年)		
	調査活動		
	・タンポポ調査 (カントウタンポポ群生地3か所調査)(1回/年)		
	・水質調査(2回/年)(駒寄川5か所)		
	・水生生物調査(1回/年)		
	・野鳥調査(12回/年)		
	イベント・講演会等の実施		
	・香川公民館主催「身近な自然講座」(→平成27年3月15日に予定されていたが、都合により中止)		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	・「ちがさき環境フェア2014」への出展(パネル展示、オナモミダーツのゲームで参加)(6/14)		
	・「環境月間」駒寄川自然探検(民俗資料館～建彦神社～駒寄川)		
	・香川公民館まつり 10/25～26 パネル展示「残そうよ! 浄見寺周辺の湿地」		
	・「葉っぱの拓本」10/25 10時30分～12時 13時～15時		
	・「雑木林で遊ぼう」10/26 10時30分～11時30分		
	学校などの環境学習の支援		
	・円蔵中学校総合学習の協力(2年生20名)(5/1)		
	・第一中学校総合学習の協力(1年生1クラス)(10/31)※雨天のため中止		
	・鶴が台中学校総合学習(1年生1クラス)(11/19)		
	その他		
	・緑の里親 草とり作業 2回/年(5/11、10/5)※10/5は悪天候のため中止		
	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」自然環境部会に参加		
	・茅ヶ崎市文化資料館整備計画市民ワークショップに参加		

団体名 相模川の河畔林を育てる会			
代表者名	蔵前 かづえ	発足年月	2010年12月
		会員数 (平成27年4月1日現在)	24名
活動内容	茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林および水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して活動している。河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも参加していただいている。		
主な活動内容 (平成26年度)	定例会		
	・定例会(隔月第2日曜日・予定)(本年度8回/年、参加延べ108名) 4月 希少植物生息地周辺の除草 6月 移植樹林周辺の外来種の草取り及び看板策の設置(環境フェア環境月間事業) 7月 オオブタクサの除草(公園緑地課の協力による) 9月 夜風の中で鳴く虫の声を聴こう、外来種の草取り(茅ヶ崎市工場等緑化推進協議会の方々が参加) 11月 クズの除草(公園緑地課の協力による) 12月 野鳥観察会 2月 総会		
	会報の発行		
	・定例会報告書は、随時会員に送付している。		
	イベント・講演会等の実施		
	・環境市民講座「100年の森をめざしてー相模川の河畔林から樹林の再生を考えるー」を開催(8/10)(ちがさきエコワークとの共催) 講演:横浜国立大学名誉教授 藤原一絵		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	・「ちがさき環境フェア2014」への出展(パネル展示)(6/14)		
	その他		
	・国土交通省京浜河川事務所相模川出張所との意見交換会(11/10) ・枯れた樹木の伐採のためオドリコソウを保護。(3/8)		

団体名 清水谷を愛する会			
代表者名	佐々木 三智雄	発足年月	1991年9月
		会員数 (平成27年4月1日現在)	35名
活動内容	高い自然度の清水谷をこのままの状態で後世に残すための保護・保全の活動		
主な活動内容 (平成26年度)	定例会		
	・定例観察会(毎月第1日曜日)(10回/年) ・保全作業(毎週火曜日)(延べ505名参加)		
	会報の発行		
	・「清水谷通信」の発行(1月)		
	調査活動		
	・水質調査(4回/年)		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	県立博物館の出前講座		
	学校などの環境学習の支援		
	・小出小学校総合学習への協力(1年生52名)(7/15) ・円蔵中学校総合学習の下見・打合せ(9/16) ・円蔵中学校総合学習への協力(2年生18名)(9/26) ・鶴が台中学校総合学習への協力(1年生36名)(11/19) ・第一中学校総合学習への協力(雨のため中止)		
	他団体等の活動支援		
	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会作業の支援(6/24) ・赤羽根十三図保全作業に有志参加(5回/年)		
	その他		
	・稲作り(6/10田植え、10/7稲刈、10/11脱穀・粃摺、12/6納会) ・茅ヶ崎市景観みどり課との特別緑地保全地域に関する打合せ(平均月2回)		

団体名 生物多様性研究会			
代表者名	大谷 房江	発足年月	2011年4月
		会員数 (平成27年4月1日現在)	8名
ホームページ	http://nature.ceramic-boy.com http://www.youtube.com/user/shonannature		
活動内容	自然の仕組みを理解して自然に関わる人を増やすために、生きものと自然の関係や保全生態学の基本などをわかっていただく啓蒙活動を実施。新しい媒体を使った啓蒙活動にもチャレンジ中。		
主な活動内容 (平成26年度)	定例会		
	定例会議(毎月第2金曜日 2時間)		
	会報の発行		
	インターネットを利用したTV番組【湘南natureチャンネル】を全国発信。 毎月第2金曜日19時半から21時まで		
	号数	話題コーナー	ゲストコーナー
	4月号	季節で異なる鳥の種類	高橋一紀氏
	5月号	昆虫の住居	昆虫採集初級編
	6月号	外来昆虫について	小池聡氏・緒方隆氏
	7月号	標本の作り方	三輪一雄氏(絵本作家)
	8月号	茅ヶ崎市中央公園 クマセミ調査13年の成果	鶴田鈴子氏
	9月号	水生・湿地性生物について	岡根武彦氏
	10月号	新参外来生物紹介	猪又 久氏
	11月号	食蚊魚の影響って？	堀田佳ノ介氏
	12月号	レッドリストに関して	小木曾千恵氏 (骨格標本家)
	新春特番		鬼頭秀一 (東京大学名誉教授)
	1月号	ジャポニカ学習帳から昆虫が消えた！	臼井勝之氏 馬入水辺の楽校会長
	2月号	カメムシ類の越冬	浅野紘臣(日本大学教授)
	3月号	在来種に間違えられる外来種	露木和男(早稲田大学教育学部教授)
調査活動			
神奈川県某所 希少な水生昆虫が多い湿地の調査(8/24)			
イベント・講演会等への参加・出展			
・「ちがさき環境フェア2014」への出展(パネル展示)(6/14)			
他団体等の活動支援			
茅ヶ崎野外自然史博物館・茅ヶ崎里山公園との共催自然観察会(2/15)			
「冬鳥と動植物の冬越し」ダイジェストムービー作成、ネット配信			
その他			
神奈川県某所 「水生昆虫に会いに行く」コオイムシやタイコウチなどが見られる動画(8/24)			

団体名 茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議			
代表者名	片岡 初瀬	発足年月	—
		会員数 (平成27年4月1日現在)	—
活動内容	茅ヶ崎の浜の景観、自然環境及びそれらによって育まれた独自の地域文化の素晴らしさ、かけがえの無さを内外にアピールし、次世代に継承していくため、「安全・安心」を実感し、人をひきつける魅力的な茅ヶ崎海岸の創造に取り組む。		
ホームページ	http://www.i-shimin.net/~hamakei/		
主な活動内容 (平成26年度)	定例会		
	定例会議(毎月第2土曜日)(12回/年、参加者延べ60名)		
	調査活動		
	・えぼし岩、平島上陸調査(5/31) ・海の家「浜磯」の方に平島などについてヒアリング(9/20) ・えぼし丸船長への聞き取り(10月)		
	イベント・講演会等の実施		
	・「はまけい10thアニバーサリーパーティ」開催(2/1) ・第7回「茅ヶ崎海岸交流会」開催(講師 サイクルライフ研究委員会 山田幸裕氏、湘南月例マラソン茅ヶ崎代表 岩沢豊氏)(5/10)		
主な活動内容 (平成26年度)	イベント・講演会等への参加・出展		
	・神奈川県主催「環境学習ネットワーク会議」に講演者、パネリストとして参加(2/9) ・げんき基金応募考公開プレゼンテーション参加(3/15) ・茅ヶ崎海岸グランドプラン推進に向けた意見交換会・懇親会に参加(5/20) ・2014ほのぼのビーチフェスティバル参加(7/27) ・「景観まちづくりウィーク・茅ヶ崎」に参加(10/25～11/3) ・第1回箱根駅伝応援茅ヶ崎海岸づくりイベント参加(1/2, 1/3) ・「えぼし岩のひみつ」改訂版完成 げんき基金報告書作成説明会出席		

団体名 茅ヶ崎野外自然史博物館			
代表者名	熊澤泰信	発足年月	2001年
		会員数 (平成27年4月1日現在)	53名
ホームページ	http://hillsidehouse.jp/yagaihaku/		
活動内容	地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不可思議さを伝え、その大切さを多くの皆さんと共有し、次の世代へ伝える活動をしています。 専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の自然授業のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行っています。		
主な活動内容 (平成26年度)	定例会		
	・定例柳谷観察会(5回/年、参加者延べ197名) ・行谷湿地の保全作業(10回/年、参加者延べ49名) ・総会、運営会議の開催(総会:1回/年、運営会議:3回/年)		
	調査活動		
	生物調査(10回/年)		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	・「ちがさき環境フェア2014」への出展(パネル展示)(6/14)		
主な活動内容 (平成26年度)	学校などの環境学習の支援		
	自然観察会への協力		
	学校名	場所	学年
	北陽中学校	柳 谷	1年生
	鶴嶺小学校	小出川	3年生
	松林中学校	柳 谷	1年生
	第一中学校	柳 谷	1年生
	鶴が台中学校	柳 谷	1年生
	クラス数	人数	日にち
	4クラス	176名	4/23(事前下見4/4)
	3クラス	180名	5/13(事前下見4/28)
	5クラス	220名	6/26(事前下見6/18)
	7クラス	249名	10/31(事前下見10/24)
	2クラス	88名	(11/19)
	※雨天のため、室内学習		
	その他		
	・茅ヶ崎市内の自然系グループのネットワーク組織である茅ヶ崎自然連合の定例会、臨時会への出席(7回/年) ・神奈川県公園協会(茅ヶ崎里山公園)主催「里山公園保全部会」への出席(11回/年) ・神奈川県公園協会(茅ヶ崎里山公園)主催「里山公園運営会議」への出席(2回/年) ・神奈川県公園協会(茅ヶ崎里山公園)主催「外来生物捕獲作業」への参加(1回/年) ・神奈川県公園協会(茅ヶ崎里山公園)主催「アライグマ捕獲の勉強会」への参加(1回/年)		

団体名 東京ガス(株)神奈川西支店			
代表者名	中濱 一芳	発足年月	—
		会員数 (平成27年4月1日現在)	—
主な活動内容 (平成26年度)	会報の発行		
	・「潮風だより」を発行(毎月発行)し、行政行事への参加活動などを紹介		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	・「ちがさき環境フェア2014」への出展(おもしろ環境教室・エネファーム展示・パネル展示ほか)(6/14)		
	学校などの環境学習の支援		
	・学校出張授業の実施(小学校5校:23クラス/745名)(中学校1校:1クラス/30名) 【内 訳】 小和田小:6年生4クラス136名(6/26～27)、5年生4クラス120名(11/13) 円蔵中:1年生1クラス30名(7/3) 円蔵小:5年生3クラス86名(9/10～11) 柳島小:6年生5クラス149名(9/24～25) 東海岸小:5～6年生7クラス254名(11/4～6)		
	他団体等の活動支援		
	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境学習部会(10名)の施設見学会の協力(千住Ei-Walk:1/28)		
	その他		
	・湘南エコウェーブの施設見学会 (ガスの科学館～千住Ei-Walk:1/8)、(根岸工場環境バスツアー:1/29)		

団体名 NPO法人ゆい			
代表者名	荒井 三七雄	発足年月	2004年1月
		会員数 (平成27年4月1日現在)	17名
ホームページ	http://www.npoyuhi.jp/		
活動内容	かつて湘南の浜辺に豊かにあった海浜植物の復元・保護をしながら、次世代につなげていく活動を行っています。楽しい浜辺の観察会などの砂草講座、各地の海浜保護団体とも交流を行っています。ハマボウフウやハマヒルガオを始めとする砂草や希少な当地の野生生物の復元試験を行っています。		
主な活動内容 (平成26年度)	定例会		
	毎月第三土曜ないし日曜		
	調査活動		
	・土嚢試験(12/11、12/26) いわゆる「植生土嚢」により、晩秋から春先の西風強風による海砂移動を和らげられるか砂の挙動・実証と砂草のかかわり。		
	イベント・講演会等の実施		
	・観察会34名(5/5、5/15、7/13) ・保全体験会29名(5/24、9/16、2/17) ・移植会154名(6/15、9/21、10/9、11/4、11/13) ・砂草講座 28名(11/3、11/30)		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	・「ちがさき環境フェア2014」への出展(パネル展示)(6/14)		
	学校などの環境学習の支援		
	・県立藤沢清流高校における出前講座(6/2) ・私立湘南学園における海浜植物植生調査(7/22)		
	その他		
	(毎年、全国各地で海岸の環境活動を行っている団体の交流会。各団体の活動報告や研究発表) 海辺フォーラム 宮城県名取市関上海岸(6/21,22) 今回は、ゆいから発芽試験に関する研究を2件発表した。		

資料 3:用語集

【あ行】

a(アール)

面積を表す単位で、 $10\text{m} \times 10\text{m} = 100 \text{ m}^2 = 1\text{a}$ (参考:
田畑を表す単位 $1\text{ha} = 100\text{a} = 10000 \text{ m}^2$)

生け垣の築造への助成

生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度
のことです。

(条件)①常緑樹で 60cm 以上②1m につき 3 本を植え
込む③連続植え込みが 2m 以上④フェンスを併設する
場合の透過率 70%以上

生け垣の保全への助成

一定の要件を満たす生け垣の所有者に対し、保全費
の助成を行うものです。

(指定条件)①建築基準法上の道路(幅員 4 メートル
以上)に面していること②生け垣の高さ(樹高)が 60 セ
ンチメートル以上のもの③生け垣の長さ 2 メートル以上
のもの④樹木を列状に植え込み、垣の形にした一列
の植栽であること⑤生け垣としての外観を損ねない程
度のフェンスとの併設も可(ブロック塀との併設は不
可)

指定期間は 5 年間で、所有者は生け垣を適正に管理
し保護育成に努める義務があります。

イントラネット

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、
かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高め
た企業内ネットワークのことです。

エコウィーク

「マイバッグ利用促進強化週間」として「エコ・シティ茅
ヶ崎マイバッグ推進会議」が設定しています。期間中
に市内の大型店・商店会でクイズを配布し、答えるとオ
リジナルエコバッグがもらえるキャンペーンを開催して
います。

エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議

消費者と事業者がマイバッグの推進を通じて環境・資
源保護に努めることを目的に、平成 15 年 4 月 1 日に
設立した団体のことです。茅ヶ崎市商店会連合会、茅
ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ
崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎市が構成メンバーと
なっています。

エコファーマー

各都道府県の知事から認定を受けた、たい肥等を使
った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取
り組む事業者のことです。

LED 照明

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い
照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約
8 割削減、寿命は約 40 倍です。また、蛍光灯と比べ
ると電力使用量は約 2 割削減、寿命は約 7 倍です。

援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい
方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝
いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

おいしい茅ヶ崎

市民提案型協働推進事業として NPO 法人湘南スタイ
ルと茅ヶ崎市が運営するポータルサイトのことです。
「地産地消」をテーマに茅ヶ崎市の農業情報を発信し
ています。《内容》市内農業イベント情報、市内農産物
直売所紹介、朝市情報、市内農家の紹介、地産地消
のレストラン紹介、料理レシピの紹介、農業を体験でき
る講座や制度の紹介、農業体験記紹介、その他。また、
メールマガジンを月 1 回発行し、携帯電話向けのサイ
トも開設しています。

【か行】

かながわ農業サポーター制度

市民農園の規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った方に対する、農業生産物の販売を視野に入れた農業への支援制度のことです。この制度により農業者以外の方に対し、農業への新規参入を促進し、耕作放棄地の解消等農地の保全を目指しています。

環境指導員

①ごみ集積場所でのごみの分け方及び出し方の指導
②ごみ集積場所の管理等に関する指導③ごみの減量化、資源化及び排出指導等に関する会議、研修会等への出席④その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整などを行っており、住民と行政をつなぐパイプ役を務めています。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

環境保全型農業直接支援対策事業

農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

記念樹の配布事業

家屋を新築した方に記念樹を配布する事業。オリーブやドウダンツツジなど複数種の樹木の中から選ぶことができ、鉢植えできるような小さな木から、成長すると 10m 以上になる木まで様々な種類を植栽スペースに合わせて選ぶことができます。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

景観資源

茅ヶ崎市景観条例第 15 条第 1 項に基づき、地域の魅力を活かした景観まちづくりの推進を図るため、ちがさき景観資源として指定したものです。

(指定条件) 建築物、工作物その他の物件、樹木若しくは樹林またはこれらのものが一体をなしてその価値を形成している区域等で良好な景観の形成に重要な価値があると認められるもの。

コア地域

本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。

耕作放棄地解消ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ耕作放棄した農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通して余暇の充実を図る制度です。

コージェネレーションシステム

発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのことです。総合熱効率の向上を図ることができます。

ごみ減量・リサイクル推進店

容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

【さ行】

サイクルアンドバスライド

バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことで。

寒川広域リサイクルセンター

資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。平成 24 年 4 月 1 日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

指標種

茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

市民提案型協働推進事業

市民活動団体等が地域課題を提示し、その課題を解決する事業企画を自ら提案し、茅ヶ崎市と協働して行う事業のことです。

使用済小型家電の収集

携帯電話などの小型家電には鉄や銅の金属のほか、金や希少金属（レアメタル等）が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています（「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）が平成 25 年 4 月 1

日に施行）。

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等 10 種類が指定されています。

人工草地

この報告書では、ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

水害防備保安林

洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のことです。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのことです。

生物多様性

すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の 3 つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。(茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)より)

【た行】

太陽熱利用設備

太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムのことです。

たん反

面積を表す単位で、1 反=約 300 坪=約 992 m²

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことです。

ちがさきエコシート

毎月の電気・ガス・水道などの検針票や領収書から、エネルギーの使用実績を記載し、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量や取り組みによる削減量を算出し、市へ報告していただくものです。

ちがさきエコスクール

平成 25 年 3 月に開設した環境学習支援サイトのことです。全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をより的確に把握することが可能となっています。

茅ヶ崎おひさまクレジット

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値(CO₂排出削減量)」として企業に売却する制度のことです。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金

市内に残された緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成 4～8 年度に「松が丘緑地」約 3,000 m²、平成 21 年度に「松浪緑地」約 960 m²、平成 24 年度に「清水谷」約 958 m²を取得しています。

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

茅ヶ崎ハレの日パッケージ

七夕・浜降祭・クリスマス・正月・誕生日などをデザインしたロールの包装紙やシールのことです。参加店は普段は基本的に包装を行わず、贈答やお祝い事などのハレの日にパッケージを希望する方には「茅ヶ崎ハレの日パッケージ」による簡易包装でめでたさを伝えます。

茅産茅消応援団

「茅産茅消」とは「地産地消」(地元のものを地元で消費すること)の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が”新鮮な”茅ヶ崎産農産物を”いつでも手軽に”消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

鶴嶺参道歴史ひろば

「鶴嶺八幡宮の参道及び参道松並木」は市の史跡及び天然記念物に指定されています(昭和 44 年 8 月 15 日指定)。その参道の真ん中あたりにできたポケットパ

一つのことです。「ひろば」には、「まちの宝物」である文化財に親しめるよう、参道と松並木の歴史を語る説明板を設置しています。

冬期湛水

稲刈りが終わった水田に冬期も水をはる農法。慣行農法の圃場ではすぐに効果が出ませんが、冬期も湿地状態が続く水田では、微生物からイトミミズ、魚類などが生育可能となり、さらにそれを捕食する雁・鴨類、トキなど鳥類まで渡来するようになり、生物多様性の保全と再生につながります。

特別緑地保全地区

緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

生ごみ処理容器

生ごみ処理機と同様に土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことです。

【は行】

パワーコンディショナ

太陽光発電システムや家庭用燃料電池により発電された電気を家庭などの環境で使用できるように変換する機器のことです。ソーラーパネルなどから流れる電気

は通常「直流」ですが、家庭で用いられている「交流」に変換することで、通常利用可能な電気にすることができます。

パワーボックス

電気自動車から家電製品に給電する機械のことです。最大 1500W まで取り出すことができ、非常時や外出先などで使用できます。

ビオトープ

特定の生物群集が生存できる環境条件を備えた一定のまとまりの空間をいいます。近年では、自然環境を保全し創造するため人為的に創りだされた生物生息空間に対してもこの言葉が用いられます。

人・農地プラン

耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、幹旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことです。本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

不用品登録制度

まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことです。

ふるさと納税

自分の生まれ故郷や応援したい自治体に対し、寄附（ふるさと納税）をすると、今お住まいになっている自治体に納める住民税や所得税が一定額まで控除される制度です。

文化資料館移転整備事業

施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場

の不足等により、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、公共施設整備・再編計画で堤地区へ移転することが位置づけられています。

ぼかし堆肥

農家が昔から行ってきた土作りの技術で、複数の有機物を混ぜて発酵させた肥料のことです。土中の有用微生物を増やし、地力増進効果や、作物に利用しやすい養分を供給する効果があります。緩効性の肥効があり、肥料成分の流亡が少ないことから、近年、環境保全型農業として注目が集まっています。

ほ場(圃場)

作物を栽培する田畑や農圃のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

保存樹木

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うものです。

(指定条件)①地上 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.5 メートル以上であること。②高さが 15 メートル以上であること。③株立した樹木で幹周が 3 メートル以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 平方メートル以上であること。

保存樹林

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うものです。

(指定条件)①樹林の面積が、500 平方メートル以上で

あること、②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特に優れていること。

保全配慮地区

都市緑地法第 4 条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」です。

【ま行】

まっぴ de ちがさき

茅ヶ崎市内の情報を検索し、地図上で視覚的に確認できる地図検索サービスのことです。ルート検索もできます(バスの路線にも対応しています)。

【や行】

谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

遊休農地

①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことです(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広がっています。

遊水機能土地保全事業

市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1 m²あたり年 50 円。(補助要件あり)

養浜

侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

予約型乗合バス

個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバスのことです。

【ら行】

リサイクル率

ごみの排出量に占める資源物の割合。(資源物として回収したもの+収集後の選別処理により回収したもの+焼却灰の溶融化量等)を(ごみ排出量)で除したものの。

緑化重点地区

都市緑地法第 4 条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

緑肥

後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のことです。土壌の改善や連作障害の防止、雑草の抑制、地球温暖化防止、農薬使用低減などが期待されます。

レンゲ草

根に「根粒菌」という細菌をすまわせており、根粒菌によりレンゲ草は窒素をたくさん蓄えた肥料のようになり、田植えの前にレンゲ草を土の中に混ぜ込むことで、腐葉土のように分解され土の中の肥料分が多くなります。

皆様のご意見をお寄せください ～本書に対する意見書の提出について～

この報告書は、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に位置づけられた目標と重点施策に関して、平成26年度(2014年度)における進捗評価を取りまとめたものです。茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長は市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について報告書を作成し公表するとしていると同時に、公表された報告書について、市民等は市長に意見書を提出することができるとしています。提出された意見書は、報告書と併せて環境審議会に提出され、環境審議会から指摘があった場合は、市長はその趣旨を尊重して必要な措置を講ずるよう努めます。また、その内容を年度末に発行予定の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」において公表します。

【進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設】

- 1 市役所(市政情報コーナー・環境政策課)
- 2 小出支所
- 3 市民活動サポートセンター
- 4 市民窓口センター(茅ヶ崎駅前・香川・萩園)
- 5 各出張所(辻堂駅前・ハマミーナ)
- 6 図書館(図書館・香川分館)
- 7 公民館(小和田・鶴嶺・松林・南湖・香川)
- 8 青少年会館
- 9 海岸青少年会館
- 10 総合体育館
- 11 勤労市民会館
- 12 男女共同参画推進センター
- 13 市立病院
- 14 地域集会施設

【意見書の提出方法】

次ページの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成27年度版)についての意見書」または任意の様式(住所、氏名、電話番号、重点施策番号、ページ番号を記載したもの)にて、ご意見をお寄せください。意見書様式は、上記公共施設閲覧場所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可能です。なお、進捗状況報告書は、市ホームページでもご覧になれます。

1 提出期限 平成27年7月15日(水)(消印有効)

2 提出方法

- ① 持 参 進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設の窓口
(市政情報コーナー、地域集会施設を除く)
- ② 郵 送 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市環境部環境政策課 宛
- ③ ファクス 0467(57)8388 環境政策課 宛
- ④ メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp



健全で恵み豊かな環境を実現し
これを将来世代に引き継ぐため、
皆様のご意見をお寄せください。

問い合わせ先: 環境部 環境政策課
電話: 0467(82)1111内線3521、3522

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版) 進捗状況報告書(平成27年度版)についての意見書

年 月 日

(あて先) 茅ヶ崎市長

住 所

氏 名

電話番号

(法人その他の団体の方は、事務所または事業所の所在地、名称、代表者の氏名をご記入ください)

茅ヶ崎市環境基本条例第21条の規定により、次のとおり意見を提出します。

重要施策番号			
ページ番号			
ご意見			
※収受年月日		※受付番号	

※印の欄には、茅ヶ崎市環境政策課で記入いたします。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成27年度版)

平成27年(2015年)6月発行
発行部数 300部
発行:茅ヶ崎市
編集:環境部環境政策課

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電 話 0467(82)1111
内 線 3521,3522
FAX 0467(57)8388
メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

